

社会福祉法人 鈴鹿聖十字会

2025（令和 7）年度 事業報告書

I. はじめに

社会福祉法人鈴鹿聖十字会は、以下の 3 つの基本方針を掲げ、社会福祉事業及び公益事業を行った。

1. 利用者の皆様一人ひとりが、安全に、安心して生活していただけるように支援する。
2. 利用者の皆様一人ひとりにとって最も有利なサービスを提供する。
3. 利用者の皆様一人ひとりに心から寄り添い、その声に耳を傾け、人間性・尊厳・生きる権利を最大限に尊重する。

II. 令和 7 年度実施事業

1. 社会福祉事業

(1) 第 1 種社会福祉事業

- ・特別養護老人ホームの経営
(鈴鹿聖十字の家、菰野聖十字の家、聖十字四日市老人福祉施設)
- ・障害者支援施設の経営 (障害者支援施設 菰野聖十字の家)
- ・ケアハウスの経営 (ケアハウス 白百合ハイツ)

(2) 第 2 種社会福祉事業

- ・認定こども園の経営 (聖マリアこども園)
- ・介護老人保健施設の経営 (聖十字ハイツ)
- ・老人居宅介護等事業の経営 (鈴鹿聖十字の家)
- ・老人短期入所事業の経営 (鈴鹿聖十字の家・菰野聖十字の家・聖十字四日市老人福祉施設)
- ・障害福祉サービス事業の経営 (菰野聖十字の家・聖十字こもれびハウス)
- ・老人デイサービスセンターの経営 (聖十字四日市老人福祉施設)
- ・老人介護支援センターの経営 (聖十字四日市老人福祉施設)
- ・病児保育事業の経営 (聖マリアこども園)
- ・特定相談支援事業の経営 (障害者相談支援事業所菰野聖十字の家)
- ・障害児相談支援事業の経営 (障害者相談支援事業所菰野聖十字の家)

2. 公益事業

- ・診療所の経営 (菰野聖十字の家診療所)
- ・居宅介護支援事業 (聖十字四日市老人福祉施設)
- ・通所リハビリテーション事業 (聖十字ハイツ)
- ・訪問リハビリテーション事業 (聖十字ハイツ)

Ⅲ. 令和 7 年度の具体的事業

1. 利用者される方一人ひとりが笑顔で楽しく過ごしていただけるように、サービスの向上と居住環境の改善を図る。

計画内容	実施状況
(1) 介護保険施設を中心に、各拠点で利用者の安全・サービスの質の向上、及び職員の負担軽減のための「生産性向上委員会」を立ち上げ、介護ロボットや ICT の導入とそれに伴うサービスの向上と業務改善を継続的に行っていく。	各介護保険施設において生産性向上委員会を設置している一方、ICT 機器の導入に関しては実施済みの施設と未実施の施設がある。今後は全施設において生産性向上推進体制加算（Ⅰ）の取得を目指す。
(2) 老朽化施設の改修に着手し、居住環境を改善させる。既存施設の外壁や空調・給排水その他設備の点検を行い、優先順位を付けて更新を行っていく。	菰野聖十字の家の 1979 年竣工部分につき、前年に引き続き必要な場所に個別の電気エアコンを設置した。また、特養菰野聖十字の家従来型の一部を、1979 年竣工部分から 1997 年増築部分に移転させた。
(3) 使用していない建物やスペースを有効活用し、利便性を向上させる。とりわけ旧「三重聖十字病院」の建物に関しては、今年度中に障害福祉サービス事業を行う施設に転換させるために、改修工事や開設準備を実施し、現在菰野聖十字の家にて運営している生活介護事業（通所）及び短期入所事業を移転させる予定である。移転後は通所一日 20 名、短期入所 10 床の規模で 2025 年 11 月開所にする予定。	左記計画のとおり、6 月に改修工事入札を行い同月落札者と契約、10 月に完成引渡しを受けて事業所移転を行い、11 月 1 日「聖十字こもれびハウス」という事業所名で事業を開始した。短期入所の増床については人員配置の関係上年度内は未実施となったが、通所人員の拡大も併せて次年度の必須実施事項とする。
(4) 「聖十字フォレストエリア」について、今までのこども園行事等での使用に加え、今年度は白百合ハイツ入居者にも活用を幅を広げ、いずれは地域開放を目指していく。	「みえ森づくりサポートセンター」のアドバイスを得ながら、フォレストエリア内の枯れ木の伐採その他の整備を行ったが、夏季よりマダニ被害が全国で問題になったこともあり（実際にこども園園児 1 名、職員 3 名がマダニ被害に遭ったが体調に影響なし）、エリア内での活動をいったん中止し、次年度以降再開できるよう対策を検討していく。

2. 職員の離職率を低下させ、運営の安定化を図る。

計画内容	実施状況
(1) 新たに導入する「コミュニケーションシート」を活用し、全部署内において意思疎通を密にするとともに、職員が目的意識を持ち、自らの業務に前向きに取り組めるようにする。	左記計画は職員とその上司による個別面談を実施することで進めるものであるが、そもそも面接者（上司）が個別面談を行うことに不安があるという意見が相次いだため年度中の実施を見送り、面接の意義や目的、技法に関する研修を行い、不安の払拭に務め、次年度よりスタートできるようにした。
(2) 合同職員研修や「法人内他施設一日体験研修」を行うことによって各施設職員間の交流を活発に行い、現場レベルでの情報共有や情報交換をすることで、職員が視野を広げ、意欲を向上させることができるようにする。	合同職員研修会を計画とおり年 6 回開催した。 ①4/18 主任・総主任研修「福祉実践者として『財務』を知る」 4 名 ②6/13 主任・副主任研修 12 名 ③7/18 一般職員研修「接遇について」11 名 ④9/12 リーダー研修「リーダーの役割とは」 7 名 ⑤11/21 一般職員研修「不適切ケアをなくす」 11 名 ⑥1/16 相談員等研修「医療知識」「稼働率」 9 名 なお、「法人内他施設一日体験研修」は、実施できなかった。
(3) 「介護職員等処遇改善加算」を最大限に取得し、すべて職員の処遇改善に充当することを継続していく。また、「育児・介護休業法」の改正に伴って就業規則及び関連規程を迅速に改定し、子育てや家族の介護を抱える職員が、安心して働き続けることができるように努める。	処遇改善制度に関しては、法人内全事業所が最大の数値となる加算等を継続的に取得し、すべて職員に手当金として還元している。 就業規則等に関しては、法改正に合わせ、「時差出勤」「交代制勤務職員の早番・遅番等指定」「養育両立支援休暇」「育児短時間勤務」が可能となるような改正を行った。
(4) 職員の業務実績を公平に評価するための新たな評価制度の創設に関する研究を進め、2026 年度の導入を目指す。	給与制度の全面的改定に関する検討を行ったがまとまらなかったため、本年度終盤より外部の力も借り、2027 年度の導入に向けて再度取り組むこととした。

3. 50年先も持続可能な社会福祉法人であるため、強固な運営基盤を確立する。

計画内容	実施状況
(1) 財務状況の維持・改善のため、稼働率の維持・向上に努める。各拠点の年間稼働率の目標は「97.0%以上かつ前年度を上回る」とする。	目標を満たしたサービス区分は鈴鹿・障がい短期・老健通所リハ・四日市特養・こども園であった。菰野特養・短期は前年を上回ったが目標稼働率に及ばなかった。
(2) サービス活動収益を前年度より 2%増加させる。	本年度のサービス活動収益は 2,431,765 千円となり、対前年度比で 2.34%の増加となった。
(3) サービス活動増減差額を前年度より増加させるとともに、同差額がマイナスのサービス区分をなくす。	本年度のサービス活動増減差額は、△29,677 千円であったが、支出の内訳に聖十字こもればいハウス開設準備のための機器購入や修繕、及びこども園の玄関ドア改修という特別な支出を含んでおり、その総額は約 27,387 千円となるため、これを差し引くと当該金額は-2,290 千円となった。 サービス活動増減差額がマイナスとなったサービス区分は、19 区分中 6 区分となり、目標を達成できなかった（鈴鹿訪問・障がい入居・菰野特養従来型・老健入居・保々通所・保々在介：なお、聖十字こもればいハウスは 11 月開設のため除外）。次年度においては、マイナスの区分をなくすように取り組む。
(4) 採用活動及び給与、社会保険といった人事関連事務の統合化を図る。	全拠点の事務統合化に向けた検討協議を行ったが実現には至らなかった。次年度は外部の力を借り、実現に向け進めていく予定である。
(5) 大学との連携、採用ホームページ更新や SNS 活用による新卒はじめ若手人材の採用活動を積極的に行う。大学・短大・専門新卒人材を 3 名以上採用する。また、外国人材受け入れの基盤を作る。	新卒等採用は大卒 1 名（栄養士）・専門卒 4 名（介護職＝留学生）・第二新卒 1 名（大卒・介護職）の計 6 名であった。本年度より外国人留学生の実習生受け入れを行うとともに、職員宿舎を含む住居の世話なども行い、受け入れ基盤を作った。
(6) 市街化調整区域に立地し、今後使用の目的が立たない所有地に関しては、事業者や行政と協議しながら売却する方向で検討を進めていく。	所有地の一部約 1 ヘクタールに関して事業者より買収に関する照会あり、本年度末の段階では条件や買収範囲など詳細の協議を行っている。

4. コンプライアンスとガバナンスの強化

社会福祉法人として、公益性、非営利性を重視して適法に運営していくことを心がけると同時に、経営判断が求められる事象に対しては迅速な判断ができるような体制を確立する。

計画内容	実施状況
(1) 定款及び定款細則に則り、理事会・評議員会審議を必要とする重要な用件については、常に理事会・評議員会を開催し、採決を行ったうえで決定することを前提とする。	予算・決算や事業計画・事業報告、諸規程の改正、事業の実施など定款及び定款細則に定められた事案に関してはその定めに従い、理事会・評議員会に提案、審議したうえで決定した。
(2) 各施設・事業所において、支出超過・資金難や職員数の顕著な不足など、運営上の課題が発生した際、速やかに状況確認を行い、改善に関する方策を立案、実施するとともに、「施設長会議」にて全施設長に状況を開示し、参加者全員で課題を共有し、改善策を磨き上げる。また、改善に向けて取り組んだ内容を担当施設長から継続的に報告させ、必要に応じて計画の見直しを行う。	毎月1回、施設長会議を開催し、運営上の課題等に関して意見交換を行ったほか、理事長と施設長や関係職員で協議して対策を立案、その経緯を継続的に確認した。
(3) 各施設・事業所において、職員等による不祥事が発生したと認められた場合は、即座に理事を中心として対策を検討、当事者や担当施設長等関係者からの聞き取りを行い、対処の方針を策定する。また「懲罰委員会」に、職員の処分等に関して意見聴取を行う。	本年度中に左記の対応を行った件数は2件であった。そのうち懲罰委員より意見聴取した事例が1件であった。

5. 地域の福祉課題の解決を目指して取り組む。

計画内容	実施状況
(1) すべての年齢層をカバーする福祉サービス事業体制の実現のために、児童分野への進出を目指し、準備に取り組む。	障がい児向け福祉サービスを実施している事業者よりヒヤリングを行うなどした。次年度に開設準備を実施の予定。

(2) 全年齢層対象のワンストップ相談窓口の新設と、世代間交流が可能となる施設開設に関する研究を行う。	本年度に関しては、進捗はなかった。
---	-------------------

6. 地域貢献活動の実施

計画内容	実施状況
(1) 地域リハビリテーション推進事業 地域住民及び医療・福祉・介護従事者を対象とした参加費無料のセミナーを、年2回程度開催する。	以下のとおり実施した。 8月9日(土)「嚥下のリハビリテーション」 於：聖十字看護専門学校講堂 32名参加 3月14日(土)「誤嚥窒息について」 於：聖十字看護学校講堂 58名参加

特別養護老人ホーム 鈴鹿聖十字の家

2025（令和 7）年度 事業報告書

事業内容：特別養護老人ホーム（ユニット型介護老人福祉施設）定員 60 名
短期入所生活介護（空床利用型）
居宅介護支援

I. 施設運営全般

「施設を利用される皆様が安全に、安心して、楽しく生活していただくために、優しく、親切で丁寧なサービスを提供する」ことを基本方針として、事業を行った。

① 「安全」について

- ・新型コロナウイルス、インフルエンザともに施設内で蔓延することはなかった。感染症予防委員会が策定した予防計画を全職員が再確認し、継続的に実行することにより、予防できた。
- ・事故の発見から報告、発生状況と再発防止策を全職員で共有し、介護事故予防委員会を中心に取り組んだ。介護ロボット（センサーベッド）、センサーマット等の利用により軽微なものまですべて報告・共有できる仕組みが定着した。

② 「安心」について

- ・入居者の皆様に安心して生活していただくために、各ユニットにおいて様々な取り組みを計画し、実践していった。その実施状況に関しては、各ユニットの事業報告に記載あり。また職員の資質向上のため毎月内部研修を実施した。外部研修についてはオンライン、対面ともに参加できた。
- ・「身体拘束の全廃」を目指し、身体拘束廃止委員会を中心として取り組んだ。
令和 6 年度末、身体拘束はゼロであった。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染者（感染疑いを含む）が施設内で発生した場合及び自然災害発生時においても、サービス提供を継続するために当施設の実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定めた。（事業継続計画の策定）

③ 「楽しく」について

- ・本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止していたお花見、喫茶店、「いきいき介護フェスタ」等の外出行事を感染対策を講じたうえで実施した。
- ・ユニット内における季節の催しや食事会、お菓子作り、誕生会などは十分な感染症対策を講じたうえで実施した。
- ・ユニット間の交流行事として、各職種連携のもと、喫茶行事を 2 階共用部にて毎月実施した。（感染症等の状況を見ながら配達での実施を織り交ぜながら開催）

- ・施設敷地内の菜園にて野菜作りや花の栽培、近隣の散策などを行い、入居者の方々が自然と触れ合える機会を提供した。

④ 人材の育成・定着化

- ・令和 7 年度は 1 名の職員をユニットリーダー研修に参加させるつもりであったが、人員不足等の影響で中止した。

⑤ 効率化

- ・介護記録・情報共有・報酬請求等の業務効率化につながる ICT を導入し、業務の効率化を図った。また見守りセンサを導入し、ベッドからの転落等のリスクがある利用者様の訪室回数を減らす等効率化を図った。

2 月に移乗アシストロボットを導入。これにより、職員の身体的な介護負担軽減を図り、利用者様も安心して移乗することができるようになった。

II. 運営上の目標の達成状況

1. 運営安定化のための稼働率向上・維持

年間稼働率目標を 97.5% と定め、受け入れ促進を行った。

年間稼働率実績は 97.8% となり、目標を達成した。

(前年度の稼働率は 97.6% であり前年比 0.2% 増となった)

退所の数は昨年度 17 名、本年度は 18 名、入院者数は昨年度 27 名、本年度は 17 名となり、退所 1 名増、入院 10 名減であった。また入院延べ日数では昨年度 358 日、今年度 202 日と 156 日減となった。

入院者数の減及び入院延べ日数の減少により稼働率の維持向上を図ることができた

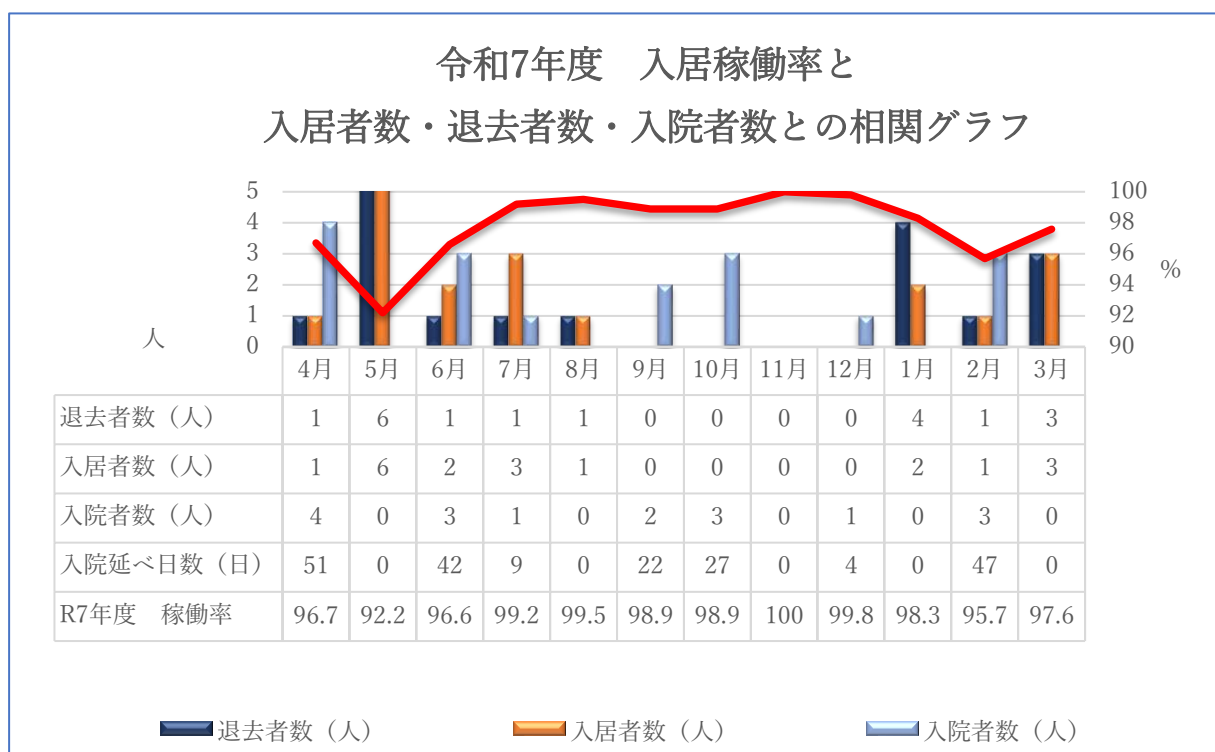
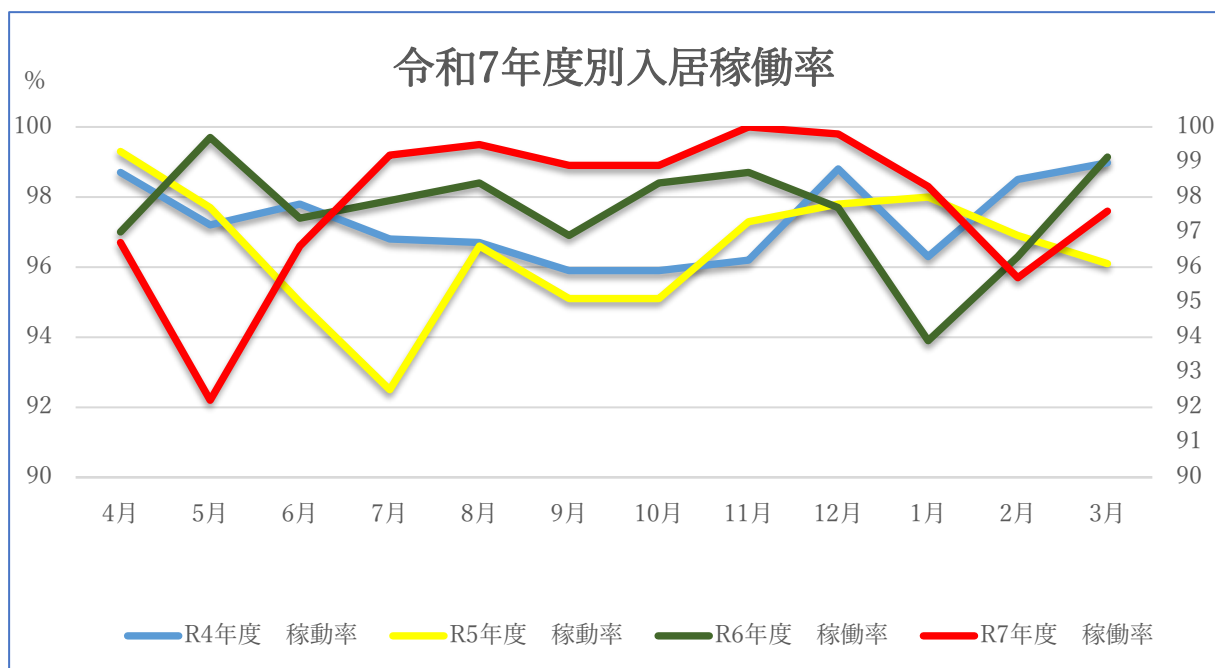
空床ベッドを短期入所生活介護にて埋める努力はしてきたが、通常時にショートステイの居室がないために受け入れには苦慮している。(入院ベッドがでた際は電話や FAX 等にて広報活動を実施)

引き続き、入居者様の日々の健康管理に努め、入院延べ人数の減少に努めていく。また今後も入院時の空床ベッドは短期入所生活介護を積極的に利用し稼働率を上げていきたい。

収益向上のため、精神科医療養指導加算を新たに算定した。(令和 7 年 10 月 1 日より加算の算定開始。5 単位/日)

鈴鹿聖十字の家 令和 7 年度 稼働率の状況 (単位: %)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
稼働率	96.7	92.2	96.6	99.2	99.5	98.9	98.9	100	99.8	98.3	95.7	97.6



2. 職員の資質向上のための取り組み

- ・施設内研修（伝達研修）を毎月実施した。（講師：施設長）

4 月： ①高齢者虐待防止について

②高齢者の事故防止について

5 月： ①事業継続計画（BCP）について

6 月： ①身体的拘束等の排除のための取り組みに関して

②感染症等について

7月： 医療に関する知識・褥瘡予防のケアについて

8月： ①権利擁護について

②業務の効率化、ケアの質の確保、職員の負担軽減を図るための職員に対する研修

9月： 利用者のプライバシー保護の取り組みについて

10月： 身体拘束等（高齢者虐待）について

11月： ①感染症の発生及び食中毒の予防及び蔓延の防止に関して

②事業継続計画（BCP）について

12月： 認知症に関する知識及び認知症ケアに関して

1月： 事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について

2月： 看取りについて

3月： ①ハラスメントについて

②倫理及び法令遵守について

・法人内研修（法人本部主催）

6月13日：「現状を放置しないための倫理とチームとは」「スーパービジョン（SV）とは」

参加者：総主任1名

7月18日：「接遇マナーについて」 参加者：介護職員1名

9月12日：「リーダーの役割と課題」 参加者：ユニットリーダー1名

11月21日：「不適切ケアとは」 参加者：介護職員1名

1月16日：「相談員研修」 参加者：生活相談員1名

・施設外研修への参加状況は以下の通りであった。

① 令和7年6月30日 三重県社会福祉協議会 自主企画研修 A-2「会計担当職員研修」

事務職員1名 於：オンライン

② 令和7年6月25日～9月12日 三重県認知症介護実践者研修会 護副主任1名

於：オンライン及び三重県社会福祉会館

③ 令和7年7月24日 鈴鹿亀山地区老人福祉施設協会職員研修会

「感染症クラスター発生時の多職種連携について」

ユニットリーダー1名 於：鈴鹿香寿 地域交流室

④ 令和7年9月9日・10日（2日間）キャリアパス対応生涯研修過程「中堅職員コース」

介護職員名1名 於：三重県社会福祉会館

⑤ 令和7年7月3日 厚生労働省主催「生産性向上ビギナーセミナー」 施設長1名

於：オンライン

⑥ 令和7年7月15日 「感染症対象対策地域連携合同カンファレンス」及び

「新興感染症等の発生を想定した訓練」

施設長1名 於：オンライン

- ⑦ 令和7年8月19日 給食施設管理研修会 管理栄養士1名 於：オンライン
- ⑧ 令和7年8月22日 入居施設向けの経営セミナー 施設長1名 於：オンライン
- ⑨ 令和7年9月11日 令和7年度「公正採用選考研修会」施設長1名
於：三重県鈴鹿庁舎4階
- ⑩ 令和7年9月25日 鈴鹿亀山地区老人施設協会職員研修会
「共感と尊厳のケア ～認知症を理解し、支える基本姿勢～」
介護職員1名 於：オンライン
- ⑪ 令和7年11月5日・6日（2日間） キャリアパス対応生涯研修課程
「チームリーダーコース」ユニットリーダー1名
於：三重県勤労者福祉会館
- ⑫ 令和7年10月30日 三重県社会福祉協議会 自主企画研修 A-3
「福祉職場で活かすアンガーマネジメント研修」介護職員1名
於：オンライン
- ⑬ 令和7年11月7日 三重県社会福祉協議会 業種別研修【老人Ⅱ】
「認知症 BPSD の予防・改善に向けたチームケア」介護職員1名
於：オンライン
- ⑭ 令和7年11月21日 令和7年度秋季鈴鹿市事業所一日消防訓練
ユニットリーダー1名 於：三重県消防学校
- ⑮ 令和7年12月5日 三重県老人福祉施設協会 BCP（事業継続計画）研修会
介護副主任1名 於：三重県教育文化会館 大会議室
- ⑯ 令和7年12月11日 三重県社会福祉協議会【三重県委託事業】
「職員間のパワーハラスメントと利用者様・家族様との職員間の
カスタマーハラスメント」総主任1名 於：オンライン
- ⑰ 令和7年12月1日～令和8年2月9日 全国老人福祉施設協議会
「虐待防止に向けての研修」
介護職員5名 於：オンデマンド
- ⑱ 令和7年12月12日 令和7年度鈴鹿保健所管内給食施設従事者研修会
管理栄養士1名 於：三重県鈴鹿庁舎 4階46会議室
- ⑲ 令和8年2月14日 令和7年度福祉避難所運営訓練（研修）介護副主任1名
於：亀山市総合保健福祉センターあいあい 2階大会議室
- ⑳ 令和8年2月20日 鈴鹿亀山地区老人福祉施設協会 研修会
「日常生活自立支援事業と成年後見制度について」総主任1名
於：特別養護老人ホームルーエハイム庄野1階地域交流スペース
- ㉑ 令和8年2月27日 実習指導者会議（専門学校ユマニテク医療福祉大学校）
介護実習指導者（ユニットリーダー）1名 於：オンライン
- ㉒ 令和8年2月27日 全国老社協「生産性向上委員会のすすめに関する研修」
施設長1名 於：オンライン
- ㉓ 令和8年3月6日 三重県社会福祉協議会 災害時福祉支援リーダー養成講座

介護副主任 1 名 於：オンライン

② 令和 8 年 3 月 19 日 三重県老施協 特養部会研修会

「令和 8 年度介護報酬改定について」施設長 1 名

於：オンライン

3. 経費の節減

・光熱費について

電気、ガスの累計使用量の前年比がそれぞれ 102.2%、99.0%となった。また使用料金としては 94.6%、103.2%となった。電気代に関しては太陽光発電システムの導入により、値上がり分以上に価格を抑えることができた。

現在の世界情勢を鑑みると今後も光熱費等の基本料金は上昇していくものとする。より一層の節減をしていく必要がある。

4. 人材の育成・定着化

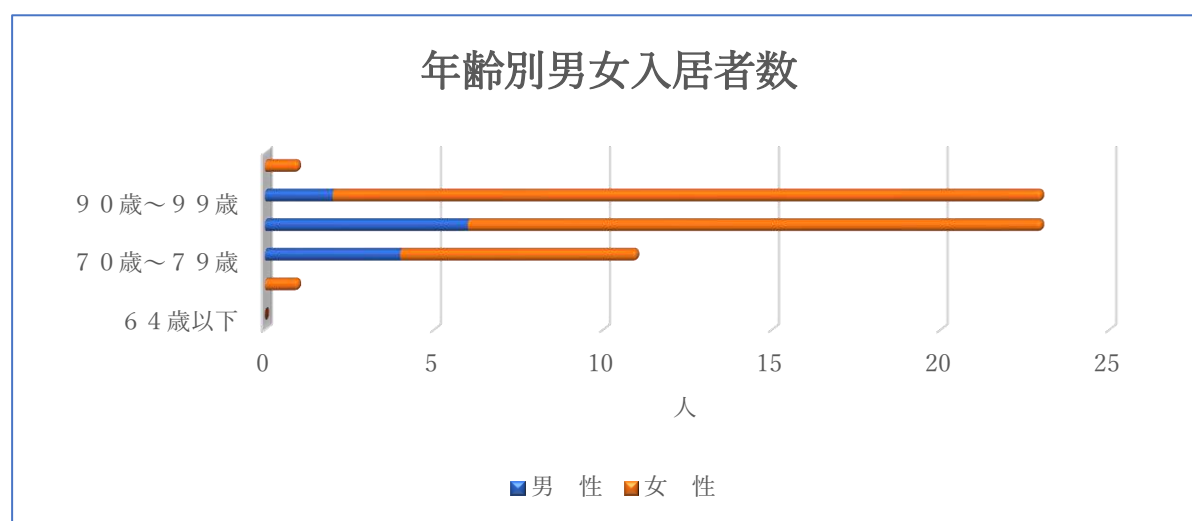
「アセッサー」資格を取得した職員を中心として、そのノウハウを新入職員の教育訓練に活用した。また既存の職員については内部研修・外部研修等を通じて意欲向上を図るとともに、働きやすい職場環境づくりを進めた。

Ⅲ. 入居者の状況

1. 年齢別男女入居者数

令和 8 年 3 月 31 日現在

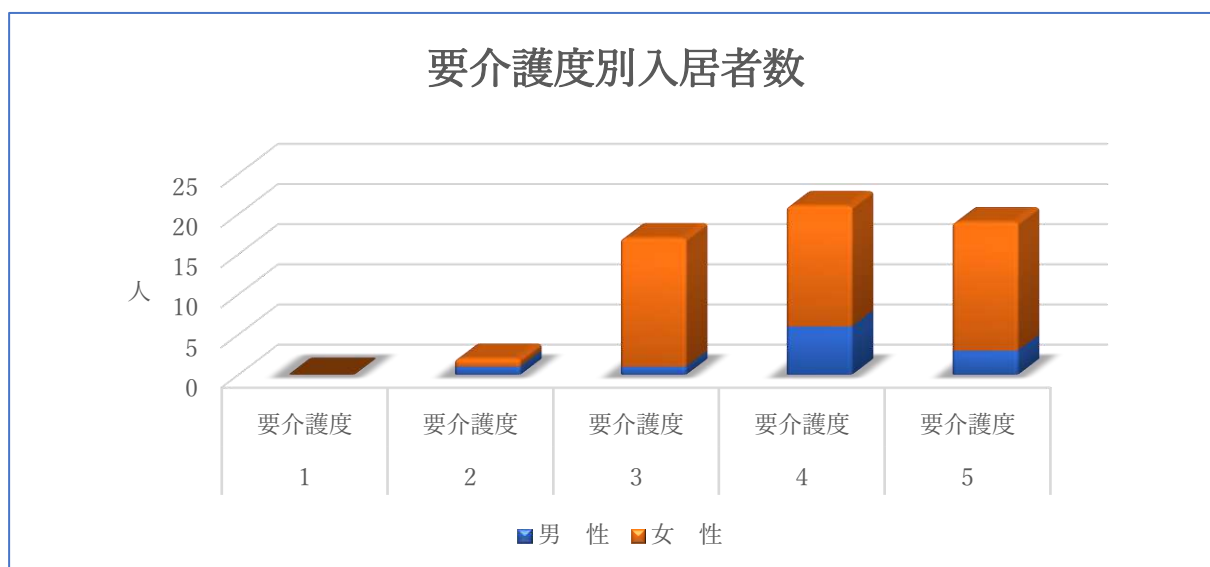
	64 歳以下	65 歳～69 歳	70 歳～79 歳	80 歳～89 歳	90 歳～99 歳	100 歳以上	合計
男性	0	0	4	6	2	0	12
女性	0	1	7	17	21	1	47
合計	0	1	11	23	23	1	59



2. 要介護度別入居者数

令和8年3月31日現在

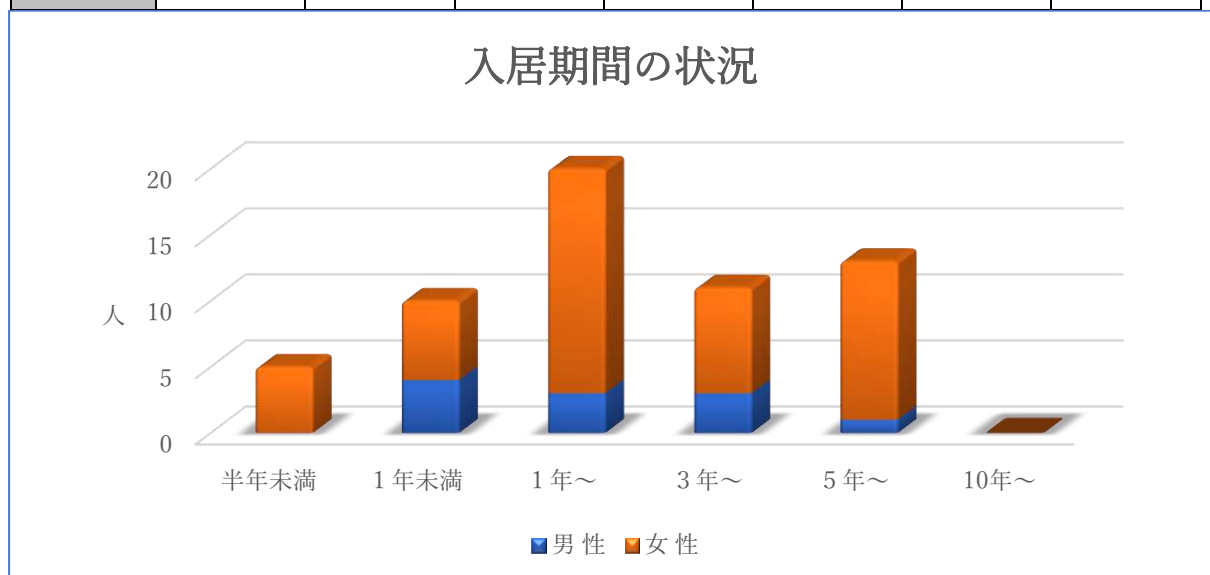
	要介護度	要介護度	要介護度	要介護度	要介護度
	1	2	3	4	5
男 性	0	1	1	6	3
女 性	0	1	16	15	16
合 計	0	2	17	21	19



3. 入居期間の状況

令和8年3月31日現在

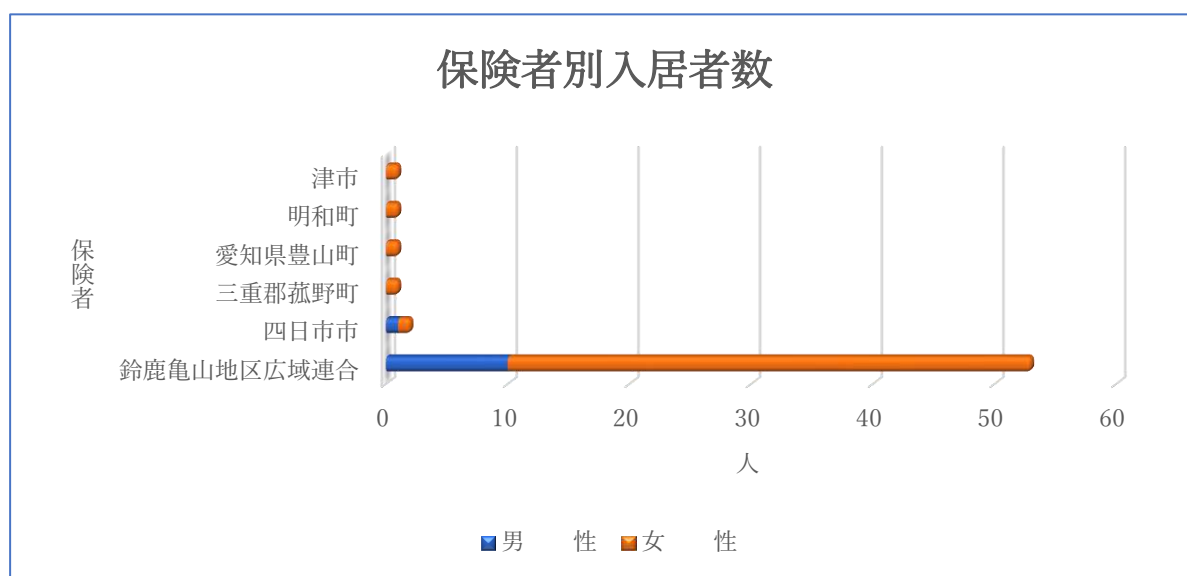
	6ヶ月未満	1年未満	1年～	3年～	5年～	10年～	合 計
男 性	0	4	3	3	1	0	11
女 性	5	6	17	8	12	0	48
合 計	0	4	3	3	1	0	11



4. 保険者別入居者数

令和8年3月31日現在

保険者名	男 性	女 性	合 計
鈴鹿亀山地区広域連合	10	43	53
四日市市	1	1	2
三重郡菰野町	0	1	1
愛知県豊山町	0	1	1
明和町	0	1	1
津市	0	1	1
合 計	11	48	59



IV. 居宅介護支援事業の状況

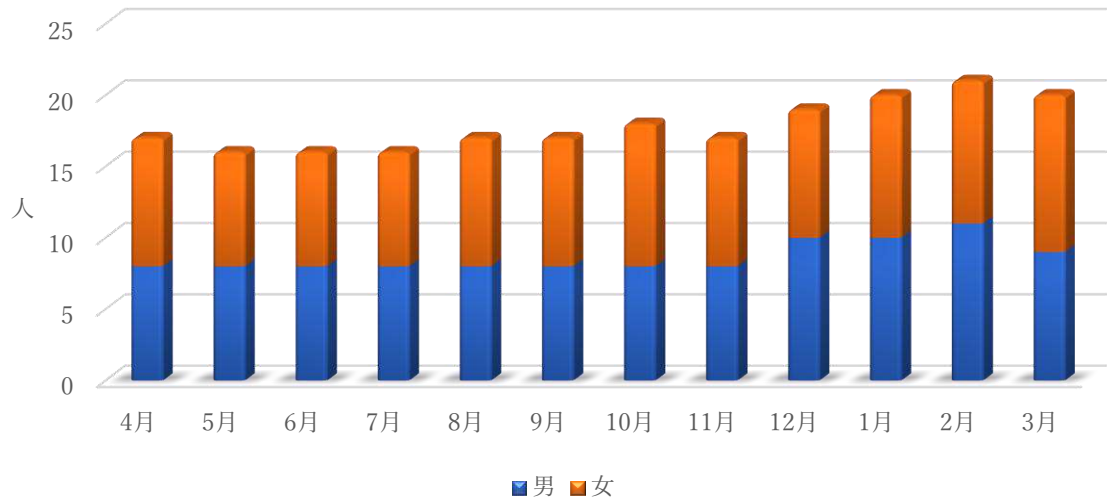
資料3：居宅介護支援事業の状況

居宅介護支援事業の利用者数

(令和7年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	8	8	8	8	8	8	8	8	10	10	11	9
女	9	8	8	8	9	9	10	9	9	10	10	11

居宅介護支援事業所 利用者数



地域包括支援センターからの委託による要支援者の利用者数

(令和7年度)

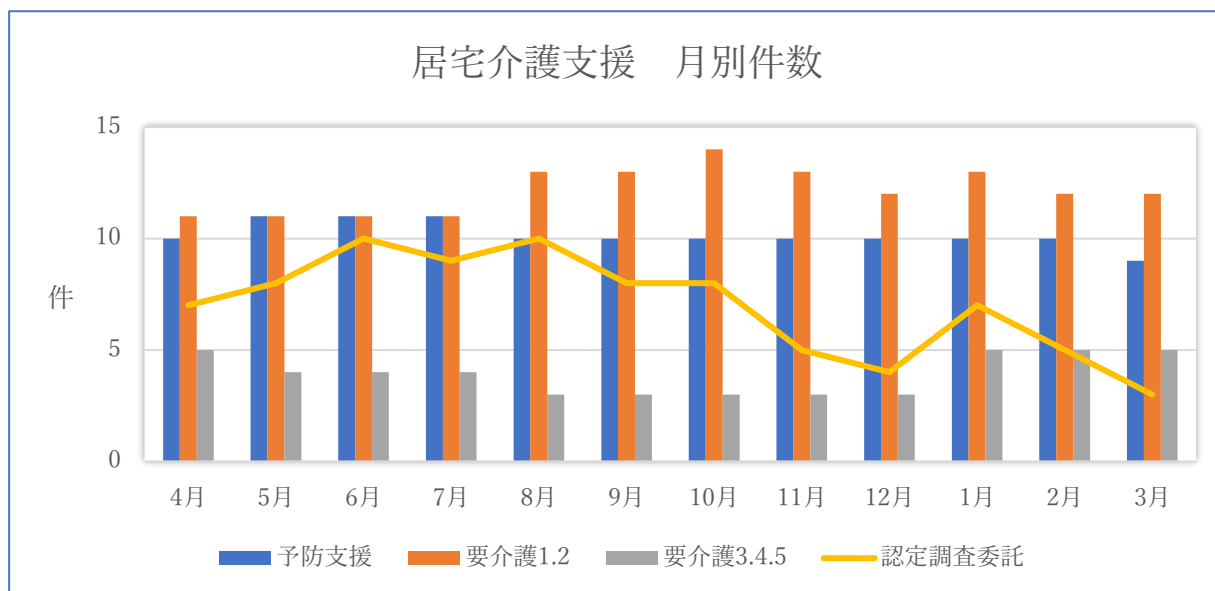
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3
女	11	11	11	11	10	10	9	9	9	9	8	7

地域包括支援センターからの委託による 要支援者の利用者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
予防支援	10	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10	9	122	10.2
要介護1.2	11	11	11	11	13	13	14	13	12	13	12	12	146	12.2

要介護 3.4.5	5	4	4	4	3	3	3	3	3	5	5	5	47	3.9
認定調 査委託	7	8	10	9	10	8	8	5	4	7	5	3	84	7.0



V. 各ユニットの事業報告

VII. 各委員会の事業計画

1. 「海」ユニット 令和7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの実施	意見交換を行い、意思統一を図る。	問題点・改善点をについて検討。	2 か月に1 度実施する。 実施後、ユニットミーティング議事録を作成。
行事の実施	入居者の身体機能の活性化と日々、楽しみを持っていただく。	実施計画を事前に立て、計画書を作成し、他部署と連携を取り実施する。	毎月実施する。 季節に応じた行事を行う。
環境整備	生活環境を整え快適に過ごしていただく。	ユニット全体の整理整頓・掃除。 適切な温度・湿度管理。換気。	1 日 5 回、各居室の温度・湿度を記録する。 冬季加湿器を共同室と各居室に設置する。

介護事故・ヒヤリハット	事故の防止と予防	事故発生時に他部署と連携し対応策を検討。事故報告書を活用し介護方法の見直し。 危険個所や危険な状況等発見時は連絡ノートに記載し注意喚起を行う。	事故発生時、事故状況から原因を推測、考えられることを検討し、事故防止に努めた。
-------------	----------	--	---

2. 「大地」ユニット 令和7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットMの開催	個々の意見をくみ取り、業務、各入居者様のケアの見直しを行う。	開催 1 週間前に議題を各職員に渡し、参加できない職員の意見をあげる。	他の業務が重なり、実施できない事もあったので、2 か月に 1 回は必ずできるよう努める。
レクリエーション	日常に楽しみを持って頂く。	・ユーチューブ鑑賞 ・ビデオ鑑賞 輪投げ等	ビデオ鑑賞や、編み物の得意な方も見え毎日とはいかずとも、2 日に 1 回は実施できたと思う。
感染症委員会	委員会を開き感染予防・防止策等	・コロナ対応見直し ・季節に応じた感染対策。	3 か月に 1 回行うことが出来た。 今後も内容含め、しっかりとした感染対策を実施出来るよう努める。
全体レク	フロア内での交流深め、日常生活に楽しみを持って頂く。	お花見、ひな祭り、園庭散歩、七夕、納涼祭、敬老会、運動会、クリスマス、書初め、節分	1 階全体の交流をふまえたレクリエーションは月に 1 回出来ていたと思われる。今後も続けられるよう努める。

3. 「空」ユニット 令和7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティング	情報の共有 意見交換	日々の業務の中で改善点等意見交換。	実施できない月もあったが、可能な限り実施し、ユニット内での問題や業務改善等についての話し合いを行った。来年度は実施頻度を増やし、情報の共有や問題解決に努めていく

			い。
行事	日々の生活の中で楽しみを持っていただく。 季節感を感じていただく	節分等季節に合った行事を同フロアユニットと協力して実施する。	年間の行事計画に沿って実施することができた。職員が不足している時期もあったが、可能な限り事故等に注意を払いながら実施することができた。来年度はマンネリ化にならないよう新しい試みも実施していきたい。
ユニット清掃	清潔保持	ユニット内清掃を計画表及び実施表を使用し行っていく。	エアコンやカーテンなど職員間で協力しながら実施することができた。居室に関しては定期的な清掃は実施していたものの、ベッド下など細部に渡るところまでは行き届かなかったように感じる。来年度は居室担当者を中心にそれぞれが責任をもって協力しながらユニット内の清潔の保持と過ごしやすい環境の整備に努めていきたい。
介護事故	事故予防	事故発生に際し内容によって各部署と相談し原因究明し防止策検討。 ユニット M での検討。 ユニット連絡帳を使用した注意喚起。	事故やヒヤリハットに対し、できる限り早く対応策を講じ実施してきたが、職員のミスによる事故やヒヤリ、同じ内容の事故やヒヤリが続くこともあり、うまく機能していない面もあった。来年度は今年度の課題を踏まえ事故の軽減に努めていきたい。逆にヒヤリハットを多く出し、未然に大きな事故が防げるよう努めていきたい。

4. 「太陽」ユニット 令和7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティング開催	支援方法の統一・意見交換を行い、サービス向上を図る。	業務の中で改善点を見つけ、支援統一を行う。	実施した月もあったが、職員の不足や残業などで、目の前の業務に追われ、出来ない事が多かったが、それを補うためにユニットリーダーが積極的に、ユニットのメンバーに対して

			報告・連絡・相談の声掛けを行い、その中では、積極的な意見交換や、業務の改善を図ることが出来た。
環境整備	室内面会が始まると思われる為、各居室整理・美化意識高める。	各担当と相談行い、必要な物、不要な物をわけ、整理整頓行う。	日々の掃除に加え、2か月～3か月に1回の頻度で入居者様の居室の大掃除を行い、居室の清潔の保持ができた。また、必要物品の不足されていた入居者様に、積極的にご家族様に連絡をとり、購入して頂く事ができた
業務改善	業務内容の効率化を図る	各職員に仕事内容を振り分け、ユニット職員で業務に携わっていく。	この1年で、ユニット内の職員の入れ替わりが、のべ3人おられ、なかなか、ユニット職員が定着化できなかった為、仕事内容の分担を割り振れなかったが、今後は、ユニット内の毎月のルーティン業務などを職員間で分担して行えるように努める。

5. 「星」ユニット 令和7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
行事	・季節を感じて頂く。 ・楽しみを持って頂く。	・他職種と連携を取り季節にあった催し物を実施する。	概ね、1か月に1回行事開催できた。
ユニットミーティングの開催	・意見交換を行いサービスの向上を目指す	問題点について話し合い支援方法を決定、統一を図る ・事前準備を行う。 (チーム職員個々で議題書を作成しミーティングの効率化を図る)	なかなかできない日もあったが、3回ほど開催できたためもう少し実地出来るように勤務表作成時、実施出来るようにする。
介護事故、ヒヤリハットについて	・事故防止 ・再発防止	・3F 全職員で意見交換を行い事故に関する意識を高めリスクの共有化を図る。 ・他職種と連携を図	連絡ノートを活用し、情報共有はできた。

		り原因究明、防止策を考えていく。 ・口頭、連絡ノートにて注意喚起を行う。	
環境整備	生活環境を整える事により、安心して安全で快適に過ごしていただく。	・定期的に居室整理、整頓を行う。 ・定期的に共同室、共同トイレ等の清掃を実施し清潔を保つ。 ・必要物品の検討	掃除表を作成後。概ね1週間に1度は居室掃除を全部屋行った。

6. 「月」ユニット 令和7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの実施	意見交換を行い、意思統一を図り問題点、改善点を出し実施する	問題点・改善点について検討し、解決策を実施する。	毎月の開催は難しく実施できない月が多かった。
行事の実施	生活の中で楽しさと季節感を持っていたく。	入居者の思いを感じとり改善点や問題点など出し次回の行事に生かしていく。	1ヵ月に1回の行事開催はできた。
環境整備と節電の実施	生活環境を整え清潔に快適に不備なく過ごしていただく。	居室の整理整頓と清掃の実施。 適切な温度・湿度管理	居室の整理整頓などは実施できたが、細かな生活環境を整えることなどは不十分なところがあった
介護事故・ヒヤリハット	事故の防止と予防	事故発生時に対応策を検討し実施。リスクマネジメントを実施し防止していく。	何度も同じような事故・ヒヤリが多発し、リスクマネジメントなどができなかった。

VI. 各職種の事業計画

1. 栄養・調理 令和7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
衛生	食中毒 0 件	・手洗い励行 ・衛生点検実施 ・水質検査実施 ・食材、器具、設備を清潔に保つ。 ・温度管理記録 ・調理後、2 時間以内に喫食	毎日、実施できた。
		・検便の実施	月 1 回(夏 2 回)、実施できた。
安全	異物混入 0 件	・清潔な制服着用 ・異物注視 ・不要物の排除 ・検品 ・部外者の出入り禁止	毎日、実施できた。
非常食	非常事態での食事提供	・非常水、非常食の常備、入替え ・マニュアル作成 ・他部署にも周知	2 月に極・ミキサー食の非常食を入替え完了 令和 8 年度は、4 月に水 24 ケースを入替え予定
献立	栄養素量充実	・食品構成表を基に献立作成	目標量を意識し、献立作成を行えた。
給食費	物価の高騰による食材費の増加を抑制	・食材の見直し ・献立の調整 ・納品書をチェックし適正価格を維持 ・業者の見直し	食材や献立を見直し、食材の価格調査をしっかりと行えた。適正価格でない食材については、業者と価格交渉をし、前年比 99%に抑えることができた。
行事食	サービス向上 満足度向上	・旬の食材を使用したイベント実施	月 1 回、実施できた。
調査	サービス向上	・嗜好調査の実施	5 月に実施できた。
喫茶	サービス向上 交流の場作り	・案内表の作成 ・手作り御菓子、飲み物を提供	デリバリー方式で、月 1 回実施できた。(ユニット単位)

ミーティング	サービスの改善 仕事効率向上	・意見交換 ・問題点の改善	月1回、実施できた。
教育	知識向上	・研修に参加	8/19 給食施設管理者研修 12/12 給食施設従事者研修会 計2回参加
栄養ケア マネジメント	低栄養の予防 栄養改善	・栄養ケアプラン作成	年4回、作成できた。
		・LIFE 入力	随時、入力・提出できた。
		・モニタリングの実施	毎月、記録できた。
		・ミールワウンドの実施 実施できない時は ほのぼのので情報を 共有し、モニタリングに 記録する。	ケアパレットで情報共有できた。
報告	情報提供	・給食運営状況を 保健所へ報告	11月に郵送にて報告した。

2. 生活相談員 令和7年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
入居調整	年間稼働率 97.5%	入居申込時に緊急性が 高い場合、優先的に状況 調査・面談を行う。	年間稼働率 97.8%。 入居検討委員会を定期的 に開催し、緊急性の高い 方から優先的に入居して 頂いた。空床がある時は ショートステイ受入行っ たが下半期はほぼなし。 近隣の病院や居宅介護 支援事業所にパンフレット を持参した。 空床案内をFAXすること により、ショートステイの 利用につながったがケー スもあった。 2回程、退居が続いた時 あり、その時に新入居ま で期間長くなった時があ った。
		空床発生後から、新入居 までの期間短縮を目指す。	
		空床発生時は、居宅介護 支援事業所等に空床案内 、ショートステイの利用 案内を行う。	
		入居検討委員会を定期 的に開催し、入居候補者 の選定を行う。	
		施設のパンフレットを 居宅介護支援事業所、病 院などに配布する。	

入居者様、家族様対応 職員教育	満足度の向上	入居調整や入居手続き時に丁寧に施設概要を説明し、ご要望を確認する。ご相談があったときは迅速に対応する。家族様来所時は、ご様子を報告する。	入居手続きの際に、丁寧に施設概要や重要事項を説明して、家族様との関係づくりを行った。また、家族様や入居者様からの相談に、できる限り迅速に対応した。体調変化時には様子の報告を行い、ご家族のご希望の確認を行った。
	ユニットリーダー支援	ユニットリーダーが、円滑にユニットを運営できるように協力・助言する。	ユニットリーダーからの相談に対応し、ユニット運営に協力した。

3. 介護支援専門員 令和7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ケース検討	サービス向上に向けた情報共有	ユニット職員を中心に各職種の意見を聴取（会議、聞き取り）。	口頭での聞き取り行うと共に、連絡ノートや記録類での情報共有。会議までは至らず。
ケアプラン作成	入居者一人ひとりの生活に沿ったプランの作成	ケース検討をもとにユニット担当職員と情報共有し作成する。	ケース検討に記載の様に、口頭や連絡ノートで情報共有を行った。共に作成するまで至らず。

4. 看護 令和7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
定期健診	健康管理	年1回 CX-P 採血検査等を実施 ※結果により要治療の場合、医師に指示を仰ぐ。	秋に全入居者を対象に実施 ・要精密検査者の受診 嘱託医との連携において通年実施 二次検査、フォローは嘱託医指導の下実施
衛生管理	感染予防委員会	感染対策の策定 予防接種の実施	年4回実施 感染症発生時のフローチャート作成 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の予防接種 現在、褥瘡なし

	褥瘡委員会	褥瘡の予防及び悪化防止	褥瘡好発部位に何らかの要因で創ができた場合、職員への周知と原因に対する注意喚起、正しい除圧及び定時での体位交換の実施、創部や保護ガーゼ汚染時の交換の徹底、洗浄による創部清潔保持等、創部悪化防止や早期治癒に向けての取り組みを行った。
カンファレンス	看護、介護の問題点を探る 入居者の状態把握、情報の共有	ユニットまたは必要に応じ個別ケースのカンファレンスの開催	相談員、各ユニットリーダーと連携し実施
研修会	医師、薬剤師と連携し入居時や入退院時の状態把握と情報の共有	薬剤の効用、副作用等の勉強会を開催	嘱託医及び連帯協力薬局の主任薬剤師、施設担当薬剤師との勉強会にて実施

5. 事務 令和7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
施設財政の安定化	稼働率の向上を図る。	入院や入居までの空きベッドをショートステイに利用し、年間ベッド稼働率目標を98%以上とする。	年間ベッド稼働率97.8% 退去及び死亡（18名）後の空きベッドや、入院による空きベッドも多くあり、ショートステイ利用による稼働率向上に少し及ばなかった。
	適正な財務運営	物品在庫、使用状況を毎月事務Mにて確認し、消耗品の節約、光熱費の削減を他部署に呼び掛ける。 物品の購入価格の比較を行い、支出を削減する。	都度の物品価格の見直し、毎月事務Mにて使用状況を確認し、変動のある時は各部署に確認、使い方や節約を呼び掛けた。消耗品の価格高騰は負担増となった。
	徴収不能金ゼロ	入居者利用料の入金状況を確認し、确实	確実に徴収できた。

		に徴収する。	
預り金の管理	適正な預り金管理を行い、家族様に報告する。	家族様への預り金の収支・残高の報告をする。	年4回預り金出納表にて収支・残高の報告をし、確認印をいただいた。
利用者満足度アンケート	家族様および利用者様が安心・満足されるサービスを提供する。	利用者満足度アンケートの実施および分析と、家族様への報告・回答をする。	利用者満足度アンケートを実施、集計結果を分析し家族様に配布した。
広報誌の発行	施設の様子を利用者様、家族様にお知らせする。	広報誌「すばる」を発行する。	施設での利用者様の様子を写真を中心に掲載した「すばる」を年4回発行し、利用者様及び家族様に配布した。また年4回、個別の写真を撮って家族様に送付した。
職員研修会	知識・技能の習得のための研修計画と、外部研修の情報提供をする。	内部研修会の計画、外部研修会の手続きと職員への報告書の周知をする。	内部研修を年9回実施、外部研修に年11回参加、オンライン研修に年20回参加し、職員へ研修報告を周知、教育訓練をした。
職員の健康維持	元気に勤務できる職場づくりを行う。	健康診断・ストレスチェックを実施し、結果を産業医・衛生委員会で確認、必要な対策を講じる。	健康診断（年2回）、ストレスチェック（年1回）を実施し、結果は職員に配布した。 産業医に確認してもらい再検査・受診等の指示をもらった。
コロナ対策	施設内にコロナウイルスを持ち込まない。	職員の感染症対策の徹底とプライベート等でのあり方の呼びかけ。 陽性接触者の出勤停止および検査の実施。	希望する入居者のワクチン接種を実施した。 職員および来訪者の検温と消毒、陽性職員の出勤停止、入居者のコロナ陽性者の感染対応の徹底に努めた。 面会は入居者の体調に応じて行った。
		家族様への面会方法のお知らせ。 来訪者の玄関での検温と消毒の徹底。	

災害への備え	災害時、適切に対応して被害を最小限にする。	緊急連絡網の整備、避難訓練、消火訓練、通報訓練の計画と実施。	緊急連絡網を整備し、消防訓練を年3回実施した。
設備の適切な使用と維持管理	機械設備の無駄な使用をなくす。	空調、照明、給湯の無駄な使用がないよう常時監視する。	空調、照明、給湯等の無駄な使用がないよう監視し、事務Mでも検証した。
	機械設備を適切に維持管理する。	空調、電気製品、水道衛生設備の日常の点検や手入れを丁寧に行い、常により状態で使用する。	空調、電気製品、水道衛生設備等の定期点検及び自主点検を実施した。また、故障等が起こった際は早急に修理を行った。
敷地内の環境維持	庭を継続して美しく保つ。	芝生、菜園、駐車場、貯水池等の除草作業を行う。 花壇や玄関前に花を植え景観を美しくする。	年間を通して園庭等の除草作業を実施し敷地内の環境を美しく維持した。 玄関の花は様々な鉢植えをきれいに並べた。

1. 介護事故防止委員会 令和7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	事故発生予防のため	委員会を年4回開催。	6月、9月、12月、3月に委員会を実施。(3ヶ月に一回の開催)
事故事例の集計・分析の実施	事故防止対策の策定のため	前年度の事故事例を集計し、内容・時間・場所等分析して職員に公表。	6月、9月、12月、3月にそれまでに集計・分析したデータに基づき委員会を開催し協議した。 協議結果は分析データとともに全職員に周知した。
事故事例の検討	事故防止対策の策定と実施	上記実施後、ユニットごとの状況に応じた事故防止策を策定し、実施する。	上記実施後、ユニットごとの状況に応じた事故防止策を策定し、実施した。

施設内研修の実施	職員の意識向上	職員が事故を予防するための注意点を具体的に学習できる研修を実施する。	4月に高齢者の事故防止について、1月に事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について研修を行った。(事故について年二回実施) 又中途採用の職員に関しては全て採用時に研修を行った。(新卒採用はゼロであった)
----------	---------	------------------------------------	--

2. 感染症予防委員会 令和7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会を定期開催する。	感染予防のため	3ヶ月に1回の頻度で委員会を開催する。 参加者(委員)は施設長・看護職員・介護職員・栄養士・事務員の各職種より1名～2名。	4月、7月、10月、1月に委員会を実施。(3ヶ月に一回の開催)
感染症・食中毒予防対策の策定	予防対策の標準化	現行の予防策を見直し、全職員が実施できる予防対策・マニュアルを策定する。	委員を中心に施設内の感染症実施マニュアルを検証した。 感染症に対する研修を6月と11月に年二回実施した。
予防対策の実施管理	予防対策が確実に実施されるため	各委員が、自分の業務範囲において予防対策が確実に実施できているかフォローする。	委員を中心に不十分な対応を確認したら、即指導し正しい方法を伝えられるようにした。
感染症発生及び蔓延の予防に関する訓練	感染症が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する。	感染症発生及び蔓延の予防のための訓練(シュミレーション)の実施。	10月・1月に感染症発生及び蔓延の予防のための訓練(シュミレーション)を実施した。 又中途採用の職員に関しては全て採用時に研修を行った。(新卒採用はゼロであった)

3. 身体拘束廃止委員会 令和7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	身体拘束廃止のため	年4回の委員会を開催する。	6月、9月、12月、3月に委員会を実施。(3ヶ月に一回の開催)
身体拘束実施事例の廃止検討	身体拘束ゼロを目指す	実際に行われている場合について、廃止を前提に具体的方法を協議する。	ユニット内及び身体拘束廃止委員会にて廃止を前提にした協議を重ねた。
施設内研修の実施	身体拘束廃止方針の周知徹底	介護・看護職員を対象に、その弊害や法的位置付け、廃止のための方法等を学ぶ。	年2回(6月、10月)の身体拘束廃止に関する施設内研修を行った。又中途採用の職員に関しては全て採用時に研修を行った。(新卒採用はゼロであった)
身体拘束に関する施設内監視	無断で安易な拘束をさせない	委員を中心に施設内監視を行い、無断での拘束行為があれば即刻停止させ、注意指導を行う。	ユニットリーダー、委員等を中心に監視を行った。無断での拘束やそれに準ずる行為は行われていなかった。

4. BCP 策定委員会 令和7年度事業計画

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	自然災害発生時等においても、サービス提供を継続するため。	年1回の委員会を開催する。	2月にBCP策定委員会を実施した。

BCP の策定	サービス提供を継続するために実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。	年一回以上、委員会等で BCP を策定、見直しを行う。	2 月に BCP 策定委員会を実施し、その中で BCP の見直しを行い改定した。
施設内研修の実施	BCP の周知・徹底	平時から円滑に実行できるよう準備する。	5 月・11 月に実施。 又中途採用の職員に関しては全て採用時に研修を行った。(新卒採用はゼロであった)
災害等が発生した際の訓練(シュミレーション)の実施。	災害等が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する。	災害等が発生した際の介護サービス継続的に提供できる訓練(シュミレーション)の実施。	10 月に感染症発生及び蔓延の予防のための訓練(シュミレーション)と BCP(感染症)訓練(シュミレーション)を一体的に実施した。 BCP(災害)訓練(シュミレーション)は 2 月に実施した。

5. 人権擁護・虐待防止委員会 令和 7 年度事業計画

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	虐待の防止のための対策を検討するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ること	年 1 回の委員会を開催する。	5 月・11 月に人権擁護・虐待防止委員会を実施した。 当事業所において虐待事例は発生していない。

高齢者虐待防止マニュアル（指針）	高齢者虐待防止マニュアル（指針）の改定	年一回以上、委員会等で高齢者虐待防止マニュアル（指針）を策定、見直しを行う。	適時実施。
施設内研修の実施	虐待の防止	施設内・施設外の研修に参加する。	年2回（4月、10月）の高齢者虐待に関する施設内研修を行った。 又中途採用の職員に関しては全て採用時に研修を行った。（新卒採用はゼロであった）

6. 衛生委員会 令和7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	職場内の衛生・安全環境を確立する。	年12回の委員会を開催する。	毎月実施し、職員のメンタルヘルス予防対策やハラスメント予防対策を実施した。産業医及び衛生管理者による定期的な職場巡視により指摘事項は随時改善してきた。
労働災害の未然防止やメンタルヘルス維持のための活動の計画・実施。		・各部署の現状把握 ・対応・予防策の協議 ・活動内容の計画、実施	

7. 入居検討委員会 令和7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	適正な入居受け入れを行う。	年12回の委員会を開催する。	毎月実施し、入居順位決定を行った。
申込者の優先度の検討。		申し込み受付職員からの詳細な情報をもとに、入居基準に則って入居順位を決定する。	

8. 介護現場生産性向上委員会 令和7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	介護現場における生産性の向上に資する取り組みの促進を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する	年1回の委員会を開催する。	5月・8月・11月・2月の年4回実施した。
研修の実施	介護現場における生産性の向上	施設内・施設外の研修に参加する。	8月に「業務の効率化、ケアの質の確保、職員の負担軽減を図るための職員に対する研修」を行った。 令和7年7月3日 厚生労働省主催の外部研修「生産性向上ビギナーセミナー」に参加した。

<老人居宅介護等事業>

I 事業内容

老人居宅介護等事業（訪問介護事業・総合事業訪問型）

II 事業内容全般

要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、利用者個別の生活状況に応じて必要な支援を行うことに努めた。

III 具体的な事業実施内容

1. 事業収入の向上

（計画内容）

決算で赤字にならないよう、安定的な収益をあげていく。

(実施状況)

前年度の当期活動増減差額は▲1,052,047、今年度は▲1,423,845 円となり前年比 371,798 円のマイナスとなった。

令和 6 年度の介護報酬改定にて 2.07%～2.4%のマイナス改定が響いている。

また、たくさんの訪問介護サービスを利用しているサ高住（高齢者向け賃貸住宅メディ ション鈴鹿）がエレベータ工事のため、利用者様が大量に他施設のショートや老健など に入所となった。（工事期間中）そのため期間中訪問サービスが全てキャンセルとなった。 工事終了後、利用者様も戻ってきたが全てが戻るにはいたらなかった。

これらに加え、冬季の感染症等により訪問キャンセル、要支援者の増加により、思ったよ うな増収には至らなかった。

本年度も引き続き、定期的な事業所への訪問、FAX 等によるお知らせ、困難ケースや空き があれば遠方でも訪問する事業所として鈴鹿、亀山、四日市にて営業活動を継続し黒字 化を目指していく。（他の事業所が入りたがらない予防支援利用者についても断らず受け ていく）

令和 7 年度は四日市市に住所のある要支援者の受け入れも可能になるよう四日市市と総 合事業における契約を実施した。

2. 利用者の満足度の向上

(計画内容)

利用者満足度調査を年一回実施し、改善すべき点を明確にして取り組む。

(実施状況)

利用者満足度調査を実施し、ミーティング等により改善すべき点を明確にして取り組んだ。

3. 職員の資質向上

(計画内容)

年に 4 回、職員研修（内部研修）を行う。また外部研修についても参加する機会を設ける。

(実施状況)

年に 4 回、職員研修（訪問介護員向け内部研修）を行った。また介護老人福祉施設と同様に 以下の施設内研修（伝達研修）を毎月実施した。（講師：施設長）

- ・施設内研修（伝達研修）を毎月実施した。（講師：施設長）

4 月： ①高齢者虐待防止について

②高齢者の事故防止について

5 月： ①事業継続計画（BCP）について

6 月： ①身体的拘束等の排除のための取り組みに関して

②感染症等について

- 7 月： 医療に関する知識・褥瘡予防のケアについて
- 8 月： ①権利擁護について
②業務の効率化、ケアの質の確保、職員の負担軽減を図るための職員に対する研修
- 9 月： 利用者のプライバシー保護の取り組みについて
- 10 月： 身体拘束等（高齢者虐待）について
- 11 月： ①感染症の発生及び食中毒の予防及び蔓延の防止に関して
②事業継続計画（BCP）について
- 12 月： 認知症に関する知識及び認知症ケアに関して
- 1 月： 事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について
- 2 月： 看取りについて
- 3 月： ①ハラスメントについて
②倫理及び法令遵守について

施設外研修への参加状況は以下の通りであった。

- ① 外部研修には参加できなかった。

<訪問介護事業>

IV 資料

1 訪問介護：サービス区分別年間延べ訪問回数（回）（令和 7 年度）

	30 分未満	30 分以上	1 時間以上	1 時間半以上	2 時間以上	2 時間半以上	4 時間以上	合計
身体介護	409	2	140	0	0	0	0	551
身体生活	0	0	770	49	0	0	0	819
生活援助	0	0	23	0	0	0	0	23
合 計	409	2	933	49	0	0	0	1,393

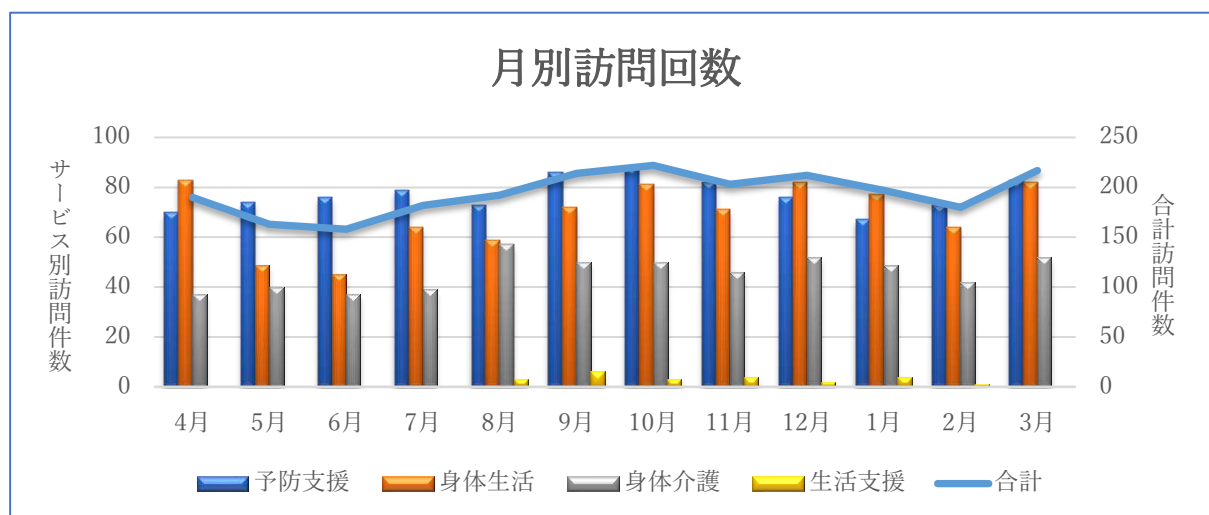
訪問介護：サービス区分別年間延べ訪問回数



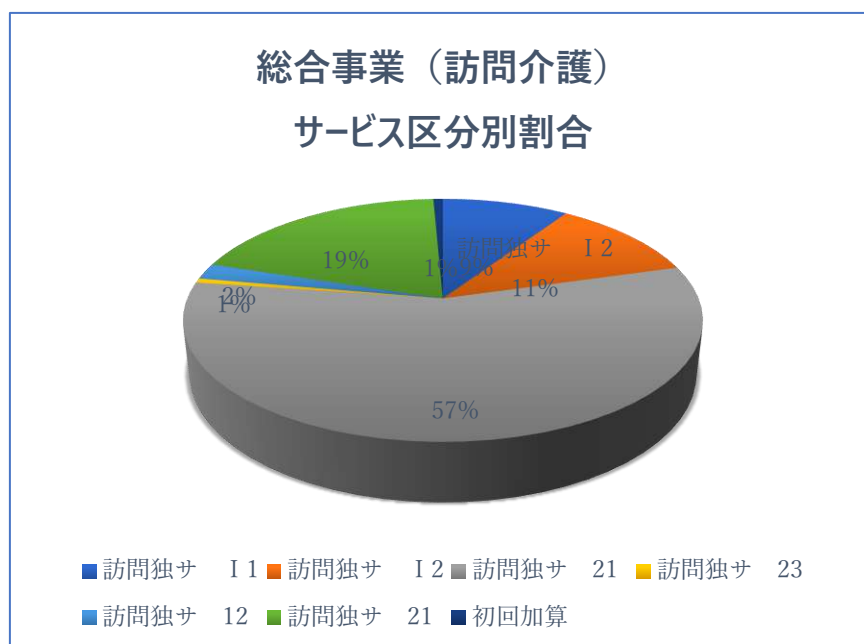
2 訪問介護：月別訪問回数（回）

（令和 7 年度）

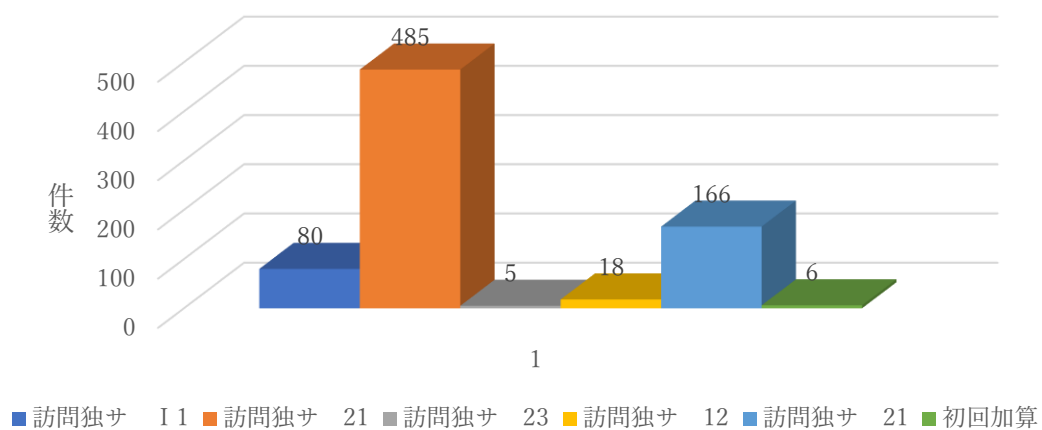
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
予防 支援	70	74	76	79	73	86	88	82	76	67	73	83
身体 生活	83	49	45	64	59	72	81	71	82	77	64	82
身体 介護	37	40	37	39	57	50	50	46	52	49	42	52
生活 支援	0	0	0	0	3	6	3	4	2	4	1	0
合計	190	163	158	182	192	214	222	203	212	197	180	217



	回数
訪問独サ I 1	80
訪問独サ I 2	96
訪問独サ 21	485
訪問独サ 23	5
訪問独サ 12	18
訪問独サ 21	166
初回加算	6



総合事業（訪問介護） サービス区分別年間件数



障害者支援施設 菰野聖十字の家

2025（令和 7）年度 事業報告書

I. 事業内容

障害者支援施設（生活介護事業 定員 75 名、施設入所支援事業 定員 60 名）

障害者短期入所事業 : 7 名 ※令和 7 年 11 月より生活介護事業定員 60 名に変更、生活介護（通所）15 名、短期入所事業 7 名は聖十字こもればいハウスへ移転

特定相談支援事業・障害児相談支援事業

II. 職員定数

看護職員、セラピストおよび生活支援員の配置数は、利用者に安心して、またその人らしい意欲的な生活の実現を目指すため人員配置体制加算（Ⅱ）基準数の配置を維持した。

III. 運営の基本方針および事業目標

「利用者と誠実に向き合い、その人とともに生き、感じ、その方が望む生活を実現していく」という目標のもと、施設を利用されている多様な障害をお持ちの方が心から安心でき、その人らしい意欲的な生活を送れるよう支援してきた。そのために、まずは利用者一人ひとりが抱える不安や混乱の背景に丁寧な耳を傾け、その思いに深く共感し、職員がその苦しみに対して誠実に寄り添う姿勢を大切にした。

生活場面や行動の変化を観察し、必要な支援内容を明確にしたうえで状況に応じた支援計画を策定した。その計画に基づき、職員同士が連携しながら自らの力を発揮し、自立した生活が実現できるよう継続的にサービスの提供に努めた。

IV. 具体的な事業計画およびその内容

1. 施設入所支援・生活介護事業

(1) 利用者に喜んでいただけるケアを実施し、利用者満足度の向上に取り組む

- ・主任、副主任は職員一人ひとりに現行の業務体制や支援内容の課題に関する意見・要望を定期的に聴取し、課題を整理したうえで、迅速かつ計画的に修正を行った。
- ・サービス管理責任者は相談支援事業所と連携し、利用者からの意見・要望を定期的に聞き取り、把握した問題や課題について可能な限り是正に努めた。
- ・感染症の状況を法人全体で見極め、外部講師（クラブ活動）との接触や面会・外出・外泊の実施についてその都度判断し、利用者の生活が安全かつ豊かになるよう支援を行った。
- ・入居者様からの声に耳を傾け、ご要望等があった際には、変化の契機として捉え、実現に向けて出来るだけ要望に応えるよう努めた。

(2) 人材育成

- ・管理監督職者は互いに抱える問題意識を共有するため、役職ごと及び勤続年数に応じて聞き取りや助言を行う機会を設けるよう努めた。今後も意欲向上につながる取り組みを継続

していく。

- ・フロアリーダーはそれぞれ年間目標を設定し、リーダーミーティングの中で進捗状況、業務体制の課題、意見・要望を毎月報告した。また、フロア間の意見交換を通じ、問題の把握と改善に努め、各ユニットをリーダーが中心となってまとめられるよう努めた。
- ・次期リーダーの育成を目的に、積極的に役割分担を行い、フロア課題を解決できる力を養うよう努めた。また、主任・副主任はリーダーと連携し解決方法を模索することで、課題解決のプロセスを理解し、意欲向上に繋げた。
- ・管理監督職者は、職員が意見を表出しやすい雰囲気作りと体制整備に努めた。
- ・新人職員に対しては個別研修を実施し、指導に当たる職員は指導方法等を検討しながら育成に努めた。
- ・研修を通じてハラスメントに対する意識改革と理解を深めることができ、また「働きやすい職場環境とは何か」について話し合う機会を持つことができた。

(3) 感染症対策を強化する

- ・職員の感染症に対する意識を高め「持ち込まない・拡げない・持ち帰らない」の徹底に努めた。また、スタンダードプリコーションの遵守にも継続して取り組んだ。
- ・新型コロナについては、職員自身の感染やご家族の感染、感染疑いによりに休まざるを得ない状況が見られ、入居者の皆様には不安な思いをさせてしまったが、職員からの派生で感染拡大することはなく、職員一人ひとりが意識した結果であると感じる。
- ・感染症の対応について、その時々での対応を周知しながら実施することができた。今後も感染症の対応については、その都度周知しながら混乱がないよう感染対策に努めていきたい。
- ・面会・クラブ活動・外出・外泊等をフロアの感染状況に応じて実施することができた。

(4) 危機管理体制を強化する

- ・緊急時の対応方法については、職員間で基本的な流れが周知されており、救急隊員に渡す情報提供書や急変時の同意書など準備も整っている。しかし、細かな動きや判断基準を明確化したマニュアルが存在しないため、様々な状況を想定した上で標準的なマニュアルを作成する必要がある。また、利用者個々の状態や背景により対応が大きく異なるため、標準マニュアルに加えて、個人の状況を踏まえたマニュアル作りが急務である。

(5) 利用者の方々が施設で健康且つ安全に過ごしていただけるサービスを提供する

- ・サービス管理責任者は看護職員、セラピスト、栄養士、生活支援員とのカンファレンスを定期的実施することが目標であったが、感染症対策の影響で実施できないことがあった。
- ・褥瘡について、医師や看護師、セラピスト、生活支援員の多職種にて連携を図り、医師への上申、看護師の適切な処置、セラピストによる寝具の適正の判断・栄養関連からのアプローチ、適切な体位交換等を指示・実施することにより褥瘡に進行する可能性のある兆候

を早期に把握し、対処することができた。今後も多職種が連携し、適正評価を実施し褥瘡の発生を予防していく。

- ・感染症委員会を定期実施し、感染に対する意識向上に努めた。来年度も引き続き、リーダーミーティング開催日に3ヶ月に1度のペースで実施していく。

(6) 利用者の方々が施設で有意義に過ごしていただけるサービスを提供する

- ・利用者の方々の楽しみであった面会や外出、外泊について、感染症対策の緩和に伴い、再開することができた。外出に関しては、ご家族の協力が得られる場合、日時調整や服薬管理を行い、買い物やドライブ、ご自宅への外出を楽しんでいただけた。利用者によっては週1回の外出や外泊が定着し、気分転換やストレス軽減につながったと考えられる。また、ご家族の支援が難しい場合には、職員やセラピストが付き添い、可能な範囲で外出機会を提供した。さらに、ご家族に不幸があった利用者については、職員付き添いのもと葬儀への参列を行うことができた。
- ・陶芸やリトミックなどのクラブ活動に参加していただくことで日中活動の場が広がり、日々の生活にメリハリが生まれ、利用者の楽しみや意欲向上につながった。
- ・理学療法士による集団活動や作業療法士による創作活動を実施し、ユニット間の行き来を増やしたことで、活動範囲が徐々に広がっている。また、視覚障害のある利用者2名については、視覚障害リハビリテーションを再開し、録音機器の操作訓練や白杖を用いた歩行訓練を実施することができた。
- ・在宅時に訪問鍼灸を利用していた方は、施設内での訪問鍼灸を週1回のペースで実施することができた。継続的に施術していただくことにより身体機能の維持・改善の効果が見られた。

(7) 利用者の療養および居室環境を整備し、安心且つ快適に生活していただく

- ・生活支援員は、共有スペースや個室の美化に努めるとともに、季節を感じられる装飾を取り入れることで、入居者の喜びや変化を感じられる環境づくりに取り組んだ。
- ・フロアごとに業務量に差があることから、ユニットの美化に取り組んでいても、フロア間で環境整備の質に差が見られる状況があった。今後は、ユニットごとの業務負担を把握し、それに応じた適切な人員配置を検討することで、均一な環境整備を図る必要がある。
- ・セラピストを中心に利用者支援において必要な福祉用具・移乗用具を検討し、適合確認を行った上で導入することができた。

(8) 障害者スポーツ・創作活動・生産活動を実施し、楽しみや生きがいを感じられる時間を提供する

- ・理学療法士や生活支援員を中心に、各フロアで障害者スポーツ（ボッチャ）やレクリエーションなど、実施に努めた。少しでも身体を動かす機会を設けることで機能維持や気分転換になるため、今後も継続した取り組みを実施していきたい。
- ・創作活動では作業療法士が各フロアで開催し、入居者それぞれの個性や創作意欲に応え、

様々な物づくりを提案し制作に取り組んでいただいた。塗り絵や貼り絵、ネット手芸、折り紙手芸等を実施することができた。創作された作品等は展示やご家族様へプレゼントされた方もみえた。また、他施設とのオンライン展示を通じて他施設の作品を知ることができ、交流していただいたことで次への作品の創作意欲につながっていた。

(9) 利用者の直接の声を聞き、社会参加を進めることで、日常生活における満足度の向上を図る

- ・感染状況を把握しながら外出等の計画を立案し施設外へ出る機会の確保に努めた。また、社会交流の機会を設けることにより、利用者が新たな興味・関心を持つ機会にもつながった。
- ・地域移行に関する意向確認については、サービス管理責任者が相談支援事業所と連携し、利用者およびそのご家族へ確認を行った。利用者の多くは在宅での生活が困難な状況であるため、現時点では地域移行を希望する声は確認できなかった。今後も継続的に地域移行に関する意向確認を行い、必要な支援の検討を進めていく。

(10) 利用者の身体機能の維持・向上ができ活動的に過ごしていただけるよう努める

- ・理学療法士、作業療法士を中心に豊かな生活が送れるよう日常生活に即した訓練の実践に努めた。予後予測やリスク管理、社会的背景を踏まえつつ機能訓練や環境整備を進めてきた。
- ・リハビリを希望される利用者は多く、一人一人に割ける時間が限られているため、生活支援員とも協力しながら日常生活動作の中にリハビリ要素も取り入れながら支援を行ってきた。今後も引き続き職種間で連携しながらリハビリを進めていく。
- ・言語でのコミュニケーションが難しい方や、思い通りに体が動かせない方に対しては、ZOOM・iPad・トーキングエイド・携帯電話・呼気のナースコールなどのコミュニケーション機器を活用していただいた。設定や操作方法については、その都度セラピストが相談を受けながら支援を行い、利用者の生活の幅が広がるよう支援した。
- ・一時的に食事摂取量が低下している方や嚥下機能が低下した方に対しては、セラピストと管理栄養士が連携し、安全で健康的な生活が維持できるよう食形態の見直しを図るなどした。栄養補助食品の提案や食の楽しみ・必要な栄養素について情報共有し維持・改善に努めた。

(11) 不適切ケアに対する理解を高め、利用者が人間としての尊厳を持って暮らせる環境を目指す

- ・不適切ケアに対しての理解を深めるために具体的な事例を基に検討の中で意見交換を行いながら検討を進めた。感染症の影響でチームミーティングの開催ができない時期もあり、全員参加できたわけではないが、具体的な事例を共有することで不適切ケアに対する意識を高めることができた。
- ・差別的な取扱いの解消するため、利用者やその家族の声に耳を傾け、生活上の障壁を取り

除くための配慮に努めた。

- ・虐待・権利擁護に関する研修に参加し、そこで学んだ内容を伝達研修として共有したことで職員全体の理解向上につなげることができた。

(12) リスクマネジメント管理を適切に行い、介護事故を未然に防ぐ

- ・法人リスクマネジメント委員会を中心に、事故及びヒヤリハット報告書の内容を基に原因を分析し再発防止を検討した。他職種からの意見を取り入れながら改善に取り組み、策定した対応策については周知徹底を図り、同様の事故が起こらないよう努めた。

令和7年度の事故件数が74件、ヒヤリハット49件発生した。事故の中で最も多かったのが転倒28件、次いで転落、薬関係の事故となっている。転倒・転落事故は自律支援の過程で生じたものも含めるため、必ずしも職員のミスとは限らない。一方で薬に関する事故は職員のヒューマンエラーよるものが多く見られた。そのため令和8年度はヒューマンエラーの削減に重点を置き、事故ではなくヒヤリハットの段階で気づき、改善ができる体制づくりを進めていく。

(13) 職員のケアの質と専門性の向上、ご利用者・ご家族などとの良好な関係を築き上げるための教育訓練を実施する

- ・ケアの質と専門性を高めるため、動画を活用した内部研修を実施し、職員の知識向上に努めた。一方で外部研修への参加する機会は限られており、参加できる職員が偏ってしまう状況があった。令和8年度はこれまで参加機会の少なかった職員にも外部研修に参加してもらい職員全体のスキル向上につなげていきたい。

(14) 職員の意欲が維持向上される環境作りに努める

- ・生活支援員からの意思表示ができるように声掛けを行い、状況に応じて面談をさせていただく機会を設けた。主任、副主任に対しては、互いが抱える問題意識を共有し理解を深められるよう、個別に聞き取りを行い、助言する時間を確保した。
- ・理学療法士を中心に、環境の整備や腰痛対策として、負担の少ない介助方法や移乗用具の提案を行った。職員の声に丁寧に耳を傾け、不安や不満を把握し解消することで、介護業務への意欲の向上につなげていきたい。
- ・新人職員の業務取り組み状況を把握し意欲の向上、不安の解消に向けた聞き取りと助言について個別に面談を行う等定期的に実施することができた。

(15) 職員の確保、定着に努める

- ・新人職員教育プログラムの整備が十分に進まなかったため、今後も引き続き指導者用マニュアルを順次作成していく必要がある。
- ・職員同士の情報共有を密に行ったことで、多職種との連携・協力体制をこれまで以上に強化することができた。
- ・介護負担を軽減に向けては、有効的な移乗用具を活用することで、介護業務の見直しだけ

でなく利用者へのサービス向上につなげることができた。

- ・緊急対応時に不安を抱かずに行動できるよう、事前に状況を予測し、手順を明確に示すことで混乱を最小限に抑えるよう努めた。特に夜間は人手が少ないため、一人で判断せず他フロアの夜勤者とも連携を図って対応することができた。また、現場で判断が難しい場合には主任・副主任に連絡し指示を仰ぐ体制も整っていた。

(16) 適切な防災計画の策定と、地震、風水害などの緊急時に負傷者の救護ケアの提供が速やかに対応できる体制の構築を目指す

- ・年3回の防災訓練は各施設で想定を変えながら実施することができている。また、訓練内容だけでなく、実際に火災が発生した際の消防署との連絡方法や事務所にある防災設備の使用方法についても参加者同士で情報共有を行うことができた。
- ・停電時に使用できるよう発電機を整備しているため、今後も研修や訓練時に使用方法の確認を行っていく。

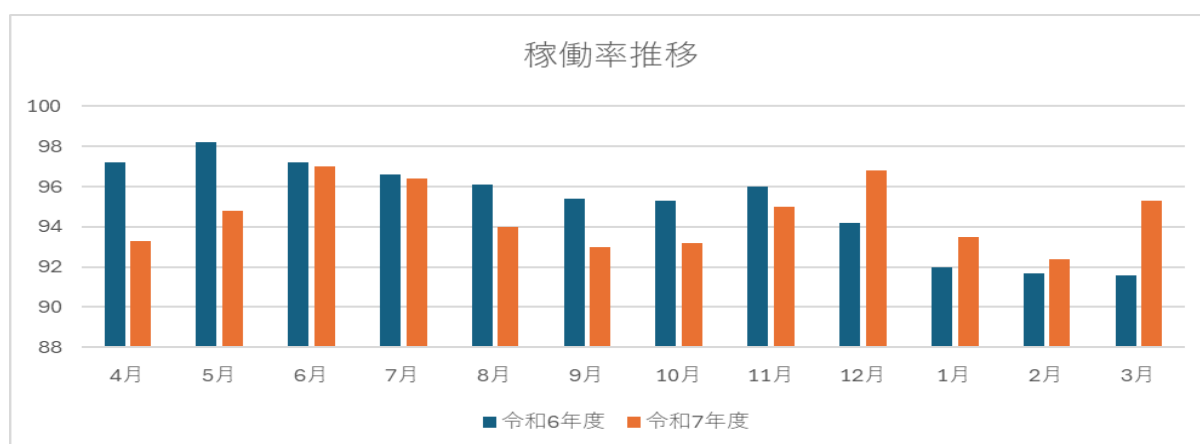
(17) 施設安定経営と、適切なサービス提供確保のための施設利用率の確保

- ・入居利用者定員稼働率97%を維持することはできず、平均94.6%（前年度95.1%）に留まったため令和8年度は97%の稼働率上回るよう努める。

入居調整を行う中で、待機者にお声掛けをしてもご家庭の事情で入居を先に延ばすケースが多く、空床ベッドをすぐに埋めることが出来なかったことが原因である。半面、ケースによっては緊急が付き早急な対応が求められるケースも増えており、それぞれのケースの状況把握に努め備えておく必要もある。

入居定員：生活介護 75、入居 60（11月からは生活介護 60、入居 60）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和6年度	97.2%	98.2%	97.2%	96.6%	96.1%	95.4%	95.3%	96.0%	94.2%	92.0%	91.7%	91.6%	95.1%
令和7年度	93.3%	94.8%	97.0%	96.4%	94.0%	93.0%	93.2%	95.0%	96.8%	93.5%	92.4%	95.3%	94.6%



特定相談支援事業・障害児相談支援事業

I. 事業内容

特定相談支援事業・障害児相談支援事業

II. 運営の基本方針および事業目標

地域で暮らす障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援、また障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援することに努めた。

III. 具体的な事業計画およびその内容

（１） 利用者に安心・満足していただける専門性の高い相談対応を行い、利用者個々のニーズにあったサービス等利用計画を作成する。

- ・自律促進に向けた適切なサービス等利用計画となるように、ご本人・ご家族の意向・ストレングス等の把握、生活状況やサービス事業所の利用状況等の確認に努めた。
- ・利用者の相談に丁寧に関わり添うことで安心して利用していただけるように努めた。
- ・モニタリング時以外にも障害福祉サービス事業所のサービス管理責任者、医療機関の医師やソーシャルワーカー、教育機関の教員等と密接な連携を図り、必要な情報を積極的に把握した。

（２） 相談支援専門員としてのスキルアップを図る。

- ・四日市圏域自立支援協議会相談支援部会に出席するなど、他の相談支援事業所の相談支援専門員との交流や連携に努めた。また施設のサービス管理責任者だけでなく、生活支援員や看護職員、またセラピスト等からも積極的にサービス提供状況を確認し、支援の方向性や改善に関する相談や協議に努めた。
- ・市町役場や他の相談支援事業所との連携を図り、特定相談支援 9 名の新規利用者を受入れ、在宅生活を送られている利用者の総数としては特定相談 9 8 名、障害児相談 1 3 名、施設入所の利用者総数としては、特定相談 5 1 名となった。
- ・利用者の意思確認、意思及び選好の推定に関する知識・技量の向上を図り、利用者自らの意思が反映された支援計画の作成が可能となるように意思決定支援に関する外部研修、虐待防止研修等に参加した。

（３） 感染症予防に努める。

- ・相談支援専門員は、感染症に罹患しないよう気を付けるとともに、ご利用者に対しての相談業務は、担当者会議や訪問等などで開催する等、状況を見つつ開催または参加に努めるとともに、オンライン等にての開催も取り入れた。またご利用者やご家族が感染症に罹患した場合には状況確認や相談対応に努めた。

聖十字こもればいハウス

2025（令和 7）年度 事業報告書

1. 事業概要

1) 営業日および利用時間

月曜日～日曜日：午前 9 時～午後 5 時

2) 利用定員 生活介護 20 名 短期入所 7 名 日中一時 3 名

3) 利用対象者

現在お住まいの市町村で、障害者総合支援法に基づく支給決定を受けた方を対象。

2. 運営の基本方針および事業目標

鈴鹿聖十字会共通理念である「利用者に最も有利なサービスを提供する」のもと、利用者の日常生活および社会生活がより快適で安心できるものとなるように最大限の支援に努めることを基本方針とし、利用者一人ひとりの生活暦や価値観・個別性を尊重するとともに、心身状況も把握しながら満足度の向上および自律促進を図ることを事業目標とした。

ご利用者に対しては、個々に対応にばらつきが生じないように介護技術レベルや支援方法の統一を図るように努めてきた。また、健康管理においては早期に体調の変化に気づきご家族へ相談するなど、新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染症対策を行ってきた。

人材育成という面では、職員個々の能力や特性を伸ばすことができるようなサポートに努め、職員間・職種間の情報共有を図りつつ良い支援や施策につながるよう意識してきた。また、職員個々のスキルアップだけでなく、障害部門全体の支援力の向上を図り、入居・通所どの部署でも活躍のできる人材育成に努めてきた。

研修については、法人で実施された内部研修や事業所の内部研修を中心に取り組んできた。（虐待防止研修や権利擁護研修等）外部研修への参加がなかなか難しかったため令和 8 年度は 7 年度以上に参加できるように努める。

障害者支援施設の通所部門が、令和 7 年 11 月に聖十字こもればいハウスへと移ったことで、利用者・職員ともに新しい環境へと変わった。これにより新しい環境に慣れることや再整備することが求められ、スムーズに対応できない場面も多く見られた。しかし、利用者の皆さまが安心して快適に過ごせるよう支援し、「また来たい」と思っただけの事業所を目指した。今後さらにサービス内容の工夫や日中活動の充実を図りつつご家族、地域の相談支援、関係事業所との関りを深めつつ利用者の拡大につなげていきたい。

3. 具体的な事業計画およびその内容

「生活介護事業」

計 画 事 項	実施内容
個々のニーズに応じたサービス提供を実施し、利用者一人ひとりの満足度・自律促進を高め	・ ご利用者一人ひとりが楽しく、そして快適に過ごせるよう、その方の声に耳を傾け、思いに寄り添いながら、共に課題を乗り越えられる支援に努めてきた。また、

る。(生活介護・短期入所・日中一時)	ご利用者自身が主体的に意思決定できるような関わりを大切にしてきた。意思の疎通が難しい方については、ご家族や相談支援事業所からの意見を丁寧に受け取り、日頃の様子や状態、表情・言動などからニーズを汲み取り、サービスに反映できるよう努めた。密なコミュニケーションを通じて、その方にとって最適な支援につなげられるよう取り組んできた。 ・ ご利用者、ご家族との日常会話から得られる意見や職員の気づき等を口頭や連絡ノート等の書面を通して情報共有を行い、職員全体で具体的改善策を検討・協議することで、個別のニーズに応じたサービス提供につなげるよう努めた。 ・ 個別支援計画書はご利用者、家族様のご意向を丁寧に確認・反映するだけでなく、その方の長所や強みに着目し、自律を高めていけるように作成した。またモニタリングの記入・評価を的確に実施することで、より良い支援につなげるよう努力した。
送迎サービスや介護全般に係るリスクマネジメント管理を適切に実施し、利用者の安全・安心を確保する。	・ 危険と予測された時点での情報共有やヒヤリハット報告書を多く作成したかったが、あまり報告が上がらなかった現状である。原因は、ヒヤリハットをあげる時間、パソコン入力、勤務時間も影響しなかなか作成しづらい状況があると思われる。もっと簡易にこんなところでヒヤッとしたり・ここに気を付けようとポイントのみを抑えた情報共有システムがあれば少し改善がみられると思われ来年度の課題とする。 ・ 発生した事故は7件。内訳は、服薬関連4件、トイレでの転落1件、他者との接触による傷1件、利用者持ち物をなくした1件があった。苦情は2件。 服薬についての事故は、落薬1件、準備忘れ2件、服薬忘れ1件発生した。移転してから3件発生しており、場所が変わったことで、準備行動や服薬行動にも変化が生じ事故につながったと考えられる。マニュアルの不備や不具合があればその都度見直し、周知を図っていく。 ・ 送迎中のご利用者様の事故はなかったが、車両事故(物損事故)4件発生した。駐車場の柱に接触が1件、電信柱に接触が1件、利用者様宅の狭い入り口の壁に接触が2件あった。送迎運転手に安全運転の励行と添

	乗員の誘導や安全確認の役割を明確化し、安全・安心に努めるよう注意喚起した。 ・ 利用者にとって不利益となる対応やサービスが発生しないように、研修や指導、教育の機会を持ち、利用者の心身機能の変化がみられた際は職員間の情報共有を図るよう努めた。また、できるだけ早い段階で、ご家族様に連絡相談できるように努め、対応方法などをお聞きすることで安全に過ごしていただけるように努めた。
職員個々のスキルアップを図り、チーム全体の支援力を高める。(生活介護・短期・日中一時)	・ 内部研修について、予定通りうまくいかなかった。外部研修も一部しか参加できていないので、できるだけ予定を組み研修参加できるように努めたい。知的障害分野の研修の参加も促していきたい。 ・ 職員個々に、日々の業務の中で感じる疑問や改善点について、チームミーティングを催す予定であったが、まとまって開催することが難しく、小さい単位での話し合いにとどまってしまった。正職員は日勤以外に勤務することが多く、集まることになっている。また、パート職員・派遣職員を含め、職員全体の意見が反映できるように取り組んできたが、改善の工夫が必要である。検討協議した事項や方針を指し示すことができるよう取り組んでいく事に課題が残る。 ・ 普段の業務の振り返り、見直しが行えるよう、『支援振り返りチェックリスト』を記入してもらったが、1回にとどまってしまった。年度中に2回程度は見つめなおすことで規律性・協調性の向上を目指したい。
介護・看護・リハビリ部門との連携・協力体制を高め、より良いサービス提供につなげる。(生活介護・短期・日中一時)	・ 介護・看護・リハビリ部門との連携は、情報共有や共通認識を持ち、より良いサービスに繋げるため意見する場が必要だと感じるが、大人数を集めてのミーティングの開催が難しかった。今後はコンパクトに意見の反映や情報共有ができるように体制を築いていきたい。新人職員も多く、1人体制になることもあるため、しっかりとした情報共有に努めていきたい。 ・ 理学療法士が在宅生活の維持・向上を図っていけるように、リハビリテーション計画を立て実施した。また在宅生活が継続できるよう必要な医療的ケアの支援も行ってきた。

より安全で快適な生活が送れるように、環境面の向上を図る。(生活介護・短期・日中一時)	・ 移転してからプライバシーの確保やクッションフロアの設置、遮光による安眠、照明器具の検討、売店の検討など、利用者にとってより良い環境となるように、定期的に環境整備について検討した。 ・ 冬季はインフルエンザや感染性胃腸炎の集団感染に、夏季は食中毒に注意するとともに、日頃から利用前検温の実施や体調確認を行った。ご家族様にも体調をお聞きすることで感染意識を高めた。普段と違う利用者の状況の変化をできるだけ早く気付くことができたため、大きな流行はなく過ごせた。 ・ 新型コロナウイルスに関する感染症対策は限定的なものでなく、年間を通じて対策を講じてきた。体調確認・検温・換気・手指消毒等は継続して行ってきたが、食事時のフェイスシールドの着用は移転後終了とした。 ・ 避難訓練は、移転後、夜間火災想定で避難訓練を実施した。万一の災害の発生に備え、日中の火災訓練についても実施していく。 ・ ご利用者に発熱・嘔吐などの症状がみられた際には、個室にて様子観察させていただくなど迅速に対応できた。早い段階でご家族に連絡・相談することで、ご家族による帰宅や通院ができ、感染症と向き合うことができた。
入居部門との協働・取り組みの機会を増やし、在宅利用者のサービスの質の向上を図る。(生活介護・短期・日中一時)	・ 事業所移転に伴い、入居部門と連携については難しくなったが、今後も情報共有に努めていく。
ご家族や相談機関、他事業所との報告・連絡・相談体制を強化し、地域の福祉ニーズの把握に努める。(生活介護・短期・日中一時)	・ ご家族だけでなく、相談支援事業所や市町の福祉課担当者からも、施設サービスに対するご意見・ご要望等を確認し、施設サービスの向上・改善につなげるよう努力した。また、他の障害福祉サービスを利用されている方については、事業所、行政、相談支援事業所等との連携や情報共有に努め、利用者が在宅でより良い生活が送れるように、相談や情報収集に努めた。 ・ 相談支援事業所にはどのような相談内容が寄せられているのか、利用者・ご家族はどのような福祉サービスを必要とされているかの把握に努めた。

地域ニーズに応じた新しいサービス体制の検討・構築に努める。	・ ご家族の就労支援等につなげていけるように、延長利用ご希望に応じて実施した。 ・ ご利用者、ご家族の様々なご希望に応じていけるようにサービス・業務調整に努めた。 ・ 土曜日や祝日においても利用希望があれば可能な限り調整を行い利用していただけるよう努めた。しかし、日曜日の生活介護の受け入れは現時点行えていない。
-------------------------------	--

「短期入所事業」

計 画 事 項	実施内容
個々のニーズに応じたサービス提供を実施し、利用者一人ひとりの満足度・自律促進を高める。	・ ご利用者様に対して、ベッドのお部屋だけでなく、畳やセラピーマットを敷いた部屋を用意し、動きの多い方にも安心して過ごしていただけるよう配慮してきた。また、ご家族の協力を得ながら、部屋の明るさを調整できる環境を整えるなど、できる限りご家庭に近い、そして安全に過ごせる空間づくりに努めた。普段は夜間に目が覚めてしまい眠れないことが多かった方が、「よく眠れた」と話されるなど、環境の工夫が利用者の安心につながっている様子も見られ、嬉しい声が寄せられている。 ・ ご利用者様が、好きな時間に居室で過ごせるよう環境を整えられたことで、希望される方は快適に過ごしていただけていると考えられる。また、必要に応じてコールを使用し、直接音声で通話できる体制ができたため、安全面にも十分配慮した支援が行えている状況である。
送迎サービスや介護全般に係るリスクマネジメント管理を適切に実施し、利用者の安全・安心を確保する。	・ 送迎中のご利用者様の事故はなかったが、車両事故(物損事故)4件発生した。駐車場の柱に接触が1件、電信柱に接触が1件、利用者様宅の狭い入り口の壁に接触が2件あった。送迎運転手に安全運転の励行と添乗員の誘導や安全確認の役割を明確化し、安全・安心に努めるよう注意喚起した。 ・ 夜間、遅番者、夜勤者が一人体制になることで不安は大きく、宿直は建物が離れていることもあり不安がある。夜間ご利用の方に特変がみられた際の職員の動きについて、まずは一人で悩まずに連絡をしてもらえるようにした。

	・ 送迎業務がスムーズに行えるよう、女性職員もリフトバスの運転ができるよう体制を整えようとしたが、できなかった。
--	--

「日中一時支援事業」

計 画 事 項	実施内容
日中一時支援事業のサービスの質の向上および利用者確保を図る。	・ 自閉症など障害を持つ児童への関わり方やご家族からお話をお聞きすることで、対応方法や行動のパターンを細かくお聞きすることで、今までよりもうまく受け入れられた方も見えた。介助方法の周知は難しいが検討・協議する機会を設ける。 ・ 特別支援学校教員や相談機関等との連携・協力・相談体制を強化することで、家庭での生活状況だけでなく、学校での様子や適切な支援方法の情報収集に努めた。特に、移動が自立の知的障害の方が当事業所を利用する場合は、目が行き届かなくなることや棚に乗ったり、部屋に隠れたり、外に出たり、シャワー室に閉じこもったり、走ったりする行為あるだろうと指摘された ・ 利用者やご家族からの聞き取りをもとに求められているニーズを把握し支援につなげた。

4. 日中活動の具体的内容（生活介護・短期入所・日中一時）

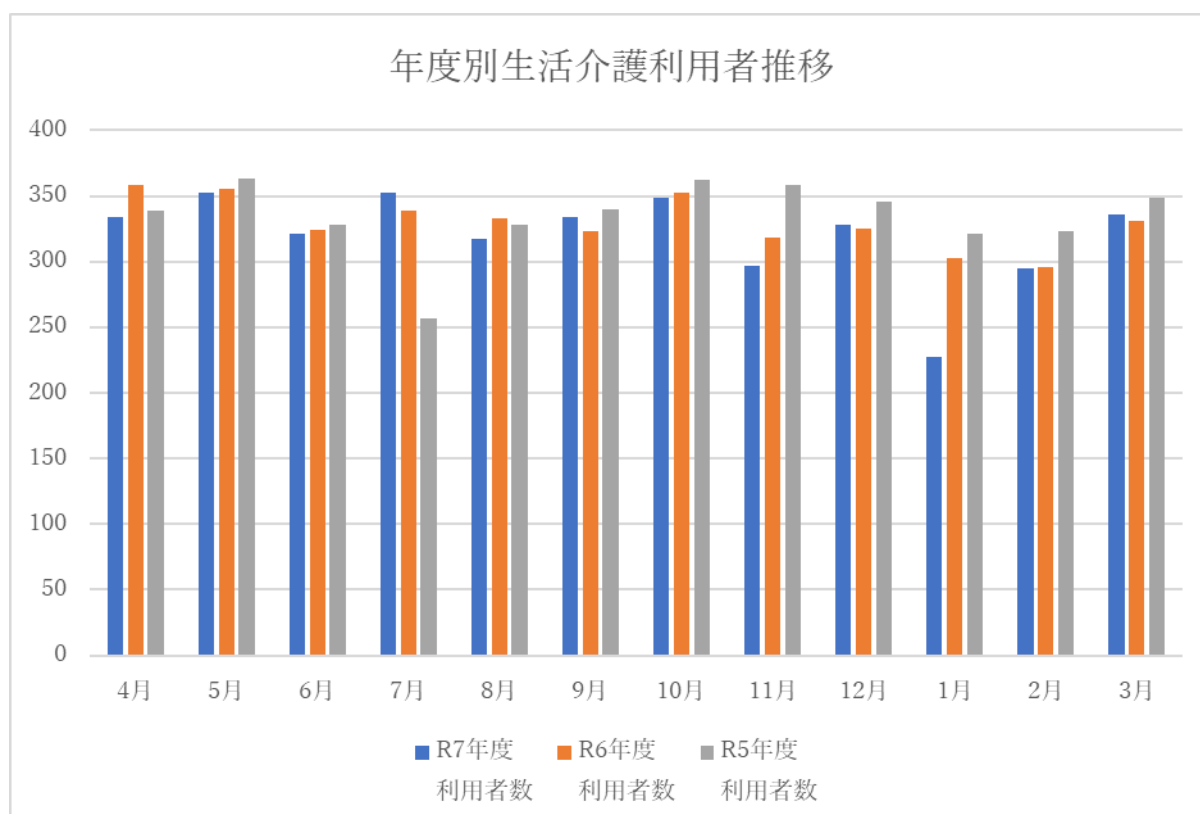
計 画 事 項	実施内容
理学療法士、作業療法士等の専門職によるリハビリテーションの実施・強化を図る。 また、ご希望や身体状態に応じて生活支援員による機能訓練補助を行う。	・ 支援員も実施し連携を図った。 ・ 理学療法士指導のもと、生活支援員にて実施できる機能訓練等の支援を実施した。 ・ 主に段差もなく、広い歩行スペースがあるため、自力歩行や手引き歩行、歩行器を使用した歩行などの支援を実施した。 ・ 作業療法については、理学療法士の指導の下、創作活動や知育玩具を用いた支援を実施した。 理学療法士は、利用者個々のニーズや身体状態にあったリハビリメニューを作成し、リハビリテーションを実施した。また、生活支援員でも実施可能な内容である場合、状況に応じてリハビリ支援を実施した。

作業療法士、クラブ活動の先生、ボランティアの方と協力し、創作活動、生産活動の拡大・充実を図る。	・ 利用者の希望やニーズに合わせて、様々な創作活動や個別活動を提供した。 ・ 創作活動 折紙、折紙手芸、ネット手芸、ちぎり絵、塗り絵、組みひもなどの提供を行い、それぞれの好みに合わせた活動を実施していただいた。各個人、色画用紙などで季節の飾り物を一緒に作成した。 ・ モザイクアート 葉の入っている銀紙をベースにモザイクアートに挑戦し、障害者芸術文化祭で奨励賞をいただいた。 ・ 2ヶ月に一度、チャペルにて有料ボランティアの方を招きアロマテラピーハンドマッサージを行った。利用者は自分でお好きな香りを選んで、ハンドマッサージを受けリラックスして見えた。
レクリエーション、日中活動、余暇活動、グループ活動等の拡大・充実を図るとともに、季節行事や外出支援、社会適応訓練等を実施する。	・ 利用者のご希望に沿いながら、日中活動、レクリエーションの拡充を図れるようにした。その時の話題のサッカーや高校野球なども話題にしながらレクリエーションに反映させて好評だった。 ・ 知育玩具を懸命にされる方は多く、集中して取り組んで見えた。 ・ イベントとして、声楽家をお招きしての「こもれびコンサート」では童謡や聖歌などの歌をご披露いただいた。「クリスマス会」では司祭をお迎えして聖書や聖歌と一緒に歌った。「ボッチャ交流会」では近隣の施設の方と交流した。どの方も楽しそうに笑顔で参加されていて、とても良い時間を皆さんで過ごせた。 ・ 季節行事では、「ハロウィン」「お正月」「節分」「こもれびカフェ」などを提供でき、利用者様のご好評をいただいた。 ・ フロアのタブレットや個人の携帯電話など施設のネット環境を活用し、インターネットで動画や音楽や通信ゲーム等を楽しめる環境を提供した。

5、稼働率

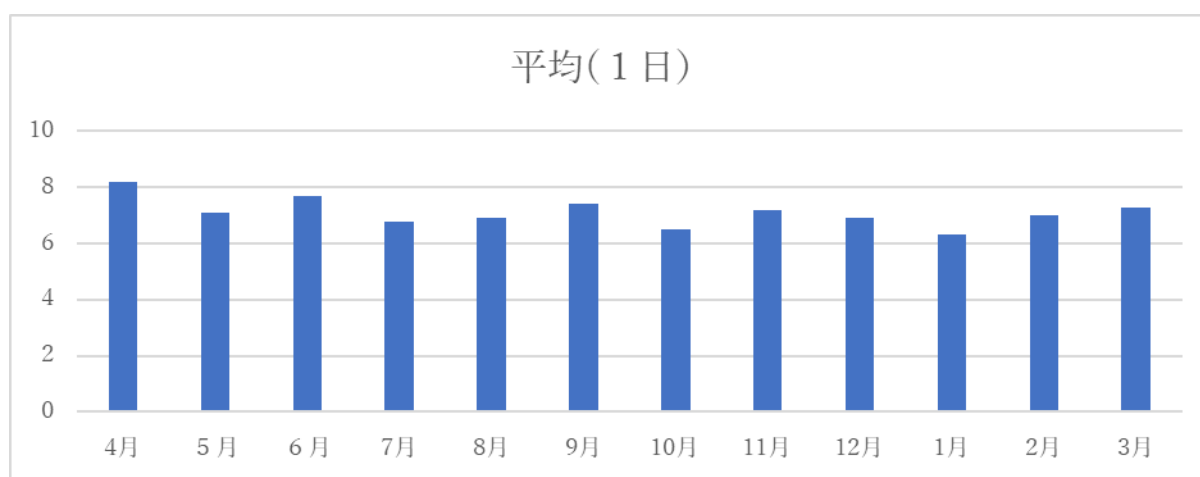
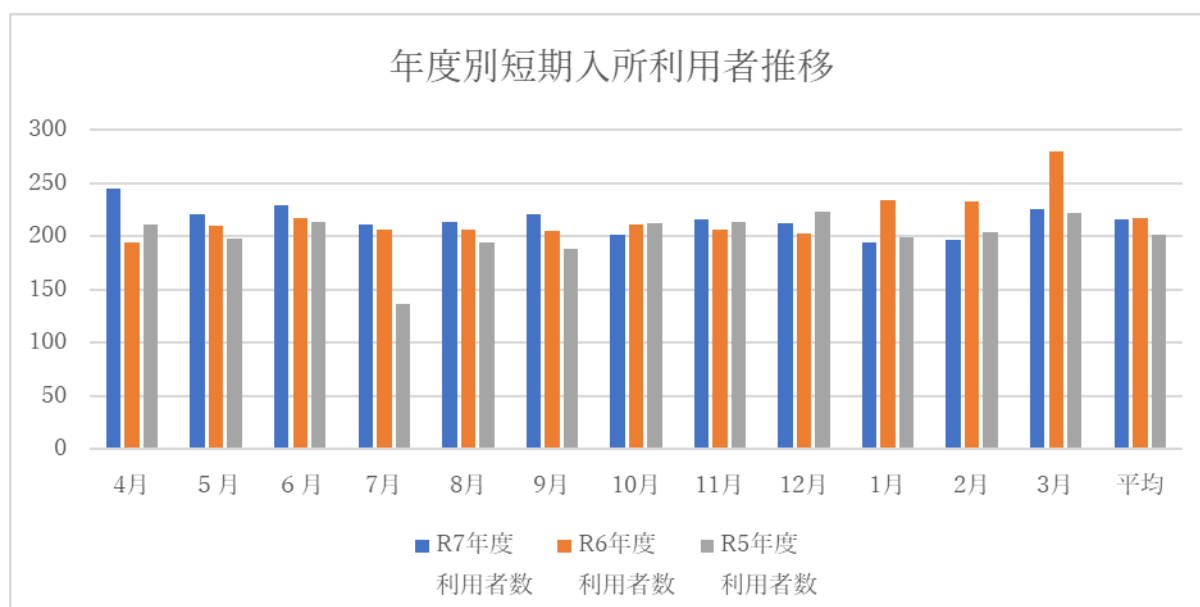
生活介護(令和7年11月より定員20名に変更)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
在籍数	57	55	55	54	54	55	55	55	55	55	52	52
平均(1日)	15.6	15.3	14.6	15.3	13.8	15.2	15.2	13.5	14.3	13.2	14.8	14.6
稼働率	104	102	97	102	91	101	101	68	71	66	74	73
R7年度 利用者数	334	353	321	353	317	334	349	297	328	227	295	336
R6年度 利用者数	358	355	324	339	333	323	353	318	325	303	296	331
R5年度 利用者数	339	363	328	257	328	340	362	358	346	321	323	349



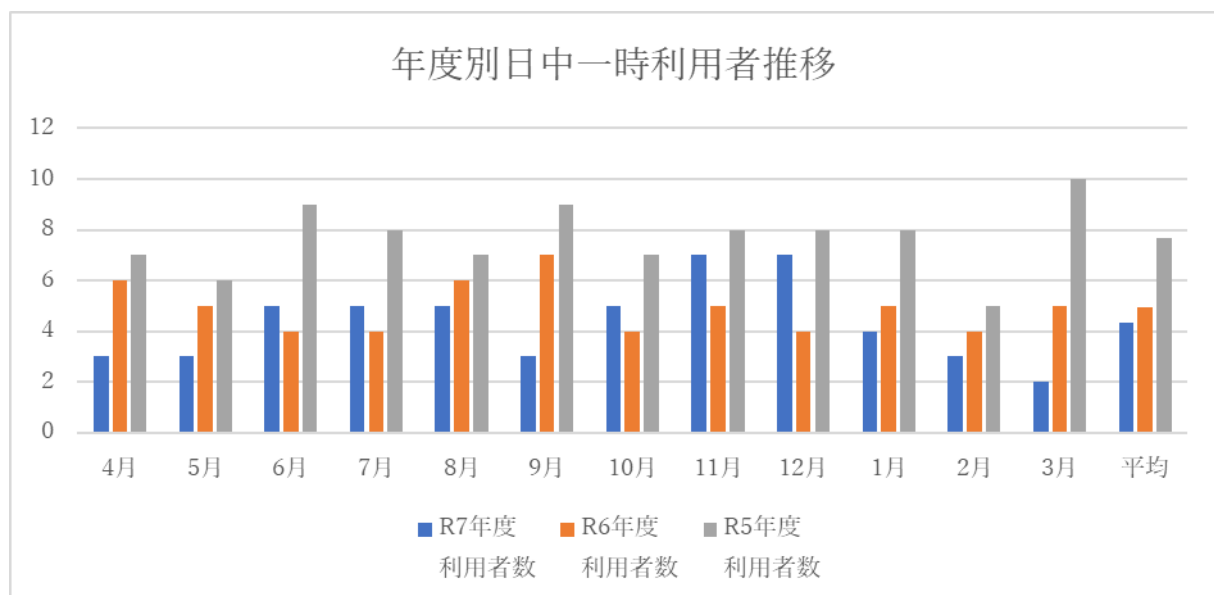
短期入所

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
平均(1 日)	8.2	7.1	7.7	6.8	6.9	7.4	6.5	7.2	6.9	6.3	7	7.3	7.1
稼働率%	117%	102%	110%	97%	99%	105%	93%	103%	98%	89%	101%	104%	101%
R7 年度 利用者数	245	221	230	211	214	221	202	216	213	194	197	226	215
R6 年度 利用者数	194	210	217	207	206	205	211	207	203	234	233	280	217
R5 年度 利用者数	211	198	214	137	194	189	213	214	224	199	204	222	201



日中一時

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
R7 年度 利用者数	3	3	5	5	5	3	5	7	7	4	3	2	4.33
R6 年度 利用者数	6	5	4	4	6	7	4	5	4	5	4	5	4.92
R5 年度 利用者数	7	6	9	8	7	9	7	8	8	8	5	10	7.67



特別養護老人ホーム 菰野聖十字の家（従来型） 2025（令和 7）年度 事業報告書

事業内容： 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） 定員 30 名
短期入所生活介護・（介護予防）事業 定員 7 名
居宅介護支援事業

I. 施設運営の基本方針

「施設を利用される皆様が、それまでの暮らしをできるだけ継続でき、安全に、安心して、楽しく生活していただくためのサービスを提供する」ことを基本方針として取り組みを行った。

1. 「暮らしの継続」について

- ・入居される方の生活史、生活リズム、嗜好などについて、ご本人やご家族に聞き取りや関係する事業所、施設から情報の収集を行ない、それをもとに施設サービス計画を立案してサービス提供を行うことで、その方の生活が、できるだけ以前のものと大きく変わらないように配慮することができた。また入居後はその都度ご家族と連絡を取り、必要物品を持参いただいたりして、ご本人の要望に応えるように努めた。

2. 「安全」について

- ・感染症への罹患は生命の危機に直結するため、施設内でまん延させることのないように努め、感染症委員会が策定した予防計画を全職員が再確認し、継続的に実行したが、従来型特養でのコロナウイルス感染が、8 月入居者 5 名、職員 6 名、12 月に入居者 20 名、職員 4 名が発生し、それぞれ終息に 2 週間ほど要した。
- ・事故の危険性を少なくするため、リスクマネジメント委員会を中心として対策を立案し、利用者個々の事故リスクとその対策を立案するとともに、事故・ヒヤリハット報告書を全職員がパソコン内で閲覧、迅速に対応改善策を周知することができ、事故予防に努めることができた。また高齢者虐待防止についても毎月、委員会にて協議し、入居者虐待予防について理解を深めることができた。

3. 「安心」について

- ・入居者の皆様に「この施設にいと安心できる」、「心穏やかな気持ちで生活できる」と感じていただけるような施設となることを目指した。職員の資質向上は不可欠なため、法人内研修や施設内研修に複数回参加することができた。
- ・「身体拘束の全廃」を目指し、委員を中心として、当施設において身体拘束及びそれに類する行為を行わないように監視、注意喚起を行うとともに、緊急やむを得ない事由により拘束を行わざるを得ない場合は、早急にそれが解除できるよう、関係職種が連携

しながら取り組むことができた。毎月のリスクマネジメント委員会において、拘束解除の検討を実施することができた。

4. 「楽しく」について

- ・入居者の皆様と積極的にコミュニケーションを図り、楽しく施設生活を送って頂けるよう努めた。
- ・入居者の皆様に生活にハリを持って施設生活を楽しんで頂けるよう施設行事、食事会、ホーム喫茶等の各イベントを実施することができた。
- ・レクリエーションで作成した作品をホールに掲示し、施設内の雰囲気を経験感のある温かみのあるものにすることができた。

【令和7年度の主な行事】

コーヒーマーケット・映画会・特養障がい施設交流会・七夕・かき氷・焼き芋・アイスクリームお楽しみ会・クリスマス会・節分

【令和7年度の外部研修】

9月3日、4日 「キャリアパス対応研修 中堅職員コース」 阪井陽子

9月9日、10日 「キャリアパス対応研修 中堅職員コース」 今岡莊子

11月29日 「認知症介護基礎研修」 川村実夢

2月20日 「感染症予防研修」 菰野厚生病院 感染管理認定看護師

受講者 浜瀬麻紀、山下達哉

稲垣真智子、青木孝子

3月7日、10日 「人事考課研修」 三十三総研 受講者：樋口理帆、林直紀、篠田唯香
川村美穂

【令和7年度法人内部研修】

6月13日 「主任・副主任研修」 受講者 樋口理帆、林直紀

7月18日 「接遇マナー研修」 受講者 阪井陽子

7月25日 「口腔ケア研修」 歯科衛生士 受講者 沖田麻貴、山下達哉

8月9日 「嚥下リハビリテーション」 受講者 山下達哉

11月21日 「不適切ケア予防研修」 受講者 辻宏美

1月16日 「相談員対象研修」 受講者 稲垣真智子、青木孝子

3月16日 「口腔ケア研修」 歯科衛生士 受講者 武藤建、波多野来美

II. 運営上の目標

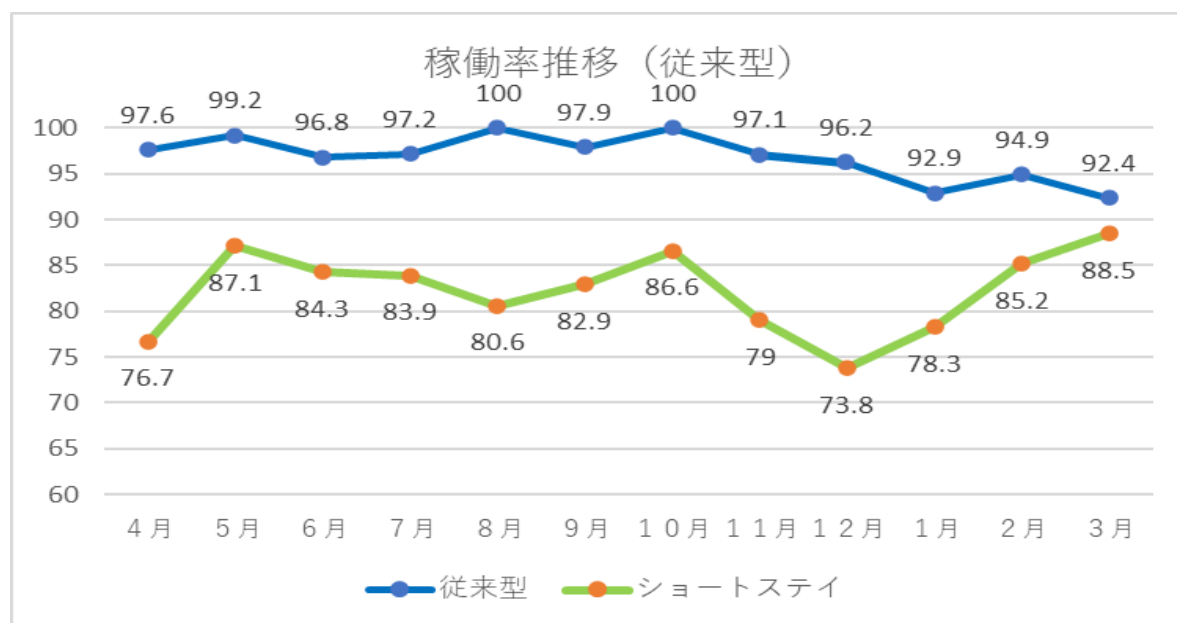
1. 運営安定化のための稼働率向上・維持

施設財政の安定化が最優先であるため、その実現のために以下の目標を掲げ、実行に取り組んだ。

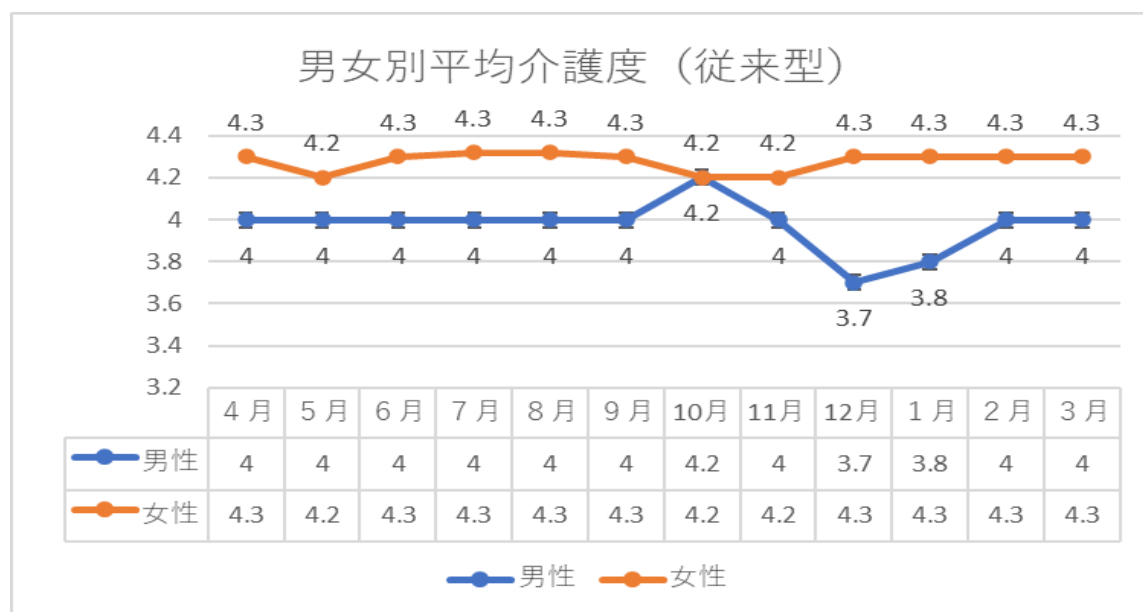
- ・年間ベッド稼働率目標：98%→96.9%

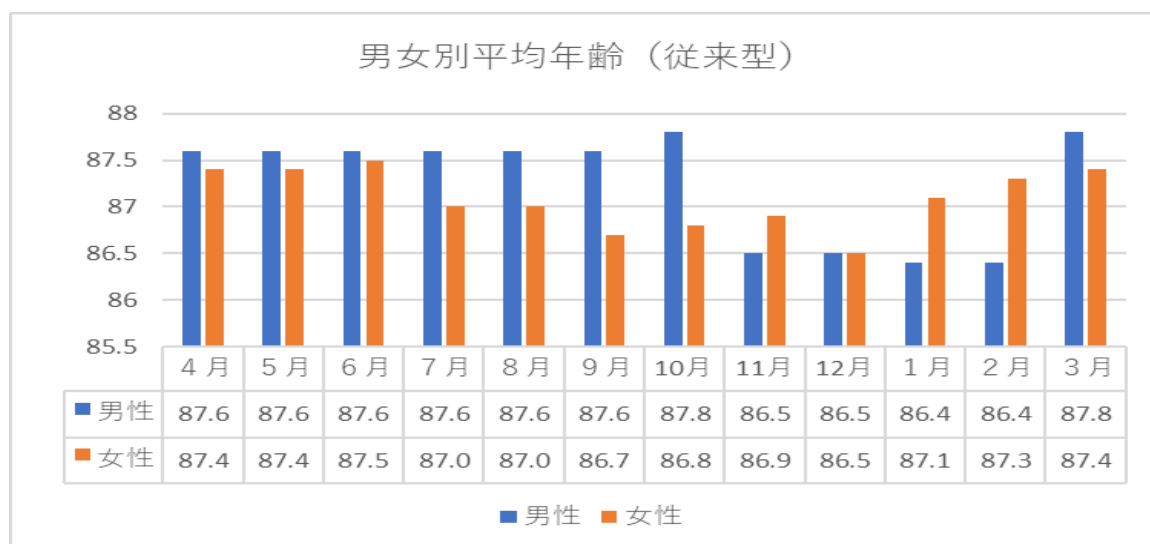
特養従来型の退所者は年間9名。昨年度より4.0%アップはしたが、依然として待機者が少ない状況である。特に年末に退去が発生した際、次の入居にかなり時間を要し、目標値には届かない結果となった（目標値より1.1%下回った）。

今後も重要な課題として施設長、相談員と連携して目標値を上回るよう、稼働率回復に取り組んでいきたい。病院・居宅介護支援事業所等を定期的に訪問することはできなかったが、事業所担当者からの要望を汲み取り、その後の利用を呼び掛けることができた。また、地域の会議などに参加した際、他の事業所の職員と情報交換することができた。



稼働率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居	97.6	99.2	96.8	97.2	100.0	97.9	100.0	97.1	96.2	92.9	94.9	92.4	96.9%
ショート	76.7	87.1	84.3	88.9	80.6	82.9	86.6	79.0	73.8	78.3	85.2	88.5	82.9%





2. 経費の節減

物価が高騰している中で、電気・ガス・水道および消耗品類につき、使用状況を管理するとともに、物品の購入価格比較を行うことにより、支出の削減に努めた。

3. 人材の定着化・育成

職員の定着化と育成は施設において不可欠の課題である。施設長、主任、副主任やリーダーとミーティングの場や適宜話し合いを持ち、問題の把握や課題の解決を図ることを行った。従来型特養の職員において退職者が4名となった。来年度において現場管理職と連携をこまめに図り、離職防止に努めていく。

また介護職員の採用活動を行い、人数としては安定化を図っているが、昨今は施設に直接応募される方は少なく、紹介会社経由での応募が多い傾向である。安定化を図る為にも、Ⅰ-③に掲げた人材育成を実施するとともに、働きやすい職場を作るよう、様々な取り組みを継続して実施するよう努めた。

4. 効率化

すべての職員が事業所内の各パソコンにて事故・ヒヤリハット報告書、通達、研修報告書、議事録などの回覧、確認ができるシステムを構築し、ペーパーレス化及び業務の効率化を定着することができた。

Ⅲ. 各職種の事業報告

1. 介護職員 7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当 者	報告事項
ヒヤリハット、介護事	ヒヤリハット	ヒヤリハットや介護事故発生時には原因を追究・	介護職員	ヒヤリハットや介護事故が発生した際に、原

故について	共有 事故防止に努める 事故の再発予防	検討し、対応改善策をたてる。また職員に発生時にはすぐに職員に周知し情報の共有化を図る。		因究明と対応改善策の検討・設定・実施ができた。職員への周知・共有についても事故発生時に速報という形で掲示し、全職員にすぐに閲覧してもらうことで周知を図ることができた。
施設行事 (ホーム喫茶、コーヒーマーサービス含む)・レクリエーションの実施	施設行事・レクリエーションの実施 気分転換を図り、施設生活を楽しんでもらう	季節に合った施設行事やレクリエーションに参加して頂き、入居者の方楽しんでもらう。またホーム喫茶を随時開催し、お好きなデザートを召し上がってもらう。	介護職員	担当者で計画を立案し、お楽しみ会をはじめ季節に合った行事やコーヒーマーサービス、映画会や朗読会等を実施出来た。コロナ感染症の拡大により延期した行事もあったが、年間行事として設定していたものは全て実施することが出来た。ホーム喫茶についても毎月（実施のない月もあり）実施し、好みのデザートを選択し、召し上がって頂けた。
環境整備について	居室の整理整頓 居室の清掃 施設備品の整備	環境整備の担当を決め、居室や施設備品の環境を整えることで利用者に快適な生活を送って頂けるように取り組む。	介護職員	環境整備担当を選任し、必要に応じて車椅子やベッドのメンテナンス、電球系統の交換、フロア・居室の掃除、カーテンの修理等の環境整備を行い、その点についてはしっかりと取り組むことが出来た。しかし衣装ケースの中の整理整頓があまりできていなかった為、その点は今後の実施課題である。
身体拘束解除の取り組み	身体拘束による心	ケア担当者やリスクマネジメント委員会を中心に	介護職員	毎日身体拘束の記録を取り、リスク委員を中心に

み	身の負担軽減 拘束一部解除時間の延長 拘束全解除に向けての取り組み	検討し、拘束の一部解除時間延長の検討や全解除に向けての取り組みを行なっていく。		解除に向けての取り組みを行なった。毎月の従来ミーティング、リスクミーティング内で検討した結果、拘束一部解除時間について、食事時のみであった解除時間を令和7年9月1日より日中全ての時間で解除をするまで解除時間を延ばすことができた。今後は終日全解除に向けて取り組んでいく予定。
---	--	---	--	--

2. 生活相談員 7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	報告事項
入居調整	年間稼働率 98%	施設見学・入居相談には、迅速、丁寧な対応を心掛け、分かり易い説明を意識し、優先的に対応する。	生活相談員	相談員が毎日勤務する体制を整え、見学や相談に迅速に対応した。
		入居検討委員会を定期的開催し、入居候補者の調整を行う。	生活相談員	毎月入居検討委員会を開催し、入居調整を行った。 従来型の年間稼働率は、96.9%と目標を下回った。11、12月で3名の方が退居され、入居調整に時間を要したことが要因の一つとなっている。対策として、空床ができた際は病院や居宅介護支援事業所等に早急に空床案内を実施、また日頃から待機者の確保に取り組む。
		外部の病院、居宅の事業所と入居及びショートステイの受け入れの調整を行う。	生活相談員	相談を受けた際は、状況を詳細に聞き取り、空床がある場合は早急

				に入居調整を行った。
		施設案内のパンフレットを居宅介護支援事業所や病院等に配布する。	生活相談員	年数回、近隣の居宅介護支援事業所や病院にパンフレットを配布した。
		病院・居宅介護支援事業所等に定期的に空床案内を送付する。	生活相談員	協力医療機関連携会議や介護サービス担当者会議にて空床案内を行った。
入居者様、家族様とのコミュニケーション	満足度の向上、不安や不満の把握と解消	入居者様、家族様とのコミュニケーションを密に図り、施設生活における入居者様の要望を確認し、生活の様子を現場職員と連携して家族様に報告する。 ご質問、ご相談、苦情がある時は、迅速に対応する。	生活相談員	現場職員と協力しながら、必要に応じて家族様への相談、報告を行い、苦情があった際は迅速に対応した。
職員教育	介護職員のスキルアップ	各職員の課題を把握し指導・助言する。副主任と協力し、職員の業務に対する意欲向上に取り組む。	生活相談員 主・副主任	主任・副主任が中心となって、職員教育に取り組み、定期的に職員の意見を確認して対応した。

3. 介護支援専門員 7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ケアプランの作成	入居者のニーズに沿ったプランの作成	作成に関して、ご本人と面談を行う。各職種、担当職員から、聞き取りなどにより入居者のニーズを把握する。	介護支援専門員	定期的なサービス担当者会議で協議し、モニタリングを実施。ニーズに沿ったプランの作成をすることができた。
ケース検討	課題解決に取り組む	サービス担当者会議を開催し、各職員と要望を共有・連携し個別の課題解決に取り組む。	介護支援専門員	定期的なサービス担当者会議とモニタリングを実施することができた。
サービス内容の充実	安心して楽しく生活していた	入居者様、家族様とコミュニケーションを図り、要望を把握する。様々な視点から個別	介護支援専門員	多職種連携で本人のニーズを把握し、サービス提供を行った。ご

	だけのよ うなサー ビスを提 供する。	のニーズに即したサービスを展開し、実践していく。		本人への聞き取り、普段の様子観察から要望を汲み取り、サービスに反映できた。
--	------------------------------	--------------------------	--	---------------------------------------

4. 看護 7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
定期健診	健康管理	・年/1 回 胸部 X-P を実施（入居者） ・年/2 回 バイタル測定、検尿を実施（夜勤職員） ・随時採血等、検査を実施 ※要治療、検査の方は 医師の指示に従う。	嘱託医 看護職員	入居者：年 1 回の胸部 X-P、職員：年 2 回のバイタル測定・検尿を実施した。採決・検査は医師の指示のもと、適宜実施した。
衛生管理	食中毒及び感染症への対策	委員会の実施 内部研修の実施 予防接種の実施	生活相談員 看護職員 介護職員 嘱託医	毎月委員会を開催した。 感染症の内部研修を実施した。 インフルエンザ・コロナワクチンの予防接種を実施。
カンファレンス	看護、介護の問題点を探る 入居者の状態や情報の共有	サービス担当者会議における個別のケースカンファレンスを実施	看護職員 生活相談員 介護職員 栄養士 機能訓練指導員	毎月のサービス担当者会議にて看護からの意見を参考にし、サービス提供することができた。

5. 事務 7年度事業報告（ユニットと共通）

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
光熱費の管理	無駄な光熱費の削減	無駄な照明・空調等の使用があったら止める。	施設長 事務長 事務員	物価高騰が認められるものの光熱費については、無駄な支出を抑えることができた。
		職員に無駄な使用がないように呼びかける。		
		年間を通し、電気・ガス使用量を記録し、前年と対比して		

		管理する。		
物品及び購入 先の見直し	経費の 節減	恒常的に購入している物品について、同等の機能で価格の低いものに見直す。	施設長 事務長 事務員	価格比較による見直しは一部を除いてできなかった。
		購入先業者を惰性で継続せず、複数社より見積を取って低価格を提示した業者に変更する。		
施設周辺の環境整備	清潔で美しい環境づくり・景観の維持	新施設建物周辺の庭の清掃実施。	施設長 事務長 事務員	環境整備については適宜実施することができた。
		新施設周辺空地に植樹等を実施。		
		既存施設前庭・中庭の美観を保つ。		
非常災害時への備え	防災訓練の実施	火災・夜間災害・風水害想定 of 防災訓練を年間で計 3 回実施する。	全職員	年 3 回訓練を実施した。

Ⅲ. 各委員会の事業計画

1. リスク委員会（事故防止・身体拘束廃止委員会） 7 年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	報告事項
リスクマネジメント委員会の開催	入居者の事故防止及び事故発生後の再発予防対策	施設長、各部署の多職種職員を交えリスクマネジメント委員会を開催し、実施した再発防止策を協議し、防止策の適正を図る。	リスクマネジメント委員	毎月委員会を開催し、各部署での取り組みを報告するなど、再発防止策を多職種職員で協議できた。
	身体拘束廃止の取り組み	リスクマネジメント委員会を開催し、拘束が行われている場合は、解除や廃止に向けて代替案を考察し、具体的な解決方法を協議する。	リスクマネジメント委員	毎月(年 12 回)実施し、解除や廃止に向けての意見交換を積極的に行なえ、解除出来た事例もあった。
		身体拘束廃止についての内部研修を実施し、介護・看護職員を対象に、その弊害や法的位置付け、廃止のための方法等を学ぶ機会	リスクマネジメント委員	年 2 回の内部研修を通して、身体拘束廃止についての学びの場を提供できた。

		を設ける。		
身体拘束に関する施設内監視	無断で安易な拘束をさせない	委員を中心に施設内において、安易な拘束や、無断での拘束を行っていないかを注視し、あれば即時停止させ、注意説明や指導を行う。	主任・副主任・担当委員	リスク委員を中心に日常の援助方法を観察することで、拘束に繋がるような事例は見られなかった。
施設内部研修の実施	職員の意識向上	職員が事故を予防するための注意点等を具体的に学習できる研修を実施する。	主任・副主任	定期的に内部研修を実施し、事故防止に関する意識向上が図れた。

2. 虐待防止委員会 7年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	報告事項
虐待防止委員会の開催	虐待防止の取り組み	委員会を開催し、虐待や虐待に繋がる行為が発生した場合は、その理由を考察し具体的な解決方法を協議する。	リスクマネジメント委員	毎月(年12回)開催し、虐待の種類や事例を学び、防止に向けての解決策を協議できた。
虐待に関する施設内監視	虐待を発生させない	委員を中心に施設内において、虐待行為がないかを注視し、あれば即時停止させ、注意説明や指導を行う。	主任・副主任・担当委員	虐待防止の視点でケア方法の改善を提言するなどが出来た。
施設内部研修の実施	職員の意識向上	職員が虐待を防止するための注意点等を具体的に学習できる研修を実施する。	主任・副主任	定期的に内部研修を実施し、虐待防止に関する意識向上が図れた。

3. 感染症予防委員会 7年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	報告事項
食中毒及び感染症対策委員会	食中毒及び感染症予防	内部研修の実施	主任 副主任 栄養士	感染症の内部研修を定期的に行ない、レポート提出で学びを確認出来た。
食中毒及び感染症対策	食中毒及び感染予防のため	・毎月1回委員会を開催し、各職員に研修内容の周	嘱託医 施設長	月1回の委員会を開催し、資料での

委員会を定期開催する。		知を図る。 参加者（委員）は医師、施設長・生活相談員・看護職員・介護職員・栄養士・事務員の各職種より1名程度参加。 ・コロナウイルス・インフルエンザ感染症について、国や県の感染状況を把握し、注意喚起を促す。	生活相談員 主任 栄養士 担当委員 施設長 主任	職員周知を行なった
		感染症が発生した場合は、マニュアルに則って速やかに予防策を講じる。	施設長 主任・副主任・リーダー	感染症発生時は、マニュアルに沿った対応を速やかに講じることができた。

4. 衛生委員会 7年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催 労働災害の未然防止や、メンタルヘルス維持のための活動の実施。	産業医を中心に、職場内の衛生・安全環境を確立する。	毎月1回の委員会を開催し、各職員に研修内容の周知を図る。 ・各部署の職場環境の把握 ・対応・予防策の協議 ・研修内容の周知 ・産業医の助言指導	衛生管理者 産業医	月1回のミーティングを開催し、研修内容を職員へ周知することができた。労働災害やメンタルヘルスの現状を把握し、研修内容を周知することができた。

5. 入居検討委員会 7年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	報告事項
委員会の開催 申込者の優先度の検討	介護度に応じた適正な入居受け入れを行う。	毎月1回以上の検討委員会を開催する。 入居申し込み者の詳細な情報をもとに、入居基準に則って入居順位を決定する。	生活相談員	毎月入居検討委員会を開催、入居相談時の聞き取りや実地調査等で申込者の状況を把握し、入居順位を決定した。

2. 事業内容

老人短期入所事業（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護） 7 床

① 施設方針

行政や他の事業所と連携し緊急利用の依頼には可能な限り対応するとともに、終末期の方の受け入れにも対応できるよう、ご家族・主治医とも連携を密にした運営を行った。

また、医療・介護・リハビリテーションの提供など、施設の機能を利用していただくことにより、心身機能の向上と在宅での安心できる生活を継続できるよう支援することができた。

年間稼働率目標値 85%→82.9%

稼働率は前年度より 5.5%増となったが、目標達成はできなかった。令和 7 年 12 月、従来型で複数名発生したコロナ感染の影響があり、安定した稼働とはならなかった。来年度は、定期利用者の安定した獲得を目指していきたい。

② 事業報告

計 画 事 項	実施内容の報告
個別サービスの提供	事前訪問面接、居宅ケアプラン、薬事情報等による情報の収集を確実に行之、利用者に不利益とならない個別サービスを提供できるように取り組むことができた。 またサービス担当者会議に参加することができた。
地域との連携の強化	保険者等が開催するサービス事業所会議・地域ケア会議等に定期的に参加し、他事業所、医療機関、保険者等との連携を深めることができた。
コミュニケーションの重視	ケアマネジャーや家族様より要望や注意事項などを伺い、個別のサービス提供の満足度向上につなげ、要望に応じて専門職によるリハビリを検討・実施することができた。 利用中の体調不良や終末期の方の受け入れができるように、家族様やケアマネジャーとの連携を密に行い、健康状態や意向を確実に把握し、主治医への連絡・往診の依頼、死亡診断が可能となるように調整を行った。

柔軟な受け入れ態勢の強化	家族様に送迎の協力が得られれば、朝食時からの受け入れや夕食後までの受け入れを可能にし、また家族様からの送迎時間の要望に応えられる体制を図った。 障害者支援施設と連携を図り、ご希望があれば障害者の方と保護者（ご高齢の要介護者等）が同時に安心して利用できるショートステイを調整できるように努める。 諸事情により在宅介護が緊急に困難となった場合は、空床利用も併せて柔軟な受け入れを行った。
持ち物の紛失・忘れ物の防止	持ち物の紛失・忘れ物に全職員が責任を持つようにする。具体的には万一の紛失・忘れ物等の謝罪の電話は必ず担当職員が行い、忘れ物の場合は基本的に当日中に担当職員がご自宅に届ける体制を図った。 入居時に入居担当職員が全ての持ち物を写真で撮影して持参物を記録する。忘れ物で特に多い口腔ケアセット（歯ブラシ、コップ、歯磨き粉等）や薬に関しても、退居担当職員が写真を参照に確認する。送迎担当職員が現物を確認して最終チェックを行うようにすることで、ダブルチェックができる体制をとり、紛失や忘れ物の削減を目指すことができた。
最終排便日、体調等を確実に把握し、ショートステイ中に適切な対応ができるようにする。	ショートステイお迎え時に職員は「ショートステイ利用者 入居時個別確認表」を用い、本人様の「検温」を実施し、ご家族様から「利用期間」「利用申込書の有無」「指示薬の有無」「指示薬の変更の有無」「最終排便日」「体調」「その他特記事項」をお聞きする。また、バイタル測定、入浴サービスの提供を忘れないよう、「ショートステイ利用者 入居時個別確認表」を用いてチェックする。

※特別養護老人ホームの併設事業であるため、上記以外の内容は本体事業に準じる

3. 事業内容

居宅介護支援事業

- ・ 要支援・要介護の方が自宅で適切な介護サービスを利用できるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が行政、医療機関、福祉関係機関、介護施設、居宅サービス事業所などと連携し、介護相談、サービス調整、ケアプランの作成業務を行った。

1. 居宅介護支援 7 年度事業報告

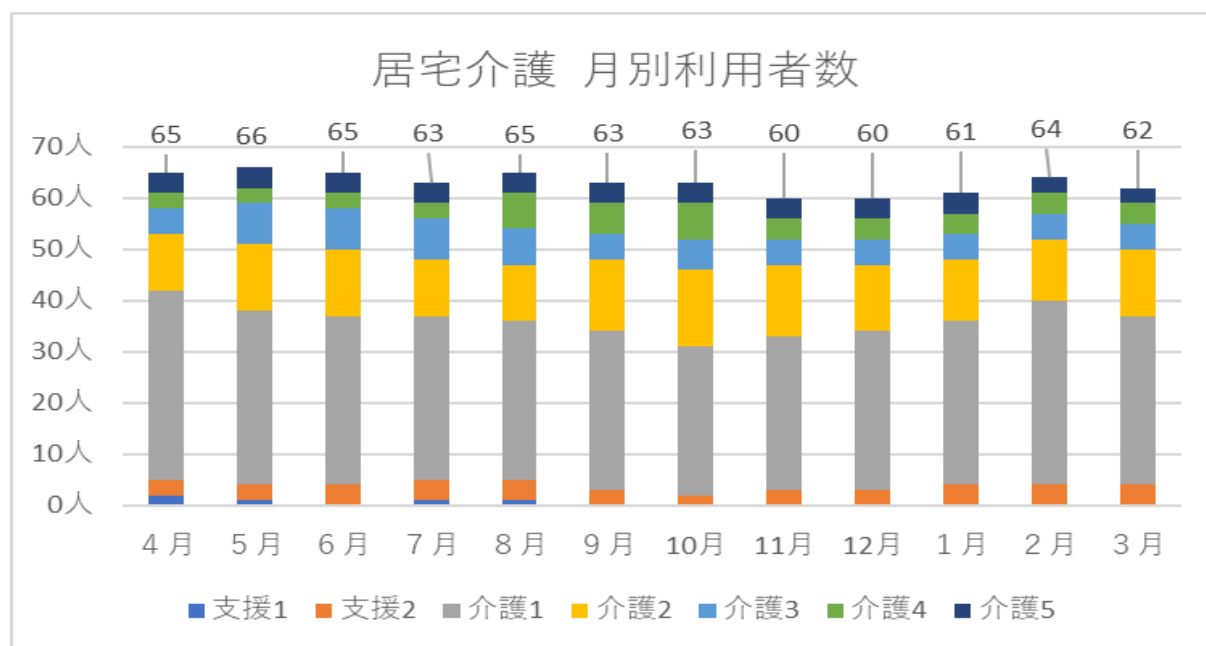
項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
担当ケアマネの件数について	事業所運営の安定	各担当ケアマネの要介護者の平均利用者数の目標を 40 名とし、菰野町地域包括センターや各関係機関等との連携を行い、取り組みを実施する。	管理者及び各介護支援専門員	7 年度の各担当件数は、計 758 件、平均 31.6 件となり、目標達成はできなかった。包括や病院からの紹介件数は毎月 2, 3 件程度あるものの、利用者平均年齢が 85 歳で、施設入所を希望するケースや他界されてしまうことも多い状況があった。
研修参加への実施	介護支援専門員としての専門的知識の向上	菰野町地域包括支援センターや各医療機関、三泗地区及び三重県ケアマネ協会などが主催する外部研修への参加を年 6 回程度実施する。	管理者及び各介護支援専門員	社外研修 6 回 社内研修 1 回
連絡・調整	菰野町内の各関係機関との連携強化と情報交換	菰野町地域包括主催の「介護サービス担当者会議」への出席を行う。	管理者及び各介護支援専門員	計 5 回参加し、意見交換会を行うことができた。
	職員間及び各サービス事業所間の連携強化	事業所ミーティングを実施し、困難ケースや苦情などの課題や対応方法についての協議を実施する。	管理者及び各介護支援専門員	随時実施することができた。

2. 居宅介護支援実績表（令和7年度）

（単位：人）

利用者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要支援1	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5
要支援2	3	3	4	4	4	3	2	3	3	4	4	4	41
計	5	4	4	5	5	3	2	3	3	4	4	4	46
要介護1	37	34	33	32	31	31	29	30	31	32	36	33	389
要介護2	11	13	13	11	11	14	15	14	13	12	12	13	152
要介護3	5	8	8	8	7	5	6	5	5	5	5	5	75
要介護4	3	3	3	3	7	6	7	4	4	4	4	4	52
要介護5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	46
計	60	62	61	58	60	60	61	57	57	57	60	58	711
合計	65	66	65	63	65	63	63	60	60	61	64	62	757

請求実施延べ件数としては、要支援・要介護 758 件（前年度－38 件）、月平均：63.1 件/介護支援専門員 2 名、研修については 7 回参加することができた。



令和7年度 居宅職員 研修

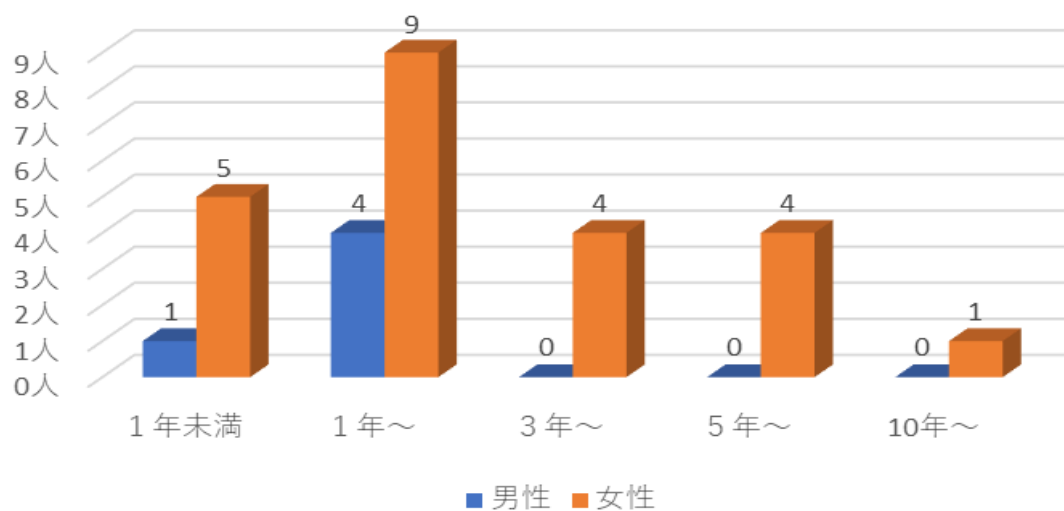
4月19日	三重県介護支援専門員協会三泗支部 総会	受講者：稲垣真智子
	感染症の基礎知識（動画）	受講者：稲垣真智子、青木孝子
	BCP 対策の基礎知識（動画）	受講者：稲垣真智子、青木孝子
	高齢者虐待防止について（動画）	受講者：稲垣真智子、青木孝子
10月23日	菰野町地域在宅医療、介護ネットワーク研修会	受講者：稲垣真智子
1月16日	相談員研修会	受講者：稲垣真智子、青木孝子
2月20日	「感染症予防研修」 菰野厚生病院 感染管理認定看護師	受講者 稲垣真智子、青木孝子

○資料

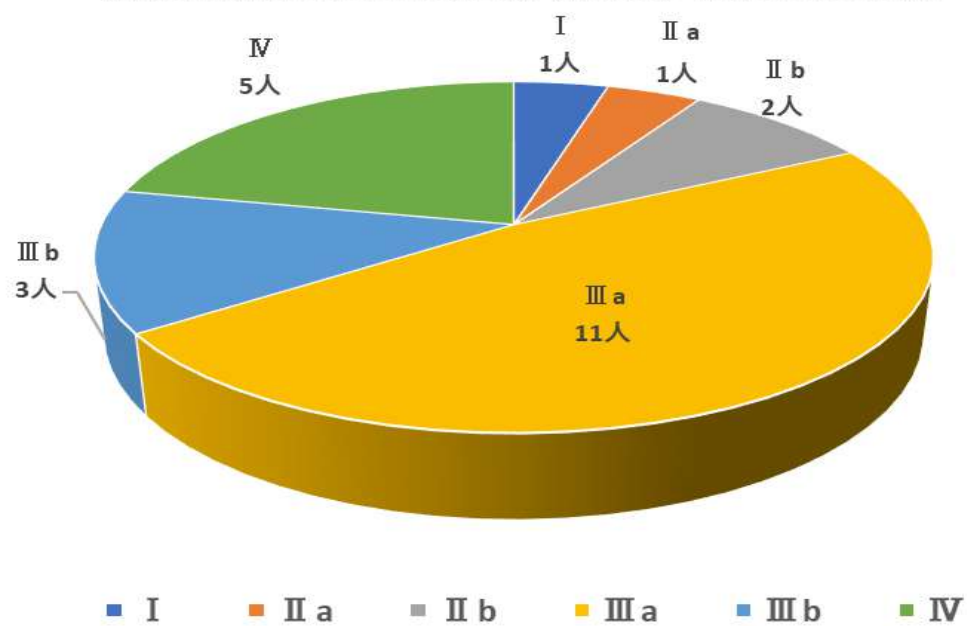
内部研修

令和7年度 教育・訓練内容（特養）—法定研修—			
実施月	対象		
4月	介護看護職員	チームリーダー（福島）	・高齢者虐待防止について①☆
5月	介護看護職員	副主任（林）	・介護職員が実施する吸痰について
6月	介護看護職員	リスク委員・主任（樋口）	・身体的拘束等の排除のための取組みに関して①
		施設長・チームリーダー（篠田）	・事業継続計画（自然災害BCP）について（防災訓練）①☆
7月	介護看護職員	看護師・チームリーダー（樋口）	・医療に関する知識・褥瘡予防のケアについて
		チームリーダー（三浦）	・事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について（閲覧）①
8月	介護看護職員	生活相談員（川村）	・権利擁護について
		施設長（坂下）	・医薬品の安全管理について（看護職員のみ）
9月	介護看護職員	副主任（林）	・利用者等のプライバシーの保護の取組みについて
10月	介護看護職員	主任（樋口）	・24時間体制について（緊急時の対応について）
11月	介護看護職員	チームリーダー（渡辺）	・「感染症の発生及び食中毒」の予防及びまん延の防止に関して①☆
		施設長（坂下）	・医療安全管理のための体制確保（看護職員のみ）
12月	介護看護職員	主任（片桐）	・認知症に関する知識及び認知症ケアに関して
		副主任（林）	・身体的拘束適正化②（高齢者虐待②）について（閲覧）☆
1月	介護看護職員	チームリーダー（小林）	・事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について②
		施設長（坂下）	・事業継続計画（感染症BCP）について②☆
2月	介護看護職員	チームリーダー（上野）	・看取りについて
		主任（片桐）	・「感染症の発生及び食中毒」の予防及びまん延の防止に関して②（閲覧）
3月	介護看護職員	チームリーダー（篠田）	・ハラスメントについて（精神的ケア）☆
		生活相談員（川村）	・倫理・法令遵守に関して（閲覧）
※身体拘束研修・高齢者虐待・事故発生予防（リスクマネジメント）、認知症（オリエンテーション時）：新規採用時に実施			
※身体拘束・高齢者虐待・感染症・事故発生予防・事業継続計画（BCP）：年間2回			
※精神的ケア研修：衛生委員会にて（毎月）、※☆印：居宅介護支援事業所 実施研修			
※介護看護職員（新人職員研修）—介護主任・施設長			
※介護技術研修—入社時/介護福祉士が担当			

入居期間 令和8年3月末現在（従来型）



認知症高齢者の日常生活自立度（従来型） 令和8年3月末時点



特別養護老人ホーム 菰野聖十字の家（ユニット）

2025（令和 7）年度 事業報告書

事業内容： 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） 定員 60 名
短期入所生活介護（空床利用型）

I. 施設運営の基本方針

「施設を利用される皆様が、それまでの暮らしをできるだけ継続でき、安全に、安心して、楽しく生活していただくためのサービスを提供する」ことを基本方針として取り組みを行った。

1. 「暮らしの継続」について

- ・入居される方の生活史、生活リズム、嗜好などについて、ご本人やご家族に聞き取りや関係する事業所、施設から情報の収集を行ない、それをもとに施設サービス計画を立案してサービス提供を行うことで、その方の生活が、できるだけ以前のものと大きく変わらないように配慮することができた。また入居後はその都度ご家族と連絡を取り、必要物品を持参いただいたりして、ご本人の要望に応えるように努めた。

2. 「安全」について

- ・感染症への罹患は生命の危機に直結するため、施設内でまん延させることのないように努め、感染症委員会が策定した予防計画を全職員が再確認し、継続的に実行したが、1 月にインフルエンザ感染が発生し、入居者 6 名、職員 3 名が罹患。コロナウイルス感染が 10 月に入居者 6 名、職員 3 名、3～4 月にかけて入居者 14 名、職員 7 名罹患。それぞれ終息に 2 週間ほど要した。感染症対策マニュアルに則って、予防と拡大防止を徹底するよう周知を行った。
- ・事故の危険性を少なくするため、リスクマネジメント委員会を中心として対策を立案し、利用者個々の事故リスクとその対策を立案するとともに、事故・ヒヤリハット報告書を全職員がパソコン内で閲覧、迅速に対応改善策を周知することができ、事故予防に努めることができた。また高齢者虐待防止についても毎月、委員会にて協議し、入居者虐待予防について理解を深めることができた。

3. 「安心」について

- ・入居者の皆様に「この施設にいると安心できる」、「心穏やかな気持ちで生活できる」と感じていただけるような施設となることを目指した。職員の資質向上は不可欠なため、法人内研修や施設内研修に複数回参加することができた。
- ・「身体拘束の全廃」を目指し、委員を中心として、当施設において身体拘束及びそれに類する行為を行わないように監視、注意喚起を行うとともに、緊急やむを得ない事由

により拘束を行わざるを得ない場合は、早急にそれが解除できるよう、関係職種が連携しながら取り組むことができた。毎月のリスクマネジメント委員会において、拘束解除の検討を実施することができた。

4. 「楽しく」について

- ・感染状況に注意し、ユニット間の交流行事を実施することができた。
- ・ユニット内あるいは同一フロアにおいて、食事会やお菓子作り、お茶会などの小規模なイベントを複数回開催することができた。
- ・ユニット内の雰囲気を楽しんでいただくために、工夫して飾りつけを実施できた。
- ・ドライブ、散策、外食、喫茶等、入居者の方々の外出については、コロナ感染の危険性が依然としてみられ、見合わせる結果となった。

【令和7年度 外部研修】

6月21日 「福祉施設職員新人研修 社会人としての基礎（県社協）」 進士駿

2月20日 「感染症予防研修」 菰野厚生病院 感染管理認定看護師

受講者：山下智代、太田祐子、上野智子、北川やよい
中村早苗、山崎真代、高木めぐみ、海沼孝清

3月7日、10日 「人事考課研修」 三十三総研 受講者：片桐優子、小林達哉、三浦摩理子
上野智子、福島香織、渡辺裕希子

【令和7年度 法人内部研修】

6月13日 「主任・副主任研修」 受講者 片桐優子

7月18日 「接遇マナー研修」 受講者 海沼孝清、三輪美穂

7月25日 「口腔ケア研修」 歯科衛生士 受講者 増田祥代、小林綾子
木村紗緒里、山下智代

8月 9日 「嚥下リハビリテーション」 受講者 山下裕子

9月12日 「リーダー研修」 受講者 福島香織

11月21日 「不適切ケア予防研修」 受講者 山崎真代、山下智代

1月16日 「相談員対象研修」 受講者 山下裕子

3月16日 「口腔ケア研修」 歯科衛生士
受講者：室俊洋、齋藤充代、進士駿、山崎真代、ベロニカ、足立日出子

【令和7年度の主な行事】

お花見、シャボン玉行事、お散歩、七夕、敬老会、アイスクリーム会、お誕生日会、すいか割り、くす玉割り、金魚つかみ、かき氷、すごろく、敬老会、クリスマス会、お正月遊び、節分豆まき、ひな祭り、ぜんざい、歌の会など

II. 運営上の目標

1. 運営安定化のための稼働率向上・維持

施設財政の安定化が最優先であるため、その実現のために以下の目標を掲げ、実行に取り組んだ。

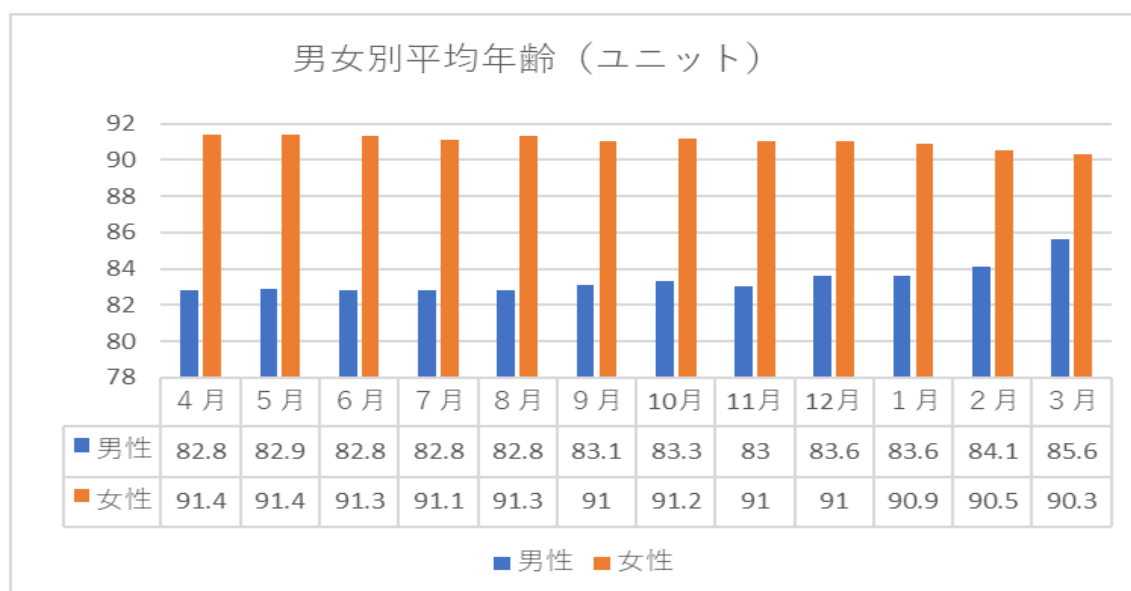
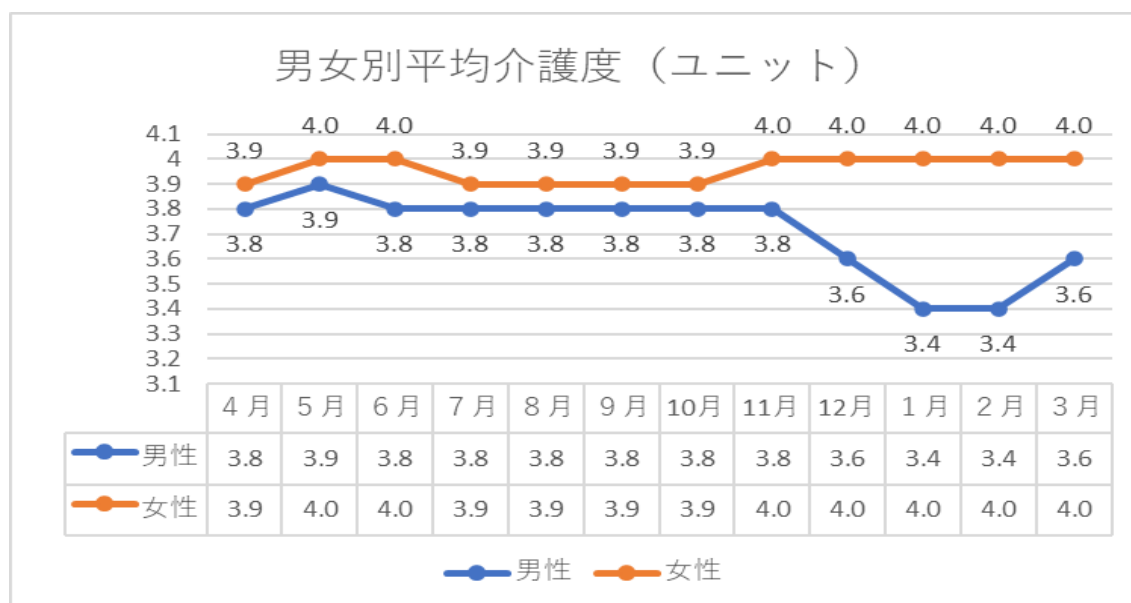
年間ベッド稼働率目標：98%→ 96.7%

ユニットの退所者は月平均 1.25 名（年間 15 名）。稼働率は、昨年度より 1.9%アップしたが、年末年始に複数名退去された際に新規入居に結び付けることができず、目標値を 1.3%下回った。次年度は、重要課題として施設長、相談員と連携して目標達成に向けて取り組んでいく。

今後も重要な課題として施設長、相談員と連携して目標値を上回るよう、稼働率回復に取り組んでいきたい。病院・居宅介護支援事業所等を定期的に訪問することはできなかったが、事業所担当者からの要望を汲み取り、その後の利用を呼び掛けることができた。また、地域の会議などに参加した際、他の事業所の職員と情報交換することができた。



稼働率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
60名定員	98.1	98.1	98.0	99.7	98.7	98.0	96.3	98.4	95.3	94.1	92.5	93.6	96.7%



2. 経費の節減

物価が高騰している中で、電気・ガス・水道および消耗品類につき、使用状況を管理するとともに、物品の購入価格比較を行うことにより、支出の削減に努めた。

3. 人材の定着化・育成

職員の定着化と育成は施設において不可欠の課題である。施設長、主任、副主任やリーダーとミーティングの場や適宜話し合いを持ち、問題の把握や課題の解決を図ることを行ったが、ユニット型特養の職員において退職者が7名となった。来年度において現場管理職と連携をこまめに図り、離職防止に努めていく。

また介護職員の採用活動を行い、人数としては安定化を図っているが、昨今は施設に直接応募される方は少なく、紹介会社経由での応募が多い傾向である。安定化を図る

為にも、Ⅰ-③に掲げた人材育成を実施するとともに、働きやすい職場を作るよう、様々な取り組みを継続して実施するよう努めた。

4. 効率化

すべての職員が事業所内の各パソコンにて事故・ヒヤリハット報告書、通達、研修報告書、議事録などの回覧、確認ができるシステムを構築し、ペーパレス化及び業務の効率化を定着することができた。

Ⅲ. 各ユニットの事業報告

1. 「風」ユニット 7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	報告事項
ユニットミーティングの実施	職員間で意見交換・情報共有を行ない、サービスの質の向上を目指す。	ユニット全体で意見交換・情報共有し、より良いサービス提供を行う。	ユニットリーダー	職員間で意見交換を行ない、サービス向上に努めたが、職員数が少ない月も多く、実現できないこともあった。
事故・ヒヤリハットの検討について	事故の発生予防と再発防止を図るため。	事故・ヒヤリハット発生時に4Fフロアで速報にて情報共有し、有効な再発防止策を協議する。	ユニット職員	発生後、迅速に情報共有ができ再発防止に努められた。
レクリエーションや行事の開催	入居者の生活満足度の向上、気分転換を図るため。	担当職員を設け、季節に合った物や入居者に合った催し物を見つける。少人数での実施や4Fユニット全体での交流を実施していく。	ユニット職員	職員数が少なく、開催できない月もあったが、担当者を主に今までと違った催し物を開催することができ、利用者に喜んでいただけた。
ユニットの玄関や共同生活室の飾りつけ	季節毎に植物や飾り物を配置し、家庭的な雰囲気を作る。	季節を感じていただくとともに家庭的な雰囲気作りを行う。	ユニット職員	飾りつけや季節の花をご覧になられた利用者から季節感を感じる発言が聞かれ、喜んでいただけた。

2. 「虹」ユニット 7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	報告事項
ユニットミ	サービス向上	ユニット内の問題点	ユニット	目標通りに開催で

ーティング の開催、身体 拘束の検討 実施	のため、職員間 の意見交換や 情報共有を図 る。	を探し改善を図る。 サービス内容の見直 しを行ない、より適 切なサービスの提供 を目指すとともに身 体拘束解除に向けて 取り組む。	リーダー	き、身体拘束の可否 含めて意見交換しサ ービスの改善につな げることができた。
ヒヤリハッ ト、介護事故 の検討	事故の発生予 防と再発防止 を図ることを 目的とする。	事故・ヒヤリハット 発生時に 4F 両ユニッ トで速報にて共有・ 検証を行い、対応策 についても協議し再 発防止に努める。	ユニット 職員	発生後、速やかに対 応策を考えることで 再発防止のための迅 速な対応ができた。 日報に 3 日間の記録 チェックを付けたこ とで情報共有がしや すくなった。
行事・レクリ エーション の開催	入居者の生活 満足度の向上 と気分転換を 図る。企画を立 案、実施するこ とで職員のス キルアップを 図る。	行事ごとに担当職員 を設け、利用者様に 合ったレクリエーシ ョンを模索。少人数 での実施や 4F ユニッ ト全体での交流を実 施していく。	ユニット 職員	フロア全体での交流 を図る事ができた。 一方で、感染症の発 生や職員の減少で予 定通り開催できない 月もあった。
ユニットの 玄関や共同 生活室の飾 りつけ	季節の移り変 わりを表現し、 落ち着いた空 間を演出する。	四季折々の行事に因 んだモチーフや花な どの飾りつけを実 施。	ユニット 職員	飾りつけの際に入居 者の方にも意見を伺 うなどし、飾る過程 も含めて楽しんでい ただく事が出来た。

3. 「太陽」ユニット 7 年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	報告事項
ユニットミ ーティング の実施	入居者サービ ス向上の為、事 前に他職種の 意見も取り入 れながら意見 交換を行い、ケ アの統一を図	ユニット内での問題 点の改善、利用者 の意見がサービスに 反映できているか意 見を出し、個別サー ビスの向上を図る。	ユニット リーダー	多職種の協力により 入居者サービスの向 上に努めたが、実施 出来ない事もあり、 反省点が残った。

	る。			
ヒヤリハットや事故の検討	事故の予測を含めた再発防止に努める。	事故やヒヤリハット発生時に速報を出し、5階ユニットで情報を共有する。発生したヒヤリハットや事故に対して検証し再発の防止に努める。	ユニット職員	速報や申し送りで情報は迅速に共有できた。コロナウイルス感染にてADLの低下から転倒を予測する事が出来ず事故が増えてしまったが、対応策の意見を出し合い、再発防止に取り組むことができた。
行事やレクリエーションの実施	入居者の気分転換や生活満足度の向上を図る。また、季節が感じただけの催しを行う。	担当者を設け、季節に見合った行事やレクリエーションを開催する。	ユニット職員	職員数が少ない中でも担当者の努力やユニット職員の協力により開催する事ができた。新しい催しにもチャレンジし、入居者の方にも喜んでいただけた。
ユニット内の清掃や飾りつけ	家庭的な雰囲気近づける工夫を行い、清潔な空間で気持ち良く生活していただく。	殺風景にならないような飾り付けや、季節を感じられる飾りの工夫をする。また常に清掃を心掛ける。	ユニット職員	ウォールステッカーを使用し、ユニット内を飾り付けた。また日常の中で清掃を心がけた事でご家族にも褒めていただけた。

4. 「空」ユニット 7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	報告事項
ユニットミーティングの実施	入居者一人一人のサービス向上を図るため、意見交換の場を設け情報共有する。	ユニット全体の問題点や改善点を見つけ、利用者の声が反映できるよう情報を共有する。	ユニットリーダー	日々の業務の中から意見交換や情報を共有し、利用者の声に耳を傾け可能な事柄であれば、実現できるようにした。
ヒヤリハットや事故の検討	ヒヤリハットや事故発生予測、再発防止	ヒヤリハットや事故が発生した場合、速報を出し、両ユニッ	ユニット職員	コロナウイルス感染中による転倒が続く、再発の防止に努

	に努める。	トで情報を共有できるようにする。また同じようなヒヤリハットや事故が起こらないよう模索し再発防止に努める。		めることはできなかったが対応策については、違った視点から策を講じることはできた。
レクリエーションや行事の実施	余暇の時間を楽しんでいたため、模索しつつ、レクリエーションや行事を実施する。	担当者を決め、季節を感じていただけるような行事を実施する。	ユニット職員	職員数が不足していた月もある中、両ユニット間でのレクリエーションや行事を実施することができた。
生活環境を整え、清掃の実施	利用者に見合った居室環境を整え、ユニット内の清掃にも努める。	利用者が生活しやすい環境を整え、ユニット内の清掃を心掛ける。	ユニット職員	業務の中で隙間時間を見つけ清掃や居室の中の環境を整えることができた。

5. 「星」ユニット 7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	報告事項
リスクマネジメント	事故・ヒヤリハットの情報共有と再発防止に努める。	事故・ヒヤリハット発生時、口頭・日報にて職員に周知し3日間の対応策入力必須。今後の再発防止に努める。	ユニット職員	発生時には即座に対策を考え、再発防止につなげることができた。また、ほのぼの日報や3日間の対策記録をすることで速やかな情報共有をすることができた。
ユニットミーティングの実施	職員同士で意見交換や情報共有を図り、寄り添ったサービスを目指す。	入居者やユニット内での問題点を話し合い、改善点を見つける	ユニットリーダー	多職種と意見交換を行い、全員ではないが一人一人に合ったサービスを見直すことが出来た。

施設行事・レクリエーションの実施	四季を感じて頂き他者とのコミュニケーションも目的に行う。	担当職員を決め、場合によっては両ユニット合同で随時実施していく。季節に合った行事を行う。	ユニット職員	ユニット内でも季節を感じとれるように工夫し、入居者に喜んでもらえることが出来た。
------------------	------------------------------	--	--------	--

6. 「月」ユニット 7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	報告事項
ユニットミーティングの実施	職員同士で意見交換や問題点を話し合い、サービスの向上に努める。	ユニット内での改善点を意見し合っていく。 利用者一人一人に合ったケアを職員間で意見し合い実施、統一をしていく。	ユニットリーダー	多職種との意見交換を行うことで、より良いサービスの提供と一人一人に合ったケアを実施出来た。
リスクマネジメント	事故・ヒヤリハットの再発防止を図る。	事故、ヒヤリハット発生時の情報共有。 なぜ事故が起きたのか、どのようにしたら防止できたのか6階職員で検討し再発防止に努める。	ユニット職員	発生時に職員間で話し合い、対応策を共有する事で、再発防止につながった。
行事・レクリエーションの開催	四季を感じると共に入居者同士のコミュニケーションも目的としながら楽しく過ごしていただく。	担当職員を設け随時実施していく。 利用者に合った催し物を提供していく。	ユニット職員	季節を感じていただける行事を行う事で喜んでいただけた。

Ⅲ. 各職種の事業報告

1. 生活相談員 7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	報告事項
入居調整	年間稼働率98%	施設見学・入居相談には、迅速、丁寧な対応を心掛け、分かり易い	生活相談員	相談員が毎日勤務する体制を整え、見学や相談に迅速に対応した。

		説明を意識し、優先的に対応する。		
		入居検討委員会を定期的に開催し、入居候補者の調整を行う。	生活相談員	毎月入居検討委員会を開催し、入居調整を行った。ユニットの年間稼働率は96.7%と目標を下回った。12月と1月で5名の方が退居され、入居調整に時間を要したことが要因の一つとなっている。対策として、空床ができた際は病院や居宅介護支援事業所等に早急に空床案内を実施、また日頃から待機者の確保に取り組む。
		外部の病院、居宅の事業所と入居及びショートステイの受け入れの調整を行う。	生活相談員	相談を受けた際は、状況を詳細に聞き取り、空床がある場合は早急に入居調整を行った。
		施設案内のパンフレットを居宅介護支援事業所や病院等に配布する。	生活相談員	年数回、近隣の居宅介護支援事業所や病院にパンフレットを配布した。
		病院・居宅介護支援事業所等に定期的に空床案内を送付する。	生活相談員	協力医療機関連携会議や介護サービス担当者会議にて空床案内を行った。
入居者様、家族様とのコミュニケーション	満足度の向上、不安や不満の把握と解消	入居者様、家族様とのコミュニケーションを密に図り、施設生活における入居者様の要望を確認し、生活の様子を現場職員と連携して家族様に報告する。 ご質問、ご相談、苦情がある時は、迅速に対応する。	生活相談員	現場職員と協力しながら、必要に応じて家族様への相談、報告を行い、苦情があった際は迅速に対応した。
職員教育	介護職員の	各職員の課題を把握し	生活相	主任・副主任が中心とな

	スキルアップ	指導・助言する。副主任と協力し、職員の業務に対する意欲向上に取り組む。	談員 主・副主任	って、職員教育に取り組み、定期的に職員の意見を確認して対応した。
--	--------	-------------------------------------	-------------	----------------------------------

2. 介護支援専門員 7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ケアプランの作成	入居者のニーズに沿ったプランの作成	作成に関して、ご本人と面談を行う。各職種、担当職員から、聞き取りなどにより入居者のニーズを把握する。	介護支援専門員	定期的なサービス担当者会議で協議し、モニタリングを実施。ニーズに沿ったプランの作成をすることができた。
ケース検討	課題解決に取り組む	サービス担当者会議を開催し、各職員と要望を共有・連携し個別の課題解決に取り組む。	介護支援専門員	定期的なサービス担当者会議とモニタリングを実施することができた。
サービス内容の充実	安心して楽しく生活していたけるようなサービスを提供する。	入居者様、家族様とコミュニケーションを図り、要望を把握する。様々な視点から個別のニーズに即したサービスを展開し、実践していく。	介護支援専門員	多職種連携で本人のニーズを把握し、サービス提供を行った。ご本人への聞き取り、普段の様子観察から要望を汲み取り、サービスに反映できた。

3. 看護 7年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
定期健診	健康管理	・年/1回 胸部X-Pを実施（入居者） ・年/2回 バイタル測定、検尿を実施（夜勤職員） ・随時採血等、検査を実施 ※要治療、検査の方は医師の指示に従う。	嘱託医 看護職員	入居者：年1回の胸部X-P、職員：年2回のバイタル測定・検尿を実施した。採決・検査は医師の指示のもと、適宜実施した。
衛生管理	食中毒及び感染症への対策	委員会の実施 内部研修の実施 予防接種の実施	生活相談員 看護職員	毎月委員会を開催した。 感染症の内部研修を

			介護職員 嘱託医	実施した。 インフルエンザ・コ ロナワクチンの予防 接種を実施。
カンファレ ンス	看護、介護の 問題点を探 る 入居者の状 態 や情報の共 有	サービス担当者会議にお ける個別のケースカンフ ァレンスを実施	看護職員 生活相談 員 介護職員 栄養士 機能訓練 指導員	毎月のサービス担当 者会議にて看護から の意見を参考にし、 サービス提供するこ とができた。

4. 事務 7年度事業報告（従来型と共通）

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
光熱費の管理	無駄な光熱 費の削減	無駄な照明・空調等の使 用があったら止める。	施設長 事務長 事務員	物価高騰が認めら れるものの光熱費 については、無駄な 支出を抑えること ができた。
		職員に無駄な使用がない ように呼びかける。		
		年間を通し、電気・ガス 使用量を記録し、前年と 対比して管理する。		
物品及び購入 先の見直し	経費の節減	恒常的に購入している物 品について、同等の機能 で価格の低いものに見直 す。	施設長 事務長 事務員	価格比較による見 直しは概ねでき た。
		購入先業者を惰性で継続 せず、複数社より見積を 取って低価格を提示した 業者に変更する。		
施設周辺の環 境整備	清潔で美し い環境づく り・景観の 維持	新施設建物周辺の庭の清 掃実施。	施設長 事務長 事務員	環境整備について は適宜実施するこ とができた。
		新施設周辺空地に植樹等 を実施。		
		既存施設前庭・中庭の美 観を保つ。		
非常災害時へ の備え	防災訓練の 実施	火災・夜間災害・風水害想 定の防災訓練を年間で計 3回実施する。	全職員	年3回訓練を実施 した。

Ⅲ. 各委員会の事業報告

1. リスク委員会（事故防止・身体拘束廃止委員会） 7 年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	報告事項
リスクマネジメント委員会の開催	入居者の事故防止及び事故発生後の再発予防対策	施設長、各部署の多職種職員を交えリスクマネジメント委員会を開催し、実施した再発防止策を協議し、防止策の適正を図る。	リスクマネジメント委員	毎月委員会を開催し、各部署での取り組みを報告するなど、再発防止策を多職種職員で協議できた。
	身体拘束廃止の取り組み	リスクマネジメント委員会を開催し、拘束が行われている場合は、解除や廃止に向けて代替案を考察し、具体的な解決方法を協議する。	リスクマネジメント委員	毎月(年 12 回)実施し、解除や廃止に向けての意見交換を積極的に行なえ、解除出来た事例もあった。
		身体拘束廃止についての内部研修を実施し、介護・看護職員を対象に、その弊害や法的位置付け、廃止のための方法等を学ぶ機会を設ける。	リスクマネジメント委員	年 2 回の内部研修を通して、身体拘束廃止についての学びの場を提供できた。
身体拘束に関する施設内監視	無断で安易な拘束をさせない	委員を中心に施設内において、安易な拘束や、無断での拘束を行っていないかを注視し、あれば即時停止させ、注意説明や指導を行う。	主任・副主任・担当委員	リスク委員を中心に日常の援助方法を観察することで、拘束に繋がるような事例は見られなかった。
施設内部研修の実施	職員の意識向上	職員が事故を予防するための注意点等を具体的に学習できる研修を実施する。	主任・副主任	定期的に内部研修を実施し、事故防止に関する意識向上が図れた。

2. 虐待防止委員会 7 年度事業報告（従来型と共通）

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	報告事項
虐待防止委員会の開催	虐待防止の取り組み	委員会を開催し、虐待や虐待に繋がる行為が発生した場合は、その理由を考察し具体的な解決方法	リスクマネジメント委員	毎月(年 12 回)開催し、虐待の種類や事例を学び、防止に向けての解決策

		を協議する。		を協議できた。
虐待に関する施設内監視	虐待を発生させない	委員を中心に施設内において、虐待行為がないかを注視し、あれば即時停止させ、注意説明や指導を行う。	主任・副主任・担当委員	虐待防止の視点でケア方法の改善を提言するなどが出来た。
施設内部研修の実施	職員の意識向上	職員が虐待を防止するための注意点等を具体的に学習できる研修を実施する。	主任・副主任	定期的に内部研修を実施し、虐待防止に関する意識向上が図れた。

3. 感染症予防委員会 7年度事業報告（従来型と共通）

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	報告事項
食中毒及び感染症対策委員会	食中毒及び感染症予防	内部研修の実施	主任 副主任 栄養士	感染症の内部研修を定期的に行ない、レポート提出で学びを確認することができた。
食中毒及び感染症対策委員会を定期開催する。	食中毒及び感染予防のため	- 毎月1回委員会を開催し、各職員に研修内容の周知を図る。 - 参加者（委員）は医師、施設長・生活相談員・看護職員・介護職員・栄養士・事務員の各職種より1名程度参加。 ・コロナウイルス・インフルエンザ感染症について、国や県の感染状況を把握し、注意喚起を促す。	嘱託医 施設長 生活相談員 主任 栄養士 担当委員 施設長 主任	月1回の委員会を開催し、資料での職員周知を行なった
		感染症が発生した場合は、マニュアルに則って速やかに予防策を講じる。	施設長 主任・副主任・リーダー	感染症発生時は、マニュアルに沿った対応を速やかに講じることができた。

4. 衛生委員会 7年度事業報告（従来型と共通）

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催	産業医を中心	毎月1回の委員会を開催	衛生管	月1回のミーティング

	に、職場内の衛生・安全環境を確立する。	し、各職員に研修内容の周知を図る。	理者 産業医	グを開催し、研修内容を職員へ周知することができた。労働災害やメンタルヘルスの現状を把握し、研修内容を周知することができた。
労働災害の未然防止や、メンタルヘルス維持のための活動の実施。		・各部署の職場環境の把握 ・対応・予防策の協議 ・研修内容の周知 ・産業医の助言指導		

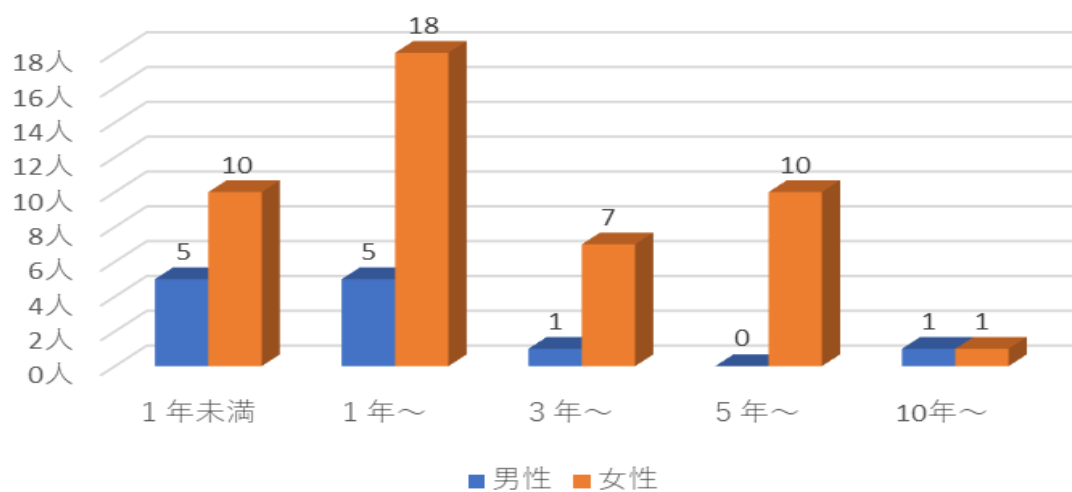
5. 入居検討委員会 7年度事業報告（従来型と共通）

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催	介護度に応じた適正な入居受け入れを行う。	毎月 1 回以上の検討委員会を開催する。	生活相談員	毎月 1 回以上の委員会を開催して入居検討を行った。入居待機者リストにより待機状況の確認、緊急性の度合いを確認し、順位決定を適切に判断できた。
申込者の優先度の検討		入居申し込み者の詳細な情報をもとに、入居基準に則って入居順位を決定する。		

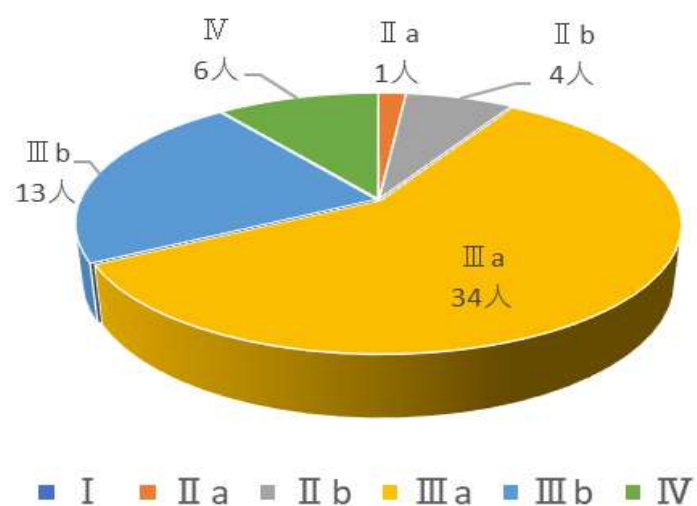
○資料

令和7年度 教育・訓練内容（特養）—法定研修—			
実施月	対象		
4 月	介護看護職員	チームリーダー（福島）	・高齢者虐待防止について①☆
5 月	介護看護職員	副主任（林）	・介護職員が実施する吸痰について
6 月	介護看護職員	リスク委員・主任（樋口）	・身体的拘束等の排除のための取組みに関して①
		施設長・チームリーダー（篠田）	・事業継続計画（自然災害BCP）について（防災訓練）①☆
7 月	介護看護職員	看護師・チームリーダー（樋口）	・医療に関する知識・褥瘡予防のケアについて
		チームリーダー（三浦）	・事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について（閲覧）①
8 月	介護看護職員	生活相談員（川村）	・権利擁護について
		施設長（坂下）	・医薬品の安全管理について（看護職員のみ）
9 月	介護看護職員	副主任（林）	・利用者等のプライバシーの保護の取組みについて
1 0 月	介護看護職員	主任（樋口）	・24時間体制について（緊急時の対応について）
1 1 月	介護看護職員	チームリーダー（渡辺）	・「感染症の発生及び食中毒」の予防及びまん延の防止に関して①☆
		施設長（坂下）	・医療安全管理のための体制確保（看護職員のみ）
1 2 月	介護看護職員	主任（片桐）	・認知症に関する知識及び認知症ケアに関して
		副主任（林）	・身体的拘束適正化②（高齢者虐待②）について（閲覧）☆
1 月	介護看護職員	チームリーダー（小林）	・事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について②
		施設長（坂下）	・事業継続計画（感染症BCP）について②☆
2 月	介護看護職員	チームリーダー（上野）	・看取りについて
		主任（片桐）	・「感染症の発生及び食中毒」の予防及びまん延の防止に関して②（閲覧）
3 月	介護看護職員	チームリーダー（篠田）	・ハラスメントについて（精神的ケア）☆
		生活相談員（川村）	・倫理・法令遵守に関して（閲覧）
※身体拘束研修・高齢者虐待・事故発生予防（リスクマネジメント）、認知症（オリエンテーション時）：新規採用時に実施			
※身体拘束・高齢者虐待・感染症・事故発生予防・事業継続計画（BCP）：年間 2 回			
※精神的ケア研修：衛生委員会にて（毎月）、※☆印：居宅介護支援事業所 実施研修			
※介護看護職員（新人職員研修）—介護主任・施設長			
※介護技術研修—入社時/介護福祉士が担当			

入居期間 令和8年3月末現在（ユニット）



認知症高齢者の日常生活自立度（ユニット） 令和8年3月時点



介護老人保健施設 聖十字ハイツ

2025（令和7）年度 事業報告書

I. 事業内容

1. 介護老人保健施設事業（社会福祉事業：定員 100 名）
生計困難者に対する無料低額老健利用事業（入居）
短期入居療養介護事業・介護予防短期入居療養介護事業（ショートステイ）
2. 通所リハビリテーション事業（公益事業：定員 20 名）
通所リハビリテーション事業・介護予防通所リハビリテーション事業
3. 訪問リハビリテーション事業（公益事業）
訪問リハビリテーション事業・介護予防訪問リハビリテーション事業

II. 基本方針及び事業目標

地域での生活を支える福祉拠点として「利用者の声に誠実に耳を傾け、不安に寄り添い、その方が望む生活を実現していく」という目標のもと、地域の福祉サービスを必要とする方々が本当に地域で安心して、その人らしい意欲的な生活を実現していくために、支援を必要とする方々の意思を尊重し、ともに課題を乗り越え、自立した生活を送ることができるよう、各専門職さらに入居・通所・訪問の各スタッフが多職種協働体制で包括的かつ継続的な支援、身体機能の維持向上のための効果的な介護・医療・リハビリテーションサービスを提供することを目標とし、令和7年度は以下の取り組みを実施した。

III. 令和7年度の重点的取り組み内容

<介護保険施設サービス事業（入居）部門>

1. 利用者の人権・思いの尊重、虐待・不適切ケア防止のための新たな教育体制の構築
 - (1) 今年度より、対面型の研修に加え、新たにジョブメドレー・アカデミーによるオンライン講座を導入し、業務内の余裕時間や、業務外での自由な時間にスキルアップ学習ができる体制を導入し、研修時間を増やすことができた。
 - (2) 現場での研修に加え、人権教育、認知症ケアでは「利用者の話をじっくり聞く」取り組みを進め、日常の中での生活感覚を呼び起こす取り組みとして、幅広い内容のリハビリテーション、レクレーション、学習療法、音楽療法等を実施した。
 - (3) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を中心に分析・評価を行い利用者一人ひとりの状態や希望に沿ったリハビリテーションを実施し、ADLの向上を目指した。
 - (4) 音楽療法士（MT）や作業療法士による音楽を用いたより専門的なリハビリテーション活動を実施した。施設スタッフに加え、外部講師の協力も仰ぎ、ともに幅広い活動の展開が可能となった。
 - (5) 作業療法士・看護、介護職員・看護職員と連携しながら、認知症の方へのグループ

ワーク・レクレーション活動・リトミック等の音楽活動を積極的に行い、利用者一人ひとりに対してアプローチを深めた。

- (6) 虐待、不適切ケア防止対策としては、法人とも緊密な連携をとり、法人合同研修、施設での対面およびオンライン研修を実施するとともに、積極的に職員間で声をかけ合い、「一人ではない、このチームならやっていける」という職場環境の醸成に努めた。

2. 明確な「在宅復帰施設」としての位置づけと地域での継続的支援体制の整備の強化

- (1) 老健の本来の目的である在宅復帰施設としての位置づけを明確にし、年間を通して「在宅療養・在宅復帰支援加算Ⅰ」の算定を継続する体制を維持した。
- (2) これまでの相談員、介護支援専門員等の活動について、「地域連携室」での役割を明確に位置づけ、在宅復帰施設としての位置づけと地域での継続的な支援体制の整備のための入居、ショートステイ、通所リハ、訪問リハの各事業についてさらなる連携強化、地域連携および稼働率の向上を図った。
- (3) 多職種で構成される委員会や、課題別のサービス担当者会議を継続的に開催した。内容としてはリスクマネジメント委員会・感染症委員会・褥瘡委員会・食事委員会・身体拘束廃止委員会・虐待防止委員会等について、定期的に報告検討会議を行った。
- (4) 施設長・看護長（師長・副師長）・総主任による会議（ナースミーティング）を開催。看護師の確保、利用者へのより良い看護の提供等に関し、話し合いを行った。
- (5) スムーズな入居調整やショートステイの活用方法について話し合うとともに、入居者の要介護度についても検討。上記ケアマネミーティングとの連動により適切な要介護度の維持が可能となり、安定した施設運営の一助とした。また、在宅復帰、一時帰宅、他施設の一時的な利用など、在宅及び地域での多様なサービス利用が可能となるようなサービスを展開し、在宅復帰、在宅療養支援を進めていった。

3. 認知症ケアの資質向上のための新たな資格取得の推進

今年度新たに認知症介護実践者研修を2名の介護職員が受講し、スタッフ全体についての認知症ケアのさらなる技術向上に向けて施設全体で取り組んだ。また法人・施設で不適切ケア防止研修を実施するとともに、介護・看護・リハスタッフ全員を対象にオンライン研修も導入し、現場で課題となっている利用者様への声掛け、認知症の症状がある方に対する対応方法等を個別に検討し、サービス担当者会議で、より望ましい介護・接遇の方法をチーム内で共有し、すべての利用者様に安心・満足していただけるような環境に向けて改善を進めていくとともに、身体拘束に繋がる「スピーチロック」や車椅子のベルト使用等についても、各フロア内で随時チェックを行い、不適切と思われる介護の撲滅を図るとともにチームとして各スタッフの思いやストレス、介護技術についても共有を行い、施設全体として質の向上を進

めていくための教育訓練や会議を随時実施した。

4. ターミナルケアの理解と拡大

今年度、施設全体として7名の利用者様に対し、のべ154日間にわたりターミナルケア加算を算定し、専門的ターミナルケアを提供した。さらに見守りロボット「眠りSCAN」にて、入居者の皆様の睡眠状態の把握管理、さらに心拍数や呼吸状態の把握、離床センサーとして活用し、さらなるサービスの質の向上と現場職員の負担軽減を実現し、より細やかなターミナルケアの実施に努めた。看取り期にはご家族様の思いや希望も積極的にお聞きし、ターミナル専用居室にて一緒にお過ごしいただける場を提供し、最期の時をご家族様、医師を含む職員全員が協力して安心してお過ごしいただける環境や体制を作りだした。また、オンライン研修でターミナルケアや人生会議（ACP）についての研修の場を準備し、ターミナルケアについての学習を行うとともにスタッフ全体の意思統一を進めていった。

5. 施設での口腔衛生管理の強化のための歯科医師、歯科衛生士との連携

菰野厚生病院との協力医療機関としての連携に加え、町内の山根歯科医院と口腔衛生管理指導についての委託契約を締結し、利用者の口腔衛生に関する技術的助言および指導、口腔の健康状態の評価、職員に対する助言指導研修体制の新たな構築を行い、利用者の口腔衛生向上に努めた。さらに年2回の口腔ケア研修会に加え、歯科衛生士が月に2回施設を訪問し、実際に施設スタッフが行っている口腔ケアや歯磨きについて実地指導を受ける体制をつくり、より丁寧な利用者の口腔ケアが実施できるようになった。歯科衛生からは新しい「スパイラル歯ブラシ」の紹介を受け、実際に各利用者に使ってみたところ、プラーク除去にかなりの効果をもたらし、口腔環境の改善につながっている。

6. 主任・リーダーの資質向上のためのマネジメント研修、個別面談の充実

主任、リーダーに関するマネジメント研修を法人合同研修、さらに施設でのオンライン研修で積極的に取り入れ、リーダー職のモチベーションアップおよび負担の軽減に努めた。目標管理、個別面談の導入については、主任、リーダークラスの職員にとどまっているため、今後積極的に新しい形で全職種、全スタッフ導入を検討していく。

具体的なサービスの向上については、リハスタッフによる認知症短期集中リハビリの提供、精神科医師による助言、音楽療法士による音楽療法の提供、さらには看護介護スタッフによる認知症の方でも楽しんでいただける生活プログラムや介護の在り方について職員間で検討し、日々のレクレーションに加え、盆踊りや秋祭りなどのイベントも実施し、認知症高齢者の方々のQOL向上のための取り組みを継続して実施した。またさらに、業務用のオンラインコミュニケーションツールである「LINE WORKS」の活用をさらに推進し、スタッフ間の連絡、報告、相談体制の充実、

オンラインアンケートによるより細かな情報の収集、またスマートフォンやタブレットを使つてのオンライン研修や委員会の開催のための新しい手段として、活用を進めていった。

7. 教育訓練・研修

今年度は新たにジョブメドレー・アカデミーによるオンライン研修体制を導入し。職員の資質向上に努めるとともに、施設内オンライン研修、対面研修も含めた新たな計画に沿って研修を実施・参加した。

(1) 内部研修

新たに導入したオンライン研修システムや、令和5年より導入している「LINE WORKS」を積極的に活用し、施設内や自宅でスマートフォンや tablet、PC を使つての研修受講ができる体制を整備した。また現場の OJT や新人職員研修に関しては、一般的な介護方法やマニュアルを伝えるだけではなく、利用者様一人ひとりの言葉やお気持ちから、ニーズや思いを確認し、具体的サービスに繋げていく方法の研究および導入を積極的に実施していった。

令和7年度 実施研修一覧（一部抜粋）

実施月	研修内容	実施機関
4 月	新人職員研修	施設
	主任研修①	法人
5 月	(管理職向け)労務管理研修	JMA
6 月	主任研修②	法人
	高齢者虐待における基本的知識(通報の義務と虐待5類型)	JMA
	「身体拘束」の捉え方と改善に向けた取り組みの現況	JMA
7 月	接遇マナー研修	法人
	介護現場で気をつけたいプライバシー保護	JMA
8 月	緊急時の対応に関する研修	JMA
9 月	リーダー研修	法人
	口腔ケア研修①	施設
	事故発生又は再発防止に関する研修	JMA
10 月	人権・倫理研修	施設
	感染症及び災害に係る業務継続計画のための研修(感染症)	JMA
11 月	不適切ケア防止研修	法人
	業務改善、生産性向上研修	施設
	身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修	JMA
12 月	倫理及び法令遵守に関する研修	JMA
1 月	接遇に関する研修	JMA
2 月	感染症予防対策研修	菰野厚生

	認知症及び認知症ケアに関する研修	JMA
3 月	ハラスメントに関する研修	JMA
	口腔ケア研修②	施設

(2) 外部研修

感染症対策を実施しながら、外部研修についても参加を再開し、職員の質の向上と情報のアップデートに勤めた。特に認知症介護実践者研修を介護主任 2 名が受講し、今後の認知症ケアの推進役を務めていくとともに、看護スタッフの外部研修や法人が実施している地域リハビリテーション研修会への看護師、リハスタッフの積極的参加、さらには生産性向上推進研修等の今後の施設運営に不可欠な内容についても外部研修への参加で見聞を広げていった。

8. リーダーの育成、効果的な教育体制の新たな構築

離職率の低下を目標として、各チーム内において一人ひとりの利用者様に生じた様々な思いや課題、さらには周辺症状について、積極的にご家族様および多職種参加によるサービス担当者会議を積極的に開催し、利用者様およびご家族様の思いを把握、共有するとともに課題に向けてスタッフ間のサービス提供内容を統一し、迅速な課題解ができる体制を整えた。また主任、リーダーがより前向きに、またチーム内スタッフさらには多職種との連携をより深め、チームとして利用者の課題に対応していく力の向上を目指し、LINEWORKS のアンケート機能を活用しての月別の目標管理、課題の共有をオンラインにて実施し、様々な現場の課題に関し、放置せずすぐに対応できる体制と、チーム全体で進捗状況を見守っていく体制を作り、リーダー間の連携強化ならびに対応力向上を図った。

9. 事故（アクシデント）発生状況分析

令和 7 年度の事故発生件数は 55 件（前年度 81 件）となっており、前年度に比べて報告された事故件数は 32.1%減少した。最頻出は変わらず「表皮剥離」23 件（41.8%）で、次に「創傷」（10.9%）と続いた。昨年度 10 件の発生報告があった「誤嚥・誤飲」が今年度は 1 件（1.8%）と減少している。単に食事時に気を付けるというだけではなく、継続的な口腔ケアや歯磨きの実施、水分補給の強化も改善の一因になったと考えられる。

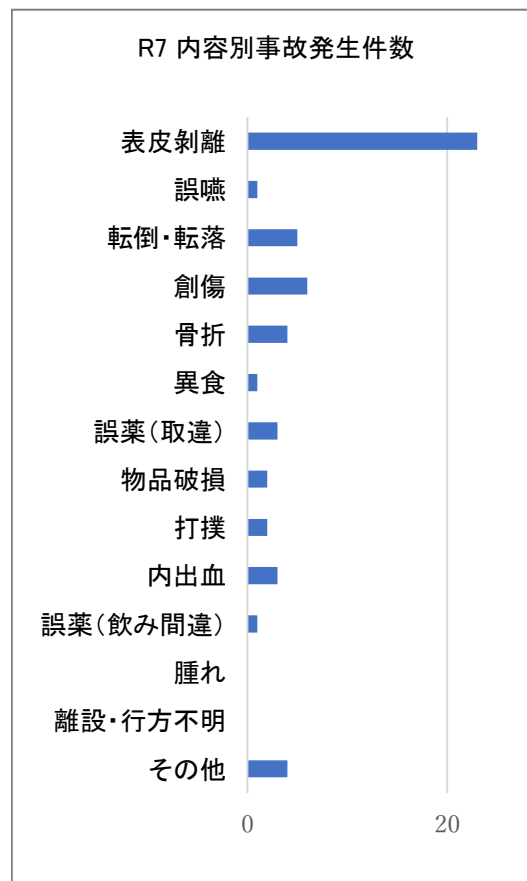
最近の施設の動向として、新規入居者の方々の要介護度はほとんどが要介護 1～2 の方となっており、自力歩行が可能ではあるが、歩行状態が不安定であるという方がほとんどである。その中で転倒による骨折事故が今年度 4 件発生している。すべてご自身で歩行中の転倒骨折ではあるが、リハビリの強化、センサー等も活用した更なる見守り強化、また転倒に繋がる施設内の環境面の改善や日頃の整理整頓も継続し、事故防止を図っていく。

事故件数については今年度数値的には昨年度と比較し減少しているが、今後も細か

な事故でも放置せず、必ず報告し、原因を明らかにし、その原因に基づく再発防止策をチームで共有するとともに、「眠り SCAN」等の見守りシステムも効果的に活用しながら、事故防止に努めていく。

令和7年度 事故発生状況

事故区分	令和6年度		令和7年度	
	件数	構成	件数	構成
表皮剥離	21	25.9%	23	41.8%
誤嚥	11	13.6%	1	1.8%
転倒・転落	7	8.6%	5	9.1%
創傷	6	7.4%	6	10.9%
骨折	6	7.4%	4	7.3%
異食	5	6.2%	1	1.8%
誤薬(取違い)	4	4.9%	3	5.5%
物品破損	3	3.7%	2	3.6%
打撲	2	2.5%	2	3.6%
内出血	2	2.5%	3	5.5%
誤薬(飲み間違)	2	2.5%	1	1.8%
腫れ	1	1.2%	0	0.0%
離設・行方不明	1	1.2%	0	0.0%
その他	10	12.3%	4	7.3%
合計	81	100%	55	100%



10. 広報活動

施設内での面会については1階での限られた面会スペースでの面会より、必要に応じて居室での面会も順次再開した。さらにご家族との「公式 LINE」を活用した双方向のやり取りや、写真や動画による近況報告についてはご家族様からも好評を得ており、通所・訪問リハ部門に加え、新たなコミュニケーションツールとして今年度入居部門にも拡大し、ご家族様との関係構築に大きな効果をもたらした。さらに近隣の居宅介護支援事業所に対し、地域連携室「公式 LINE」の活用案内について積極的に広報し、いつでも簡単に空き情報や新たな利用者募集の広報活動、利用者様ご家族とのより細かな報告体制を整備し、訪問、通所リハ部門の各関係者やご家族様との情報交換や意見交換の機会増加につなげることができた。

11. 感染症予防・対応力向上対策について

菰野厚生病院との連携体制により、感染症管理認定看護師を講師に招き、職員の感染症予防および対応力向上を目的とした研修会を開催した。また、日頃より手洗い、換気

等の予防策を徹底するとともに、入居者または職員間で感染症が発生した場合にも適切なゾーニングや新たな感染症対策を行うことにより、以前のような不必要な完全隔離、行動制限、施設新入居停止というような方策を実施せず、安定した施設運営を継続することができた。

12. 利用者の状況

＜年齢及び入居期間の状況＞

令和8年3月31日現在

	～6ヶ月 未満	6ヶ月～ 1年未満	1～2年 未満	2～3年 未満	3～4年 未満	4～5年 未満	5年以上 ～	合計
～69歳	0	0	0	0	0	0	0	0
70～79歳	0	0	3	1	2	0	0	6
80～89歳	17	4	8	2	3	1	3	38
90～99歳	13	6	8	5	5	2	3	42
100～歳	1	0	2	0	1	1	2	7
合計	31	10	21	8	11	4	8	93

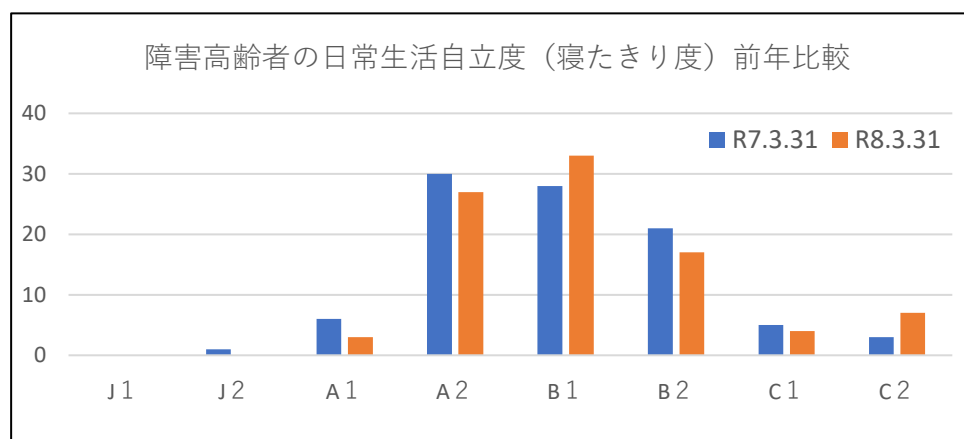
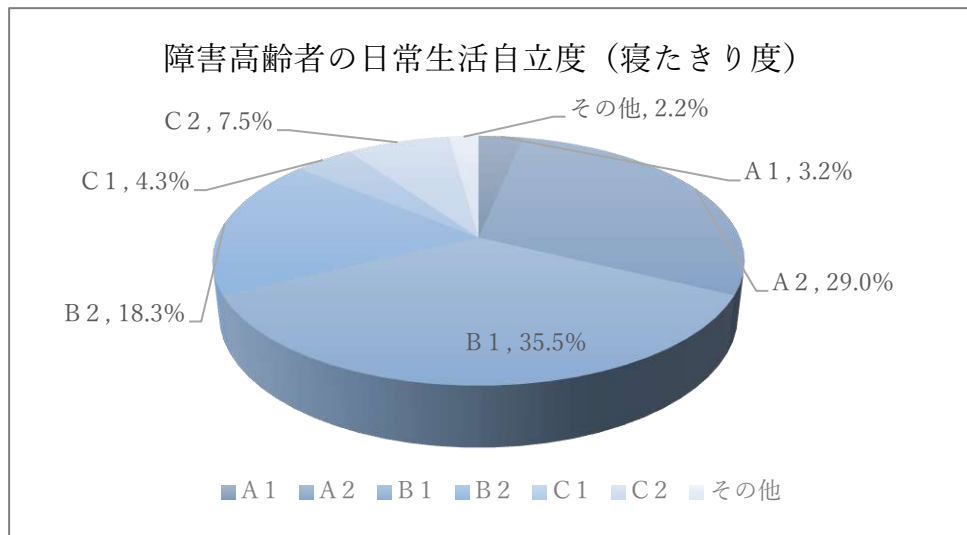
＜平均年齢・要介護度＞ 令和6年～8年比較

項目	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31
入居者平均年齢	90歳0ヶ月	89歳6ヶ月	89歳8ヶ月
入居者平均要介護度	2.73	2.58	2.66

＜障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）＞

令和8年3月31日現在

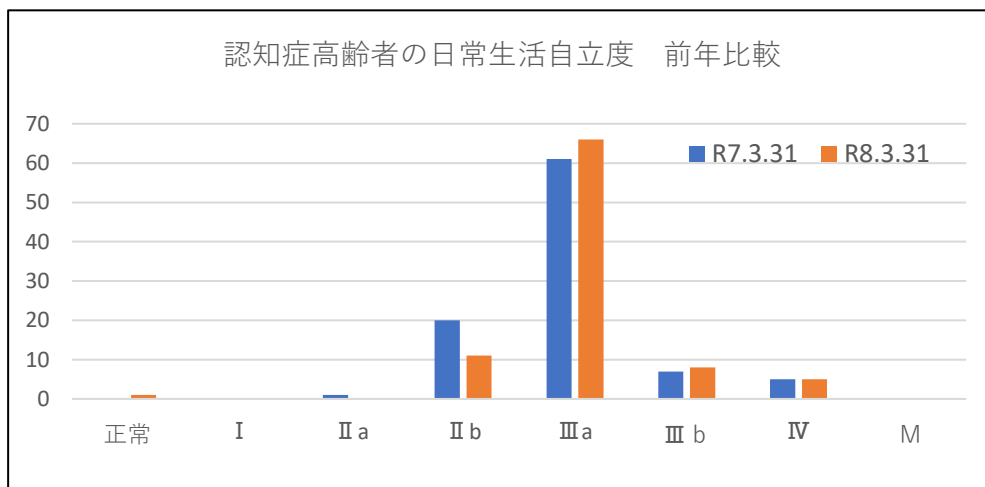
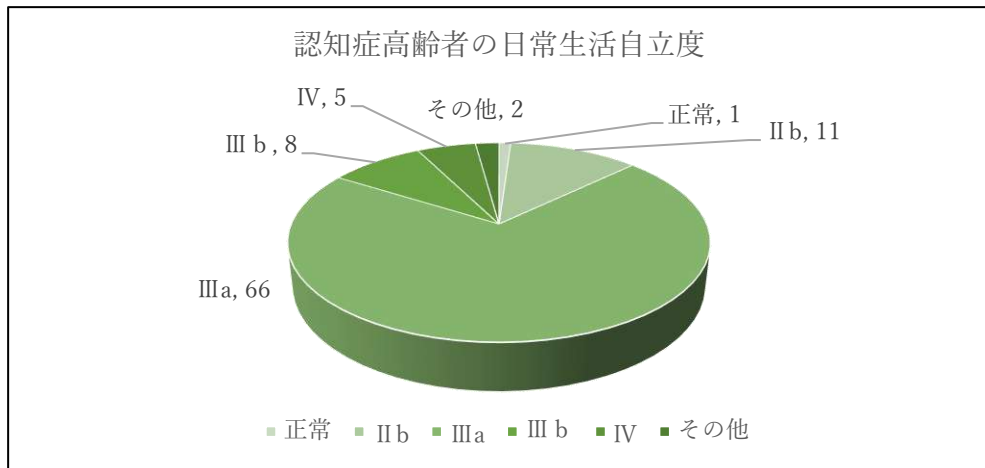
区分	正常	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	その他	合計
男	0	0	0	1	2	1	2	0	0	0	6
女	0	0	0	2	25	32	15	4	7	2	87
合計	0	0	0	3	27	33	17	4	7	2	93



<認知症高齢者の日常生活自立度>

令和8年3月31日現在

区分	正常	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	他	合計
男	0	0	0	1	5	0	0	0	0	6
女	1	0	0	10	61	8	5	0	2	87
合計	1	0	0	11	66	8	5	0	2	93



13. ベッド稼働率の管理および利用者の確保について

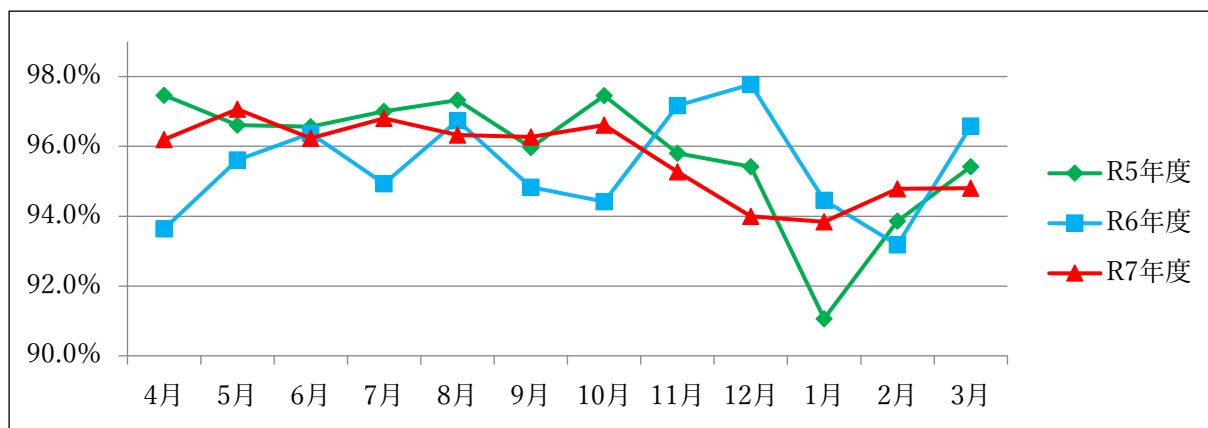
入居・短期入所稼働率については、4月から10月にかけては96～97%の稼働率を確保していたが、11月以降、入院者が常に5名程度ある状況が続き、稼働率も下降、最終的に95.7%と昨年度の95.6%とほぼ同様の数値となった。入居事業の収入である施設介護料収益については、対前年比100.41%（158万円増）となっている。

今後も「在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ」を継続して算定するとともに、短期集中リハ加算ならびに認知症短期集中リハ加算の安定した算定、さらに新たに開始した「生産性向上加算Ⅰ」の継続算定を進めていくことができる体制を継続していく。

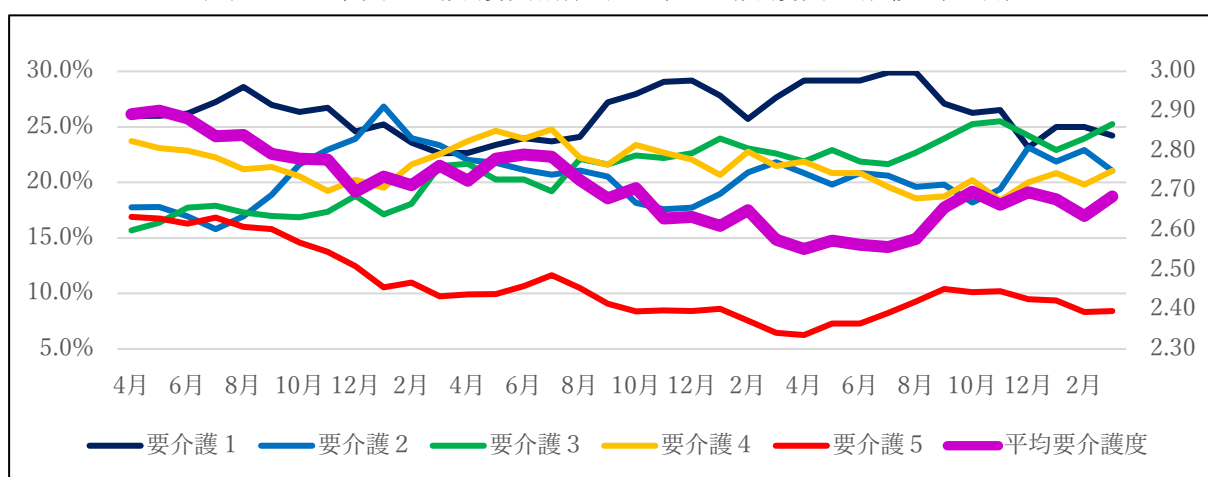
今後の課題としては今年度も入院による空床が多くなっており、この空床分が稼働率減少の原因となっている。入院原因は多岐にわたるが、その中でも大きな割合を占める肺炎、骨折について口腔ケア技術の向上や、転倒防止策を引き続き徹底し、入院による減収を最小限に抑えていくことが大きな課題となっている。

また平均要介護度も年々低下してきているため、新規利用者を含め、適切な要介護度の維持管理と、要介護度4～5の方の老健入居の効果についてあらためて整理し、新たな利用者枠の拡大も検討していく。

令和5年～令和7年 ベッド稼働率推移（入居＋ショート）



令和5～7年度 要介護度構成率・平均要介護度の推移（入居）



＜短期入所療養介護事業・介護予防短期入所療養介護事業＞

当施設では在宅復帰施策の一環として、入居 100 床中、3 床をショート用ベッドとして設定している。（入居 97+ショーツステイ 3 床 ※空床利用あり）

1. ケアマネジャー、ご家族様との緊密な連携

自宅で自立した生活を送るための支援を目的として、ご利用者様の心身状態が悪化し、医療的なニーズが高まったときや、専門職によるリハビリテーション上の機能訓練が必要になったとき、また介護者の介護負担軽減が必要になったときや、介護者の体調不良や入院などの緊急事態への対応が必要なおときなど、迅速かつ計画的に必要な支援を提供した。

特に、ケアマネジャーや家族との連携を密にし、効果的なサービス提供に努めた。

2. 切れ目ない医療・リハビリテーションの提供

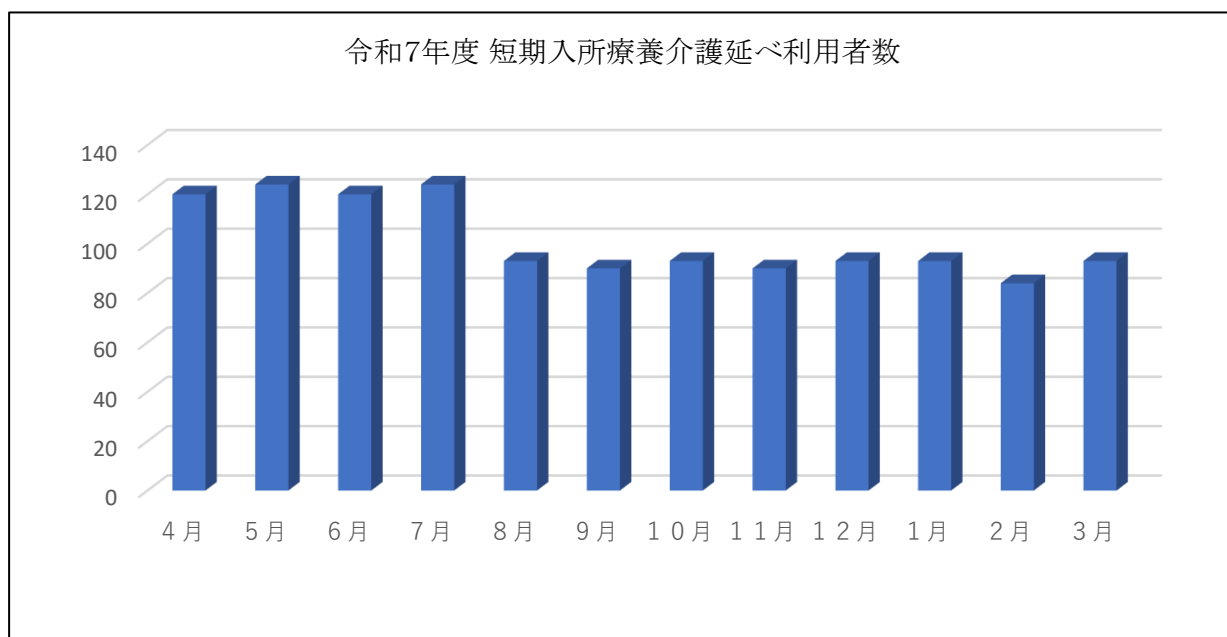
今年度のショーツステイ稼働率は 64.7%と、昨年度の 67.0%を下回る結果となり、居

宅介護料収益も 139 万円の減収となった。今後はショートステイを、入居の付属的なサービスではなく、通所や訪問と同じく在宅生活を支える大切な事業として位置づけ直し、医療職やリハ職がいる強みを生かし、新しい利用方法や広報の工夫を進めることで、新規利用の拡大を目指していく。

令和 7 年度 短期入所療養介護 利用者の状況

要介護度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
要介護 1	17	14	14	6	7	11	8	6	10	4	5	5	107
要介護 2	2	3	3	7	5	4	3	3	2	2	2	3	39
要介護 3	6	9	12	10	7	7	3	1	1	1	1	6	64
要介護 4				1	5	5	5	5	4	4	4	5	38
要介護 5													
総合計(人)	25	26	29	24	24	27	19	15	17	11	12	19	248
延べ利用日数	72	82	73	79	77	71	63	45	62	60	43	60	787

令和7年度 短期入所療養介護延べ利用者数



<通所リハビリテーション事業・介護予防通所リハビリテーション事業>

1. 事業の概要および令和 7 年度の主な取り組み内容

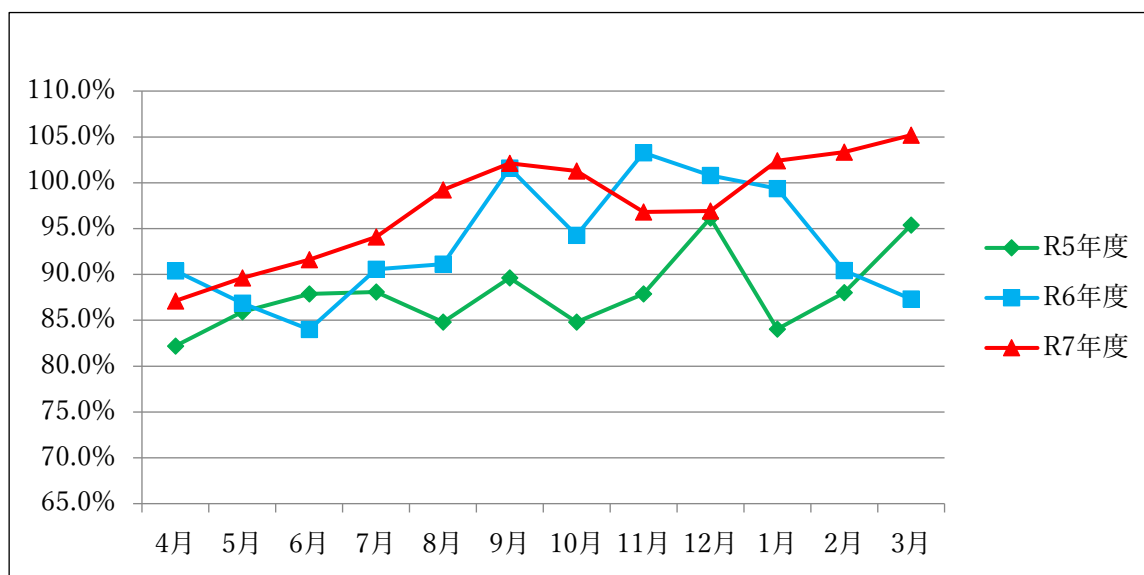
令和 7 年度は、地域や家族の中で可能な限り在宅生活を継続していただくための福

祉拠点として、より質の高い専門的リハビリテーションを提供する体制を整備するとともに、利用者間のつながりを大切にした楽しいレクリエーション、安心・満足のための介護、看護、さらには心温まる交流の場の提供に努めた。また理学療法士、作業療法士、看護師、介護支援専門員が連携を取りながら、困難なケースや医療ニーズが高い方への対応を可能とするとともに、在宅での生活についてのアドバイス等も、積極的に行い、地域での生活を継続できるような支援を行った。さらに福祉サービスを必要とする方々が、本当に安心して、その人らしい意欲的な生活の実現を目指すために、その方の不安や混乱の内容を共感し、職員がその苦しみに誠実に寄り添い、ともに課題を乗り越え、家族とともに自立した在宅での生活を送ることができるよう、具体的な支援、サービスの提供を実施した。

2. 地域との連携、新たな広報活動の導入

利用者のご家族様や地域の居宅介護支援事業所や医療機関との連携については、通所リハ部門「公式 LINE」による緊密なコミュニケーション体制により、きめ細かな情報提供とコミュニケーションを継続し、より深い関係性の構築に努めた。また看護師、理学療法士、作業療法士が積極的にご家族様や地域の医療福祉関係者とコミュニケーションをとりながら、在宅生活の継続についてのアドバイスができる体制を維持するとともに、明るい雰囲気、より暖かい専門的なアドバイスの提供を目指し、利用者の拡大に努めた。

令和5～7年度 稼働率推移比較（通所リハ）

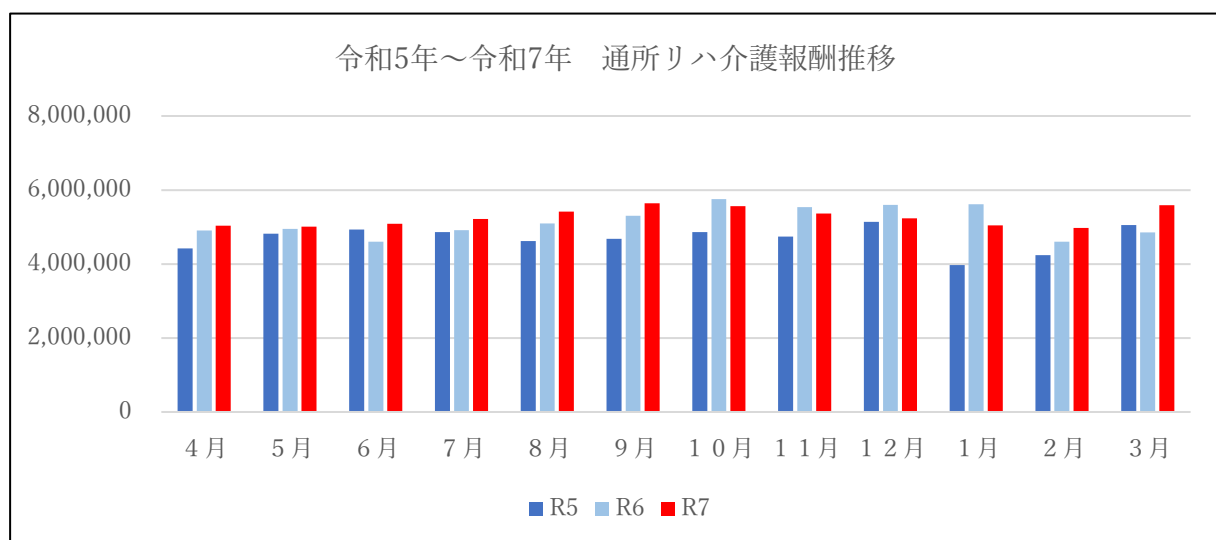
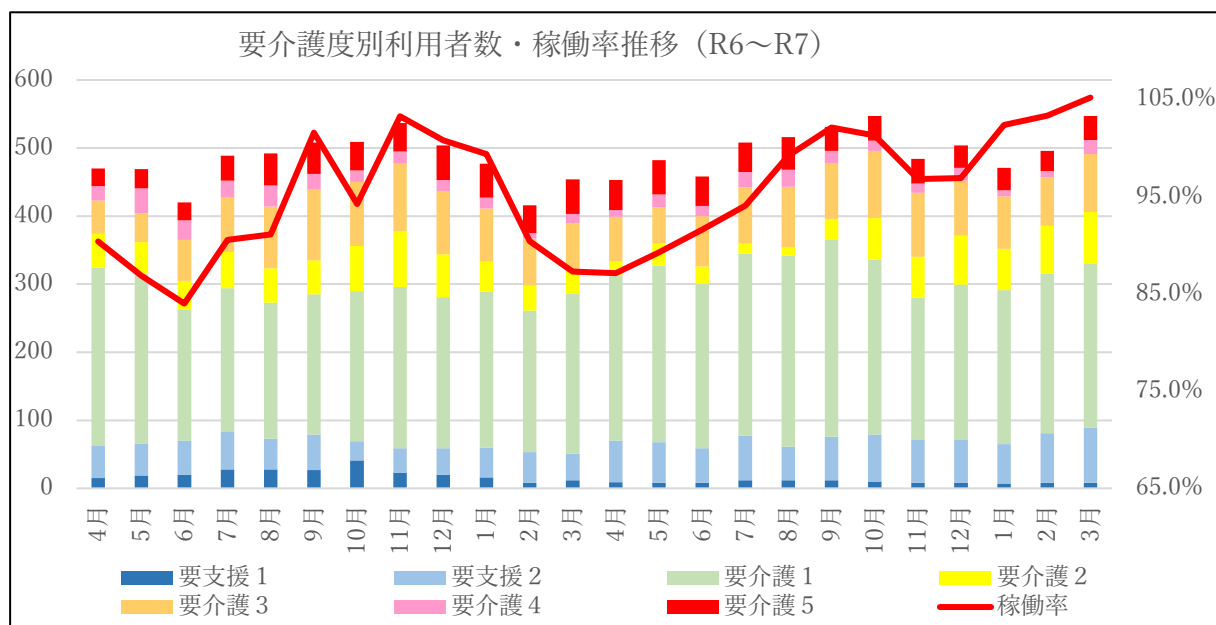


3. 利用状況の推移

令和7年度の平均利用稼働率については、昨年度の93.3%から97.4%と4.4%上昇し、通所事業所としてはかなり高い数値を維持した。事業収入についても220万円(103.6%)の増

額となった。

今後さらに新たなリハビリ機器や ICT の導入を含めた新たなサービス、より喜んでいただけるリハビリやレクレーション内容を構築するとともに、地域の医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所とも緊密に連携を取り、要介護度が高い利用者の確保に努めるとともに、通所リハビリ利用時だけではなく、在宅での生活時の身体状況へも深くかかわり、ショートステイや訪問リハとも協力しながら継続的な地域での専門的リハビリテーションの提供による生活機能の向上に寄与していく。



<訪問リハビリテーション事業・介護予防訪問リハビリテーション事業>

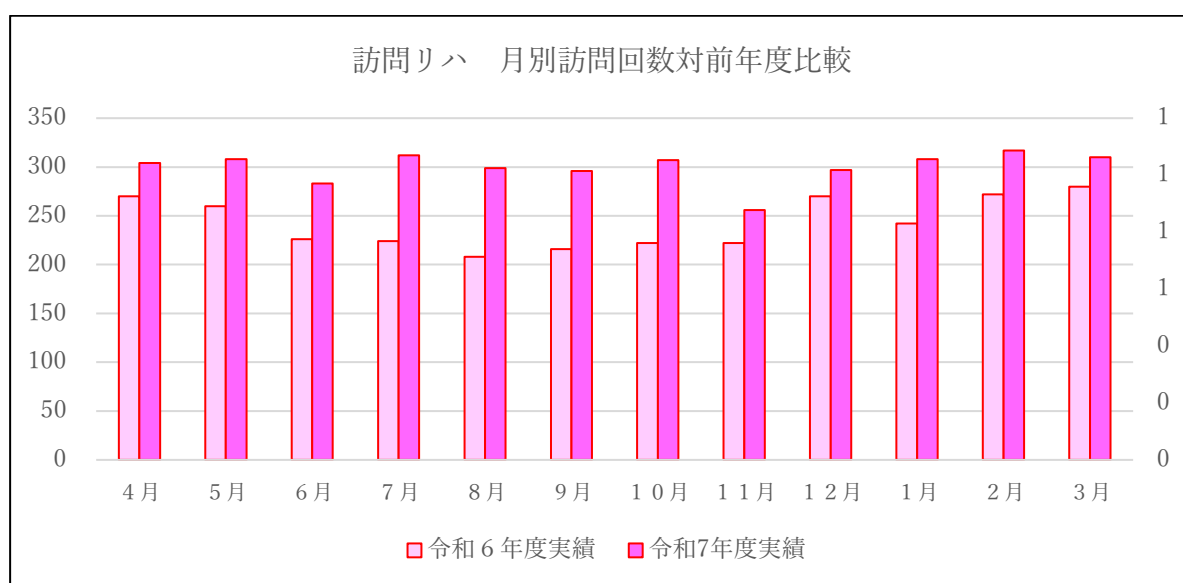
1. 事業の概要および令和7年度の主な取り組み内容

地域の高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた自宅で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居宅において、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図ることを目的としてサービスを提供した。

他の事業と同様に福祉サービスを必要とする方々が、本当に安心して、その人らしい意欲的な生活の実現を目指すために、その方の不安や混乱の内容を共感し、職員がその苦しみ誠実に寄り添い、ともに課題を乗り越え、自立した生活を送ることができるよう、具体的な支援および各種リハビリテーションの提供を行った。

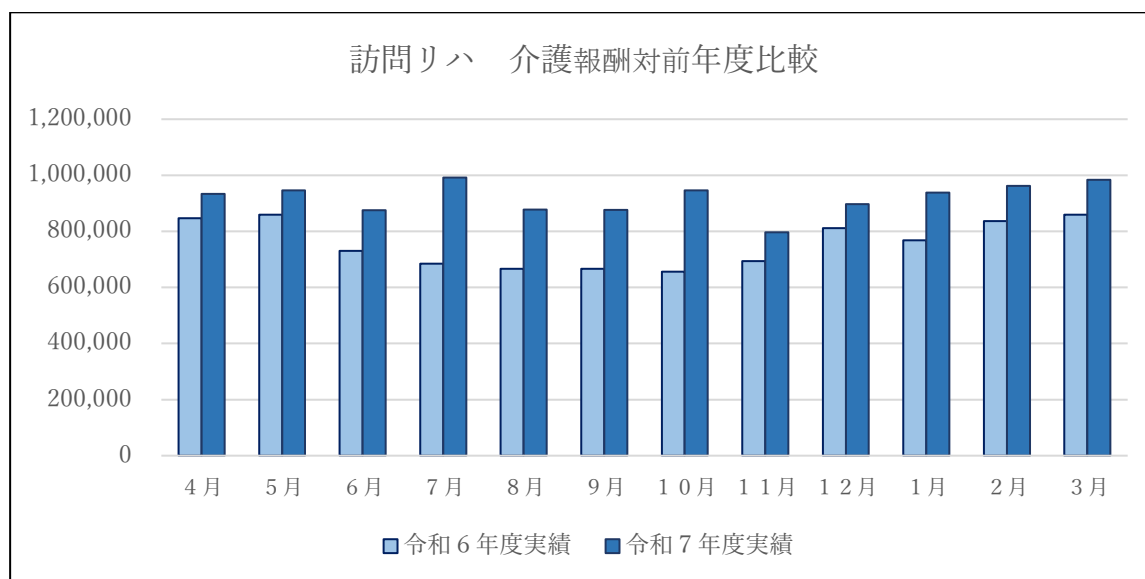
要介護度別年間利用者数一覧

要介護度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	5	5	5	4	3	3	5	5	5	5	5	6	56
要支援2	5	5	6	8	8	7	8	8	8	8	8	8	87
要介護1	7	6	6	6	6	6	5	6	7	7	8	8	78
要介護2	6	6	6	7	7	7	7	4	5	6	6	5	72
要介護3	1	1	1	1	1	1	1	2	2	3	3	3	20
要介護4	1	2	2	2	2	2	2	1	1	0	0	0	15
要介護5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
合計	26	26	27	29	28	27	29	27	29	30	31	31	340



2. 利用状況の推移

令和7年度については、介護保険事業収益が1124万円となり、対前年比212万円の増額（対前年比123.7%増）、訪問件数も3597回と対前年比685回増（123.5%）となった。地域の訪問リハに対するニーズは高く、今後も件数は増える傾向にある。課題は担当リハスタッフの確保である。令和8年8月には施設全体として作業療法士1名増員となるため、今後も近隣の医療機関や有料老人ホーム等との連携、さらに居宅介護支援事業所、老健退居後の訪問、通所リハ利用者に対する機能訓練面のフォローなど、各関係機関との関係をより緊密なものとし、件数の増加を実現し、地域住民の心身の機能の維持回復に貢献していく。



ケアハウス 白百合ハイツ

2025（令和 7）年度 事業報告書

I 施設方針

令和 7 年度は様々な感染症の影響のない日常生活を取り戻し、各種催しや文化的活動を再開できることを切望していたが、事態の収束には至らなかった。一部文化的活動の再開や新たな取り組みを行うことはできたが、完全な再開には至らなかった為、今後再開できるように検討していきたい。

また、令和 7 年度退居者数が、過去にない水準となったこと、他にも業者都合により、工事自体が遅延することはあったが、入居者の退居後には速やかに居室の改修工事を行い、可能な限り居室の契約者が不在となる期間を短縮し、稼働率向上に努めた。

II 事業計画に対する具体的報告事項

1. 感染防止に注力し、入居者が安心して生活できる環境を提供する

UVish（ウイルス抑制・除菌脱臭用 UV-LED 光触媒装置）、ReSPR（オゾンでの除菌・脱臭装置）を使用することで、施設内の環境を良好に整備し、感染症に対する入居者の方々の不安をできる限り除去し、快適かつ健康に過ごすことができるようにすること、また感染症に関する情報を入居者の方々へ迅速に提供することなどに注力した。

その結果、感染者が出てはもたげることなく終息することができた。

2. 入居者の方々の健康状態を把握し、ADL 低下を防ぐ

常日頃から入居者の方々の状況をしっかりと観察し、状態の変化を見逃すことなくご家族と連携し早期受診につなげようと努力した。しかし、病状が悪化し入院、あるいは心身状況の変化により他施設入居となったケースや、他にもご本人が退居を望まれたケースなどがあり、いずれも退居につながる事となった。

3. ボランティア活動を積極的に受け入れていく

入居者の方々の希望に沿ったボランティア活動を受け入れていくことで生きがいのある生活につなげていただくことを目標にしたが、積極的な受け入れは出来なかったものの、一部ボランティア活動を再開することが出来た。

4. 自立生活を継続していくためにできることを提案していく

入居者の方々が抱えている病気や介護への不安を軽減できるよう生活相談員を中心に支援させていただいた。できる限り慣れ親しんだ場所での生活が継続できるよう介護支援専門員、各サービス事業者と連携をとりながら生活環境の確保にも努力した。特に転倒や急変等リスクが高いと思われる方には、居宅介護支援事業者等と連携し、歩行補助具リース、通所・訪問リハ利用を勧めるなど、生活を維持できるよう努めた。

法人研修（地域リハ研修会）への参加を呼びかけ、健康に関する知識を深めていただき、会場でのリハビリ体操に参加していただくことが出来た。

5. 職員資質の向上を図る

入居者の方々の多様な福祉ニーズに対応できる人材を育成していくことを目標とし、施設内研修の実施、施設外研修への参加促進を行い、適切な助言ができるようにスキルアップを目指した。参加状況に関しては以下の通りであった。

内部研修

5月：業務心得・接遇について	参加者：全職員
6月：介護保険について	参加者：事務職員2名
7月：感染症について	参加者：全職員
8月：事故防止について	参加者：全職員
10月：権利擁護、身体拘束、虐待について	参加者：全職員
11月：ハラスメントについて	参加者：全職員
2月：感染症について	参加者：全職員

外部研修、法人研修

4／23 軽費・ケア部会	参加者：施設長・生活相談員
6／13 法人内研修（主任・副主任研修）	参加者：生活相談員
6／30 会計担当者実務者研修	参加者：事務職員1名
7／24 軽費・ケア部会	参加者：施設長・生活相談員
7／18 法人内研修（接遇マナー研修）	参加者：事務職員1名
9／26 外部研修（カスタマーハラスメントについて）	参加者：生活相談員
10／24 軽費・ケア部会	参加者：施設長・生活相談員
10／29 外部研修（権利擁護について）	参加者：事務員1名
11／21 法人内研修（不適切ケアをなくす）	参加者：介護職員
1／16 法人内研修（相談員研修）	参加者：生活相談員
1／23 軽費・ケア部会	参加者：生活相談員
2／3 外部研修（令和7年度退職手当共済制度実務研修）	参加者：事務職員1名
2／10 外部研修（経理実務入門講座）	参加者：事務職員1名
2／25 外部研修（外国人介護人材の雇用と課題）	参加者：施設長
3／4 外部研修（職場のハラスメント対策について）	参加者：施設長
3／7、10 法人研修（人事考課研修）	参加者：施設長・生活相談員

6. 食中毒予防対策の強化

食中毒及び感染症対策委員会での内容を情報共有し、ご家族様に冷蔵庫内のものを持ち帰っていただくなど特に夏場の食中毒の予防に努めた。

7. 経営安定のため高稼働率の維持に努める

令和7年度は新入居者数15名・退居者数20名で、利用率は平均95%（昨年度97.6%）にとどまった。2人部屋の退居者が多くおられたが、2人部屋の申し込みは少なく、稼働率の低下につながり、目標とする稼働率98%へ到達するには至らなかった。

Ⅲ 入居者の生きがい、仲間づくり

1. リハビリ体操（実施時期：毎週土曜日9：00から1時間）

利用者の身体機能の低下を防止することで、より安心して生き生きと明るく生活できるようにするため、PT指導のもとリラックス運動やゴム・竹棒などを使った「リハビリ体操」を実施した。

2. 喫茶・歌おう会・映画放映・展示物の展示（実施時期：毎週1回～適宜実施）

喫茶・映画放映は実施できなかったが、歌おう会を毎週水曜14：00～15：00実施することが出来た。

季節に応じた展示物やご利用者様の作品を飾らせていただくことで、飾る人、見る人、

双方が楽しむことが出来た。

新たに、アートクラブが始まり、その作品を飾っていただくことで、作成する人、見る人、双方が楽しむことが出来た。

3. 組み紐クラブ・陶芸クラブ（実施時期：毎週1回）

陶芸クラブが昨年度より再開となり、白百合ハイツから3名のご利用者が継続的に参加された。組み紐クラブに関しては限定的ではあるが、本年より再開することが出来た。

4. 有志によるガーデニング

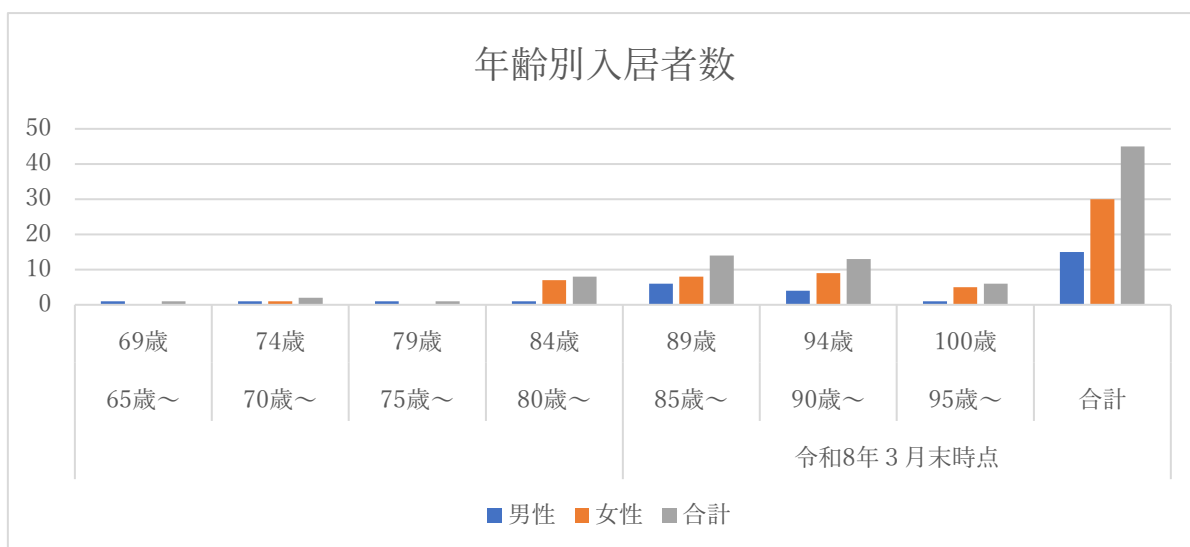
令和6年度同様、外出の自粛に合わせ、一部の入居者様ではあるが興味のある方がとてもきれいに花壇などを手入れしていただき、またそれが毎日の生きがいになっておられるようであった。

IV 入居者データ

年齢別入居者数

令和8年3月末時点

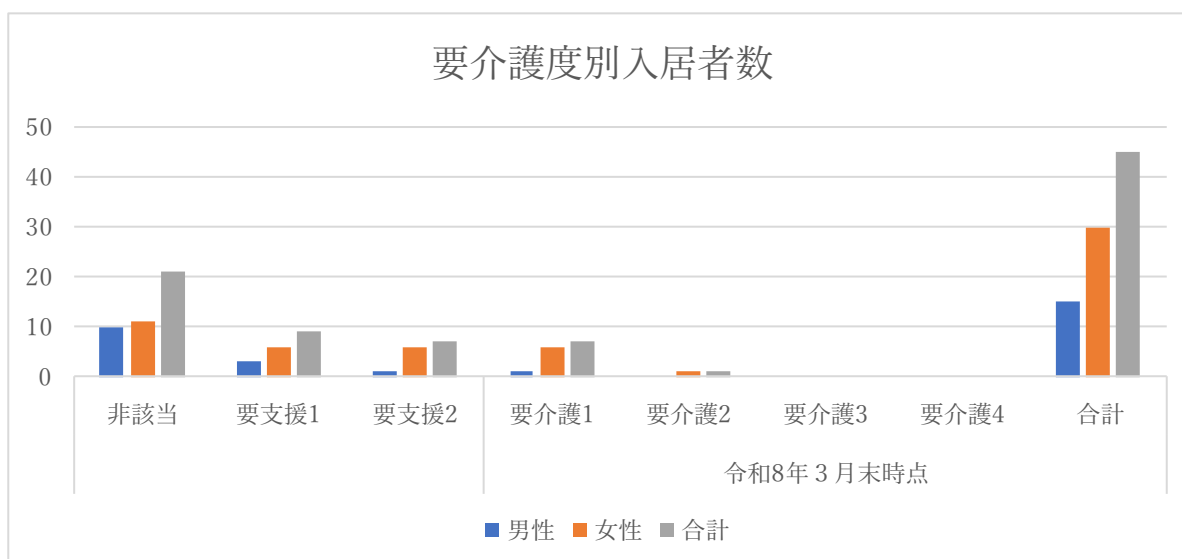
	60歳～	70歳～	75歳～	80歳～	85歳～	90歳～	95歳～	合計
	69歳	74歳	79歳	84歳	89歳	94歳	100歳	
男性	1	1	1	1	6	4	1	15
女性	0	1	0	7	8	9	5	30
合計	1	2	1	8	14	13	6	45



要介護度別入居者数

令和8年3月末時点

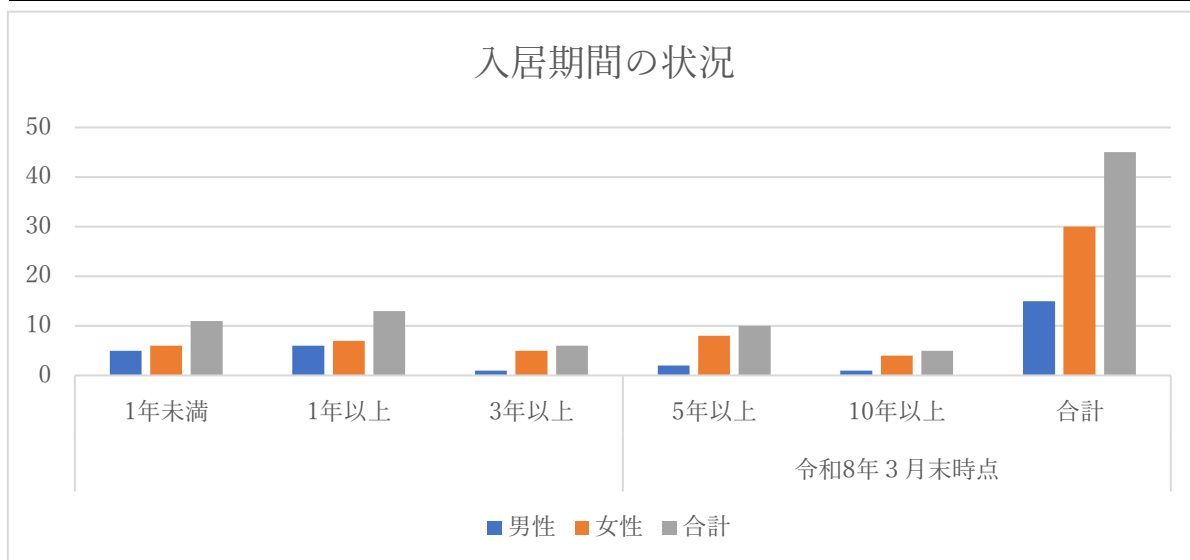
	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	合計
男性	10	3	1	1	0	0	0	15
女性	11	6	6	6	1	0	0	30
合計	21	9	7	7	1	0	0	45



入居期間の状況

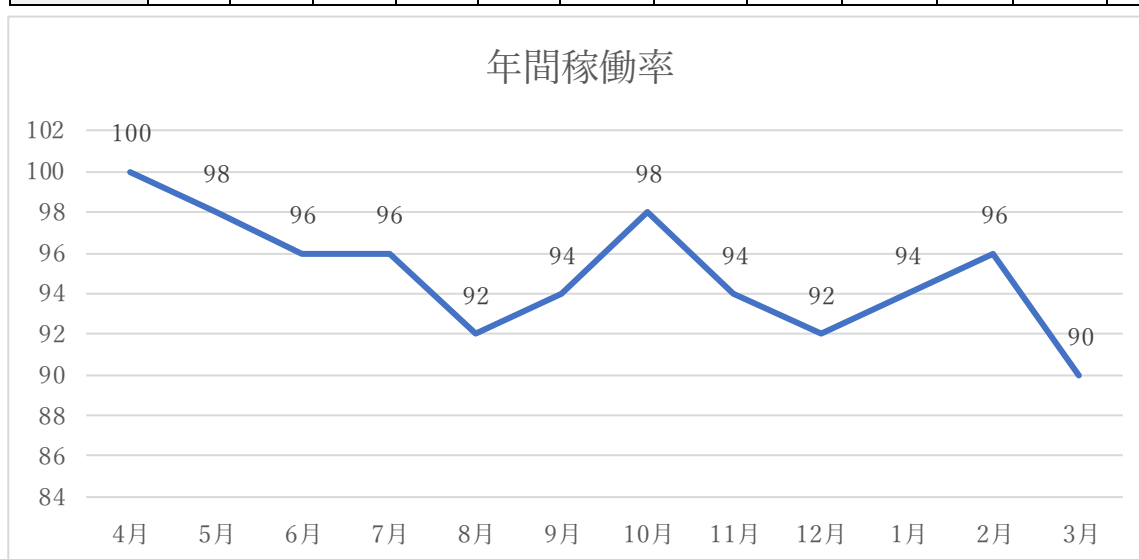
令和8年3月末時点

	1年未満	1年以上	3年以上	5年以上	10年以上	合計
男性	5	6	1	2	1	15
女性	6	7	5	8	4	30
合計	11	13	6	10	5	45



令和7年度 年間稼働率表 (単位：%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働率	100	98	96	96	92	94	98	94	92	94	96	90
人数	50	49	48	48	46	47	49	47	46	47	48	45



聖マリアこども園

2025（令和7）年度 事業報告書

I. 事業内容

1. 保育園（保育標準・短時間認定…保育に欠ける子ども対象） 80名
2. 幼稚園（教育標準時間認定保育…保育に欠けない子ども対象） 15名
3. 子育て支援（子育て支援室、一般型一時預かり保育）
4. 病後児保育
5. 聖十字フォレストエリアを利用した自然あそび

* 保育園と幼稚園を一体化させた幼児施設であり、子育て相談や親子の集いの場を提供する子育て支援を行うためにも、子育て支援室、一時預かり保育、病後児保育などの事業活動を含め、在園児及び未入園児も対象に、地域の保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに幼児の健全な育成（保育・教育）に努めます。

* 未入園児の一時預かり保育や1歳から小学3年生の児童対象の病後児保育など、在園児並びに未入園児の子どもと保護者のニーズに幅広く対応していきます。

* 保護者の方の親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがい、子育ての楽しさを感じられるような働きかけを行います。

* 発達支援の必要な子どもについては、個別の支援計画を立て職員配置をし、施設を利用する全ての子どもたちと保護者の困り感を軽減するように努めます。また、配置基準以上に職員を配置することできめ細やかな保育により子どもたちへ安心安全な居場所を提供します。

* 聖十字フォレストエリアでは自然の中に身をおくことで安らぎや安心感のほか、緑に囲まれた環境や四季折々の季節を美しいと感じる感性を養い、自然の美しさを直接体験することにより、不安やストレスから解放され自然あそびを通して季節の変化を感じてられるようにします。

* 講師（体操、英語）等により専門分野での指導により、興味関心を広げられるようにします。

II. 運営の基本理念

* 神さまによって与えられた命、一人ひとりの思いを尊重しながら、豊かな人格の基礎を作るために恵まれた環境を整え、心身ともに健やかな成長を見守り援助します。

III. 基本方針

* 家庭的な雰囲気の中で一人ひとりを大切にし、安心して過ごせる環境と質の高い保育・教育により子どもたちの育ちを保障します。

IV. 事業目標

*小学校就学前（病後児については小学3年生まで）の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供することにより、地域の子どもたちが健やかに育成される環境を整えるといった幅広い社会のニーズに応えます。

V. 年間目標・教育保育のねらい

「生きる喜びを感じ、分かち合い、心身ともに健やかにのびる子どもを見守る」

- めざすこどもの姿
- ・健康で安全な生活が出来なんでも食べる丈夫な子
 - ・優しい思いやりのある子
 - ・いろいろな体験を通して何にでも挑戦する子
 - ・自分の考えが言え友だちの考えも聞ける子

- めざすこども園の姿
- ・子どもの最善の利益を守り、子どもたちを心身ともに健やかに育てる。
 - ・「生きる力」を育て、ともに育ち合えるように援助する。
 - ・一人ひとりの発達を大切に、あそびを通して教育的機能を行き届かせ人間形成の基礎を培う。

行事計画

月	事業内容（行事）	経験してたこと	子どもの育ち
4月	・進級式・入園式 ・新入園児歓迎会（春のお散歩） ・聖十字フォレストエリア散策 ・内科検診	・入園を喜び、明るく元気に登園し園生活が楽しいと感じることでこども園生活の楽しさを感じた。 ・異年齢の子どもたちと関わり楽しくあそんだ。 ・緑に囲まれた環境や四季折々の季節を美しいと感じる感性を養い、自然の美しさを直接体験できた。 ・日常生活に必要な基本的生活や健康な生活習慣を身につけるきっかけとなった。	・友だちとの関わりの中で、相手の存在や立場を理解し思いやりある優しい心の育ちにつながった。 ・自然に触れて感動する体験を通して四季折々の季節を美しいと感じる感性を養い、自然の美しさを直接体験することにより、不安やストレスから解放され自然あそびを通して季節の変化を感じた。 ・自分の身体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的生活習慣や感染症対策を身につけることにつながった。
5月	・野菜の植付け ・春の遠足 ・自然の中であそぶ	・身近な植物を知り、土や水に触れて野菜の苗付けを楽しんだ。 ・異年齢児や先生との触れ合い楽しみいたわりや憧れの気	・集団としてのきまりが分かり、友だちとのつながりを広め一緒に活動することを楽しめた。 ・友だち、先生と一緒に遠足

	・個人面談 電話相談 ・尿検査	持ちが芽生えた。 ・身近な春の自然に触れて戸外であそぶことを楽しむ。 ・保護者と成長や課題の確認をしながら信頼関係を培った。 ・身体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的生活習慣を身につけるきっかけとなった。	に出かけ親しみや絆を深め、情緒が安定した。 ・春の自然に気づき関心を持って見たり触れたり植物の不思議さに気づき豊かな心情を育ちにつながった。 ・自分の身体や病気について関心をもつことができた。
6月	・温泉水プールあそび ・保育参観 ・歯科検診	・水あそびや温泉水プールあそびでのルールを確認し、健康で安全に気持ちを開放しながら水あそびを楽しんだ。 ・保護者の人と一緒にこども園で楽しいひと時を過ごした。 ・進んで検診を受け、自分の健康に関心を持ちうがいや歯みがき、フッ素洗口など予防に必要な活動を進んで行った。	・積極的にあそぶ中で運動機能が発達した。 ・園での生活を保護者に見てもらう中で、楽しく過ごす中にもがんばる気持ちが育った。 ・保護者の人に日頃の成果を見てもらい意欲や積極性が見られた。 ・自分の身体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的生活習慣を培うきっかけとなった。
7月	・七夕会 ・どろんこあそび ・温泉水プールあそび	・心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、豊かなイメージを持ちながら楽しく表現することを楽しんだ。 ・泥あそびや温泉水プールあそびでのルールを確認し、健康で安全に気持ちを開放しながら楽しんだ。	・七夕伝説に関心をもち、行事を通して豊かな感性の育ちにつながった。 ・積極的にあそぶ中で、運動機能の発達を図り、心と身体を十分に働かせることができた。
8月	・温泉水プールあそび ・夏まつり ・お泊り保育	・泥あそびや温泉水プールあそびでのルールを確認し、健康で安全に気持ちを開放しながら水あそびを楽しんだ。 ・夏ならではのあそびを楽しみ気持ちを開放した。 ・身近な環境に主体的にかかわりお泊り保育を楽しみ中で自分の力で行うために考えたり工夫したり、時には友だちや保育者の力を借りながらやり遂げる経験につながった。	・興味や関心、応力に応じて全身を使って活動することにより身体を動かす楽しさを味わい、安全についての構えを身に付いた。 ・準備や片付け、衣服の着脱などの見通しを持って行動する力となった。 ・食事や排せつ、衣服の着脱など必要に気づき、自分の身体を健康につなげた。
9月	・防災・避難訓練 ・祖父母参観	・実際に起こった時のことを考えて正しく行動しようとする姿勢を培った。	・火事や地震、不審者対策をなぜ繰り返して行っていくかを聞き、その重要性を感じ

	・敬老の日 (手紙郵送) ・奉仕作業 (土曜日を利用して)	・自分たちの生活との関係に気づき防災に対する経験を広めた。	- た。 ・祖父母の方との関わりの中で信頼感や愛情、優しさをもち、人権を大切にする心を心やいたわりの気持ちが育った。 ・健やかな育ちを促すため、安全なスペースである園庭で思いきり身体を動かしてあそんだ。
10月	・運動会 ・秋の遠足 ・ハロウィン パーティ ・内科検診	・運動会の練習に参加する中で自分の感情や意志を表現しながら自己表現や自己コントロール力、集団行動を学んだ。 ・身近な社会や自然の環境と触れ合う中で発見を楽しみ、美しさや不思議さを感じた。 ・身近な人と関わり信頼感や愛情を感じた。 ・進んで検診を受け、自分の健康に関心を持ち健康で安全な生活に必要な習慣や態度を身に付けるきっかけとなった。	・積極的に運動する中で、運動機能の発達を図るとともに、親や祖父母の愛情に気づきそれらの人々を大切にしようとする気持ちを育てる。 ・目標に向かって挑戦し困難なことにつまずいてもあきらめずに取り組み。 ・秋の自然に関心を持ち、豊かな心情を育てる。 ・自然に触れて感動する体験を通して自然の変化を感じる。 ・自分の身体や、病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的生活習慣を身につける。
11月	・焼き芋パーティー ・自然の中で あそぶ ・ふれあいまつり (5歳児)	・秋の自然に触れ秋の実りに感謝し栽培したサツマイモを味わった。 ・地域の祭りを経験することによって想像性と創造性を伸ばし色々な人の働きを受け止め地域の方との触れ合う経験ができた。 ・舞台発表を通して達成感や表現力を培った。	・様々な体験を通して、豊かな感性を育てる。 ・好奇心や探求心を持って考え、言葉などで表現しながら身近な事象への関心を高め、自然への愛情や畏敬の念を持つ。 ・自然に触れて感動する体験を通して四季折々の季節を美しいと感じる感性を養い、自然の美しさを直接体験することにより、不安やストレスから解放され自然あそびを通して季節の変化を感じる。 ・身近な社会や自然事象への関心が高まり、様々なものの面白さ、不思議さ、美しさ

			などに感動する。 ・地域の伝統的な行事に触れ自分たちの住んでいる地域により親しみを感じる。
12月	・クリスマス会 ・クリスマスパーティ ・「チャイルドシート着用推進モデル園」指定式 ・大晦日 ・冬季休暇	・クリスマスの意味を知り、いろいろな表現活動を通して、想像性と創造性が伸びた。 ・それぞれの場面を担当し、こども園の伝統行事を引き継ぎ次年度への期待感を持った。 ・日常生活に必要な交通安全など、基本的な習慣や態度を培ったりチャイルドシートを着用する意識を高めた。 ・新しい年を迎えるにあたり、それぞれが過ごしている部屋や玩具などをきれいにし新年を迎えるという心構えが育った。	・身近な社会や自然事象への関心を深め、美しさ、やさしさ、尊さに対する感覚を豊かにする。 ・共通の目的の実現に向けて役割分担をして活動し個々の力を発揮する。 ・友だち同士で表現する過程を楽しみながら表現する喜びを味わい意欲を持つ。 ・自然に触れて感動する体験を通して四季折々の季節を美しいと感じる感性を養い、自然の美しさを直接体験することにより、不安やストレスから解放され自然あそびを通して季節の変化を感じる。 ・1年間健康に過ごせたことに感謝し気持ちよく新年を迎える。
1月	・新年のご挨拶 ・お正月あそび ・おもちつき ・冬の自然に触れる	・年末年始の伝統的な行事に関心を持ち皆で挨拶を交わした。 ・正月あそびでは、言葉や伝承あそびに興味を持てた。 ・雪や氷に触れ冬の寒さを体感した。	・生活の中で言葉への興味や関心を育てる。 ・日本の伝承あそびに参加し、意味を知る。 ・冬の自然に触れあそびに取り入れながら興味・関心を広げる。
2月	・節分会 ・保育参観	・節分や鬼に関する絵本や話を見たり聞いたりし、異年齢で楽しい豆まきに参加し厄を払うという日本古来の行事に参加した。 ・早春に向かう自然の変化に気づき関心が持てた。 ・講師の先生から専門分野でのレッスンを受け、興味関心を広げていった。	・空想のお話を聞いたり見たり、触れたりして興味・関心を広げる。 ・交通安全に必要な基本的な習慣、態度を身につけ、そのわけを知って行動する。 ・身近な環境の中で標識や文字の役割に気づく。 ・冬から春への季節の変化に気づき自然の恵みを感じる。 ・何事にも興味を持って取り組み、知識・意欲・態度を育てる。

3 月	・ひなまつり会 ・春の遠足 ・お別れ会 ・春の自然を探してあそぶ ・個人面談 電話相談 ・終了式 ・卒園式	・一緒に過ごしてきた保育者や友だちとの愛情や信頼関係を分かち合った。 ・身近な社会や自然事象への関心が高まり、様々なものの面白さ、不思議さ、美しさなどに感動する心が育った。 ・進学、進級への期待を膨らませ、家庭や保育者間の丁寧な連携の中で安心して卒園・進級する気持ちが芽生えた。	・一人ひとりを活かした集団を形成しながら人と関わる力を育てる。 ・集団生活の楽しさを味わい、仲間と協力する態度を身につける。 ・公共の施設を大切に利用するなどして社会とのつながりを意識する。 ・自信を持って毎日の生活を過ごしながらか新しい生活に対する期待感を持つ。

★誕生会 毎月第3週木または金曜日

★交通安全日 毎月10日前後

★異年齢保育 随時（園外保育など）

★避難訓練 毎月1回（地震・火災・不審者・土砂災害など）★消火訓練 毎月

★身体測定 身長（4，7，10，1月） 体重（毎月） 頭囲（4，10月）
視力（2月－3歳児以上）

★その他

5歳児 — 調理実習及び、講師による特別保育として、
英語（20回）、体操（33回）を受けた。

4歳児 — 講師による特別保育として
英語（20回）体操（33回）を受けた。

3歳児 — 講師による特別保育として体操（33回）

1、2歳児 — 講師による特別保育として体操（2回）を受けた。

<子育て支援室>

目 的 ： 育児家庭のサポートを行い保護者の悩みや不安の相談、親子の集いの場を提供し、
子育て家庭の孤立を防ぐとともに、子育ての力の向上を支援する。

実施内容 ： 毎週火曜日・金曜日 9:45～11:30 子育て支援保育（あそびのプログラム作成）

金曜日 園庭開放

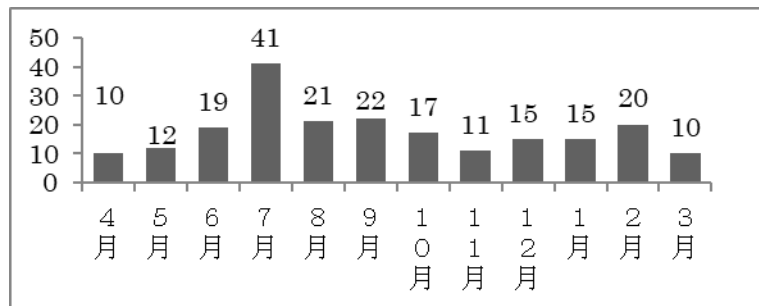
活動内容 ： 火曜日 あそびのプログラム

金曜日 園庭開放

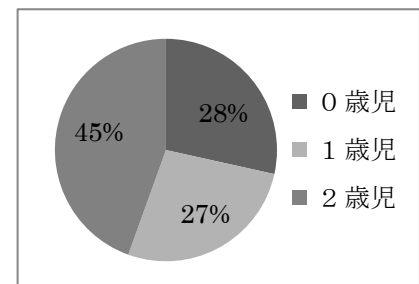
あそびのプログラム内容

- ・季節カレンダー制作・身体計測・シール貼り・大型絵本の読み聞かせ・風船あそび・塗り絵
- ・七夕制作・サーキットあそび・お散歩・折り紙あそび・お絵描き・ハロウィンパーティー

◎月別参加者人数



◎年齢別参加者



◎金曜日は園庭開放を実施した。

◎支援室保育だけでなく、園舎周辺への園外保育を取り入れ実施。

◎身体計測の日は来園者数は少ないが、落ち着いていて自由あそびを楽しんでもらえる機会になっている。

◎今年度もハロウィンパーティーは予約制とし2日に分けて実施。

◎7～9月にかけて温泉水あそびを実施すると昨年度よりも夏の来園が増える。

◎誕生月には手形または足形をとりプレゼントをする。

◎毎月決まって実施するカレンダー作りは人気のため、次年度も引き続き実施する。

◎サーキットあそびや風船あそびも人気だったため来年度は年に数回実施する。

<病後児保育>

目 的

病気の回復期または怪我の回復期と判断された児童・幼児（1歳～小学3年生まで）を保護者が何らかの理由（勤務、疾病、出産、家族の介護など）で保育をすることが困難な場合、保護者に代わり病後児保育室で保育する。

利用日：月曜日～金曜日（土、日、祭日及び12月29日～1日3日を除く）

開園時間：午前8時30分～午後5時30分（保護者の希望により変更有）

利用期間：1回の利用につき7日間まで

利用料金：一人につき1日1,000円（給食費別¥300徴収）

＊令和7年度

登録者数

4月	2名	10月	1名
5月	2名	11月	1名
6月	2名	12月	1名
7月	0名	1月	2名
8月	0名	2月	0名
9月	0名	3月	4名
合 計			15名

利用者数

4月	0名	10月	名
5月	0名	11月	1名
6月	0名	12月	1名
7月	0名	1月	0名
8月	0名	2月	1名
9月	1名	3月	1名
合 計			5名

＊今年度は 5 人の利用があった。

＊入園時や一時保育利用者に対し、病後児保育のことも一緒に説明した。今後もそのような機会や Instagram を利用し、周知や登録者数増を促していきたい。

聖十字四日市老人福祉施設 2025（令和 7）年度 事業報告書

特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設）	定員 29 名
短期入所生活介護	定員 10 名
通所介護／介護予防・日常生活支援総合事業	定員 25 名
居宅介護支援事業	
在宅介護支援センター 四日市市委託事業	
訪問給食 四日市市委託事業	

I. 地域密着型介護老人福祉施設

1. 事業内容

ユニット型特別養護老人ホームで、地域に密着した小規模の施設となっている。

全室個室で、トイレ、洗面台を完備し、ご自宅での生活同様にくつろぎのプライベート空間となるよう配慮し、ユニットは9名～10名ごとに分け、スタッフも担当制とし、少人数で家庭的な雰囲気やなじみのある環境の下で、ご要望や心身の状況に応じたサービスを提供した。

2. 基本方針・実施策について

「利用者の皆様が安全に、安心して、楽しく生活をしていただけるサービスを提供し、地域の福祉に貢献する」という方針を実現するため、以下のことを実施してきた。定期的なミーティング、配置医師との相談、研修会等を行い、各利用者の現状を踏まえたニーズや医療的処置を含めた個別の対応を検討、また、職員個人の介護スキル、基礎知識の再確認をすることで、日々の業務を随時見直し、質の向上を図った。各ユニットでケアプランの見直しや個々の利用者のサービス検討を行い随時実施につなげ、職員の意識向上とともに適切なサービスの実施を心掛けた。

令和 7 年度は、コロナウィルスやインフルエンザ、その他流行性感染症の広がりは見られなかったが、面会や外出は感染予防を旨として積極的には行わずに、一定の制限を設けて行うこととした。

新たに加算取得を行い、ICT（ベッドセンサー等）の導入や、精神科医師の定期訪問による認知証の方への診療を行った。また、2 回/月の PT によるリハビリを実施し、利用者の ADL 維持に取り組んだ。

特養は 10 年を経過し建物全体の特建調査を義務付けられる年度であった。検査を行った結果、大きな修繕は見られなかった。

本年度はチャリティーによる福祉車両の贈呈や補助事業による福祉車両購入が可能となり、経営の一助となった。

朝明高校の主催による第三者評価委員会に置いて、災害時の備蓄や対応について各

所との連携を確認し、地震や水害等の経験したことのない災害への対応を確認した。

歯科、協力病院の医師と密に連携し、口腔ケアや往診等、重症化する前に早期な対応を行い、ご本人、ご家族に対して安心を提供できた。

光熱費、食費については、昨年度同様に物価高騰のために増額を余儀なくされたが、担当職員の努力により、食材の質を大きく低下させるようなことはなく、数%の増加に収まった。

サービス活動収益は微増であったが、活動費用が大きく削減され、増減差額は倍増された。しかし、その要因として職員の補充が間に合わず、結果人件費が減少したことが挙げられるため、来年度は起因した環境要因の改善を目指したい。

行事食等取組み状況

4 月	イースター・たこ焼き	10 月	栗おこわ・焼き芋
5 月	ちらし寿司・しょうぶ湯	11 月	焼き芋
6 月	穴子丼・握り寿司	12 月	クリスマス（ちらし寿司） プリン作成
7 月	七夕・アイス作り 保々小学校交流会	1 月	お正月（おせち料理） 変わり湯
8 月	葉月寿司・スイーツ喫茶	2 月	うなちらし寿司 チョコレート作成
9 月	敬老の日・ちらし寿司	3 月	ちらし寿司・3 色ゼリー

3. 各部署の事業計画実施状況

ユニット

昨年同様、行うことが主であった。昨年同様にユニット別に目標を立て、接遇マナー取得やレクの企画立案に焦点を絞って取り組んだ。入浴時の変わり湯や作品作成にも取り組んだが、やはり入居者に好評であったのは和菓子やケーキ等の普段はあまり提供されない食が好まれ、食するだけでなく制作作業を一緒に行うことを楽しんでいた。

事故予防に対しての研修を取り入れたことで、ヒヤリハットの気付きが充実した。

ミーティングの実施や身体拘束廃止、褥瘡予防、事故防止に向けた取り組みにも意識的に取り組めており、加えてBCPの研修や、リーダー会議にて各リーダーが持ち回りで実施する施設内研修を、各ユニットミーティングで全職員に行うことで意識、知識の向上を図ることを目的に実施した。

外部研修参加の機会は不十分であったが、施設内研修を行うこととで各自のモチベーションや再確認を促すことにつながった。

生活相談員

1年を通して、研修計画に基づき新人研修や各種施設内研修の実施に努めた。

運営推進会議を実施し、関係各所と意見交換を行うことで助言や他施設の情報を伺うことができた。

ショートステイを含めた入退去業務を行うにあたり、若干目標値を下回ったものの、概ね達成できており、収支増にもつながった。

新規の居宅等との関係を築き、入居、ショートステイの利用率が安定した。

居宅、デイサービスとの連携をはじめ、他事業所のケアマネとも連携をとりながら入居、ショートステイのつながりを一連の物とすることを核に業務を継続してきた。

居宅介護支援事業所の担当件数が増加し、在介の相談受付からサービス利用への流れが安定してきたことが稼働率の維持、向上に繋がっている。

ご家族からの要望は随時聞き取り、クレーム等は0件であった。

介護支援専門員

施設内では、多職種が連携して各ミーティングに参加し、定期的にケアプランの作成変更を行うとともに、医務と協同して各種感染症対策を実施、他部門等への周知を行った。

協力病院と協同して毎月入院している、または通院している利用者の情報交換や緊急時の対応を話し合うことで連携を深めた。

看護師

施設利用者の体調の管理に努めるとともに、医療機関、医師との連携を密にとることで、体調のよくない利用者への早期対応を心掛ける等、利用者の日常の状態把握に努めた。

また、薬の管理について誤配が各2件発生しており、前年度同様に分配、配薬のダブルチェックに加え、服薬時の確認を徹底するように周知した。また、誤嚥については複数件の報告があり、これも前年度同様に、大事には至らなかったが食事形態や配置、方法など、職員の目が届くような配慮を行うよう再認識を促した。

各種感染症への対応としては、発熱している利用者の方への検査を随時実施、医師への報告を行い感染の拡大予防に努めた。クラスター化するような感染の流行はなかったが、日頃より情報入手のための行動や新たな予防知識の獲得に留意するよう努めた。

褥瘡の入居者には担当医師と連携し、適切な処置を行うことで悪化を防ぐことができた。

身体拘束の方はおられなかった。しかし、夜間等の一時的な四点サークルを実施しなければならぬケースはあり、ご家族や医師、介護職員と連携をとりながら対応を行っている。適時体位交換等を行うよう努めた。

栄養・調理

施設利用者の栄養状態の把握に努めるだけでなく、毎日皆さんが喜ばれるような食事の提供を心掛けた。異物混入や食中毒については0件であった。

ミーティング等では多職種と意見交換することで、利用者の嗜好や食事形態や内容を検討し、改善に努めた。

厨房内の清掃を徹底し、食中毒の予防に努めた。また、備蓄食料の保存期間等をチェックし、有事の際の食事提供を想定した管理を行った。

施設利用者向けの喫茶、行事食やユニットごとに行うレクへ参加した。食に対するニーズを今後も随時調査し、利用者の希望に基づいた行事食の実施を心掛けたい。

感染症予防委員会

6、11月の2回実施。

リーダーミーティングと同時開催、随時感染症対策について話し合い、対応を協議、現場への周知を行った。

新型コロナ感染症の予防、対応については、要な対応が出来ている。感染性胃腸炎の対応等、コロナ対応と同様に考えていては逆効果となるものに対しての研修を前年同様に繰り返し伝達した。食員個々の体調管理についても委員会を中心に職員への周知に努めた。インフルエンザの罹患者0名であった。引き続き委員会にて予防の徹底を促す。

事故防止検討委員会

9、3月の計2回実施。

事故報告数 24件 ヒヤリハット報告数 69件

前年度比で事故数はほとんど変化がなく、ヒヤリハットの件数については、報告件数が20%程度減少した。

事故の内容としては（処置を行ったものを事故としている）表皮隔離が多く、次いで転倒が多かった。利用者本人の体動等で剥離することもあるが、介護時に表皮を引っ張ることで剥離するケースも多いため注意を促した。ヒヤリハット報告では、ずり落ちが最も多く、転倒に至らず事故にはなっていないが、継続して体動の激しい方や多動の方、不穏の方については注意するように促した。食事をとっておられた方が喉に詰まらせる等の急な誤嚥は無かったものの、目の届かない方（居室で召し上がられる方など）にはより注意をすることを周知した。

身体拘束廃止委員会

5、2月の計2回実施。

本年度は身体拘束に至ったケースは0であった。

職員へは、身体拘束のみに留まらず精神的拘束にあたる言動等を、事例をもとに理解を深め、日常の生活介護で留意すべきことを周知した。

BCP 対策委員会

6、9、11、3月の計4回実施。

机上訓練では、初動の大切さと普段からの危機管理を促す内容を行った。実際に発生した災害のデータや記録をもとに、介護施設としての対応や実情、避難所としての対応にはどのような準備が必要なのか、またそのような協力体制が必要なのかを再認識する機会となった。

施設内研修

実施月	対象職員	内容
5月	介護・看護職員	高齢者の身体拘束・虐待防止について
6月	全職員	感染症の予防及びまん延の防止について
7月	介護職員	コミュニケーション能力をたかめる方法について
9月	介護・看護職員	介護事故について
10月	介護・看護職員	看取りについて
11月	全職員	感染症の予防及びまん延の防止について
1月	全職員	ハラスメントについて
2月	介護・看護職員	高齢者の身体拘束・虐待防止について
3月	全職員	介護事故について

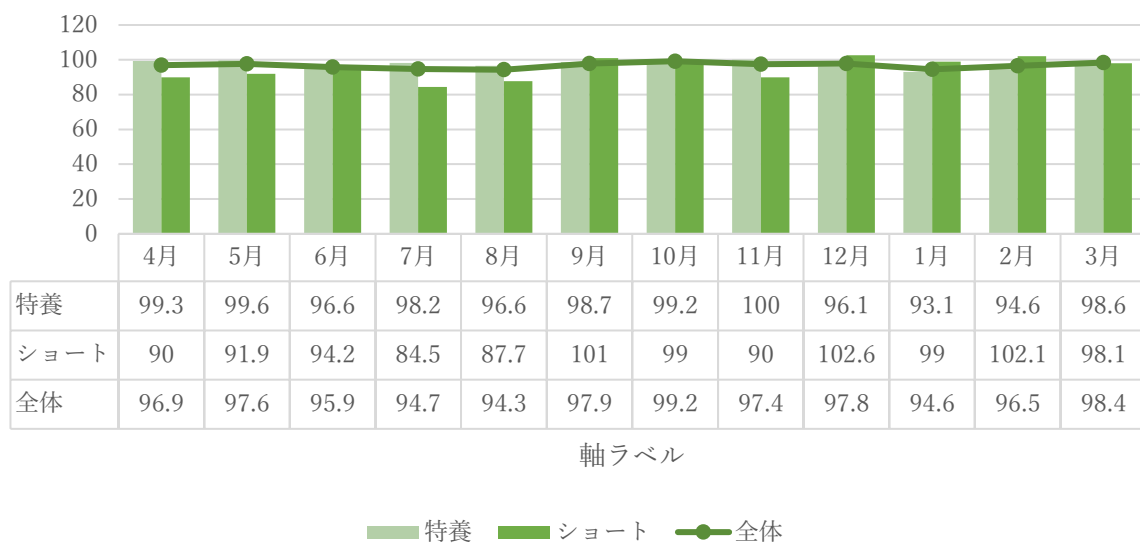
※ 新人職員：マナー研修・感染症予防・腰痛予防研修・高齢者虐待防止研修

4. 運営上の目標達成状況

① 年間の稼働率 全体 96.8% 特養 97.6% ショート 95.0%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特養	99.3	99.6	96.6	98.2	96.6	98.7	99.2	100	96.1	93.1	94.6	98.6
ショート	90.0	91.9	94.2	84.5	87.7	101	99.0	90.0	102.6	99.0	102.1	98.1
全体	96.9	97.6	95.9	94.7	94.3	97.9	99.2	97.4	97.8	94.6	96.5	98.4

令和7年度稼働率推移

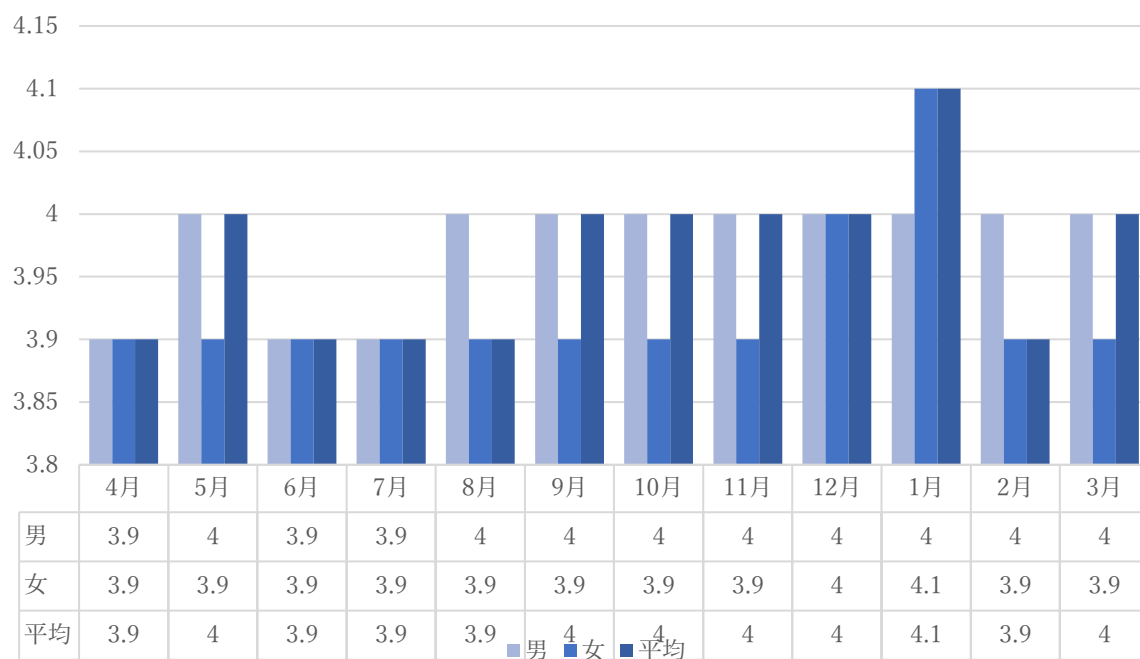


② 利用者平均要介護度

年間の平均要介護度 全体 3.9 男性 3.9 女性 3.9

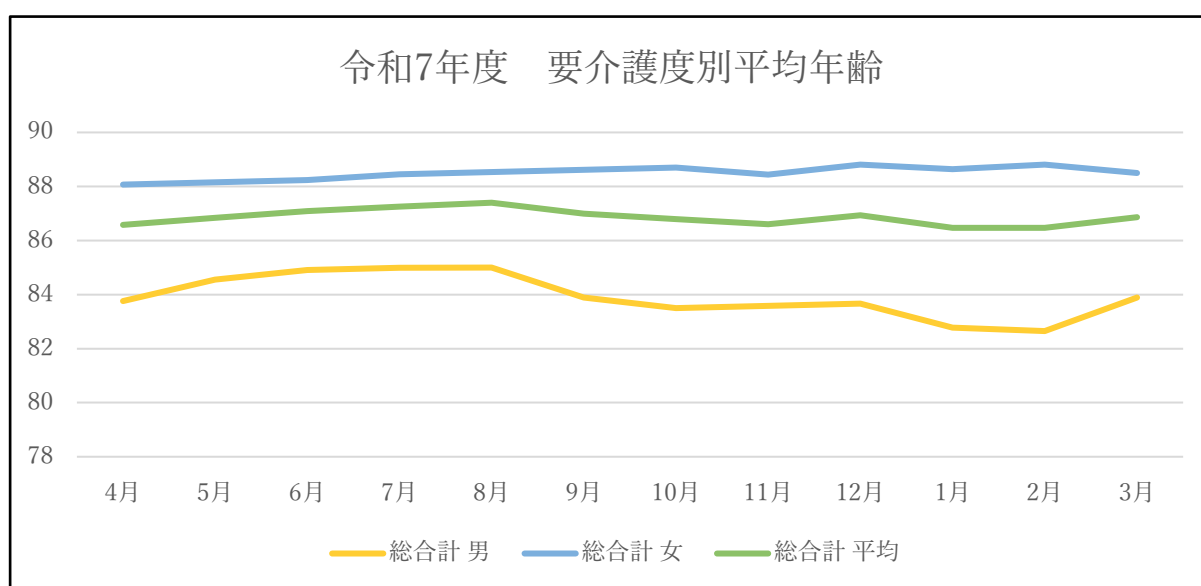
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	3.9	4	3.9	3.9	4	4	4	4	4	4	4	4
女	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	4	4.1	3.9	3.9
平均	3.9	4	3.9	3.9	3.9	4	4	4	4	4.1	3.9	4

令和7年度 平均要介護度



③要介護度別平均年齢

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護1	男												
	女	85.17	85.25	85.33	85.42	85.5	85.58	85.67				90.33	86.52
	平均	85.17	85.25	85.33	85.42	85.5	85.58	85.67				90.33	86.52
要介護2	男												
	女								85.75	85.83			85.79
	平均								85.75	85.83			85.79
要介護3	男	88.67	88.75	88.83	88.92	90.08	90.17	90.25	90.33	90.42	90.5	90.58	89.74
	女	91.5	91.58	91.67	91.75	91.83	91.92	92	92.08	92.17	92.25	92.62	92.03
	平均	90.08	90.17	90.25	90.33	91.08	91.17	91.25	91.33	91.42	91.5	91.85	91.01
要介護4	男	85.11	85.19	85.28	85.36	85.44	82.44	81.77	81.85	81.93	79.17	79.5	82.45
	女	89.69	89.77	89.85	90.57	90.66	92.25	92.33	92.42	92.5	92.07	91.88	91.18
	平均	88.44	88.52	88.61	89.27	89.35	88.98	88.27	88.35	88.48	87.38	86.25	88.27
要介護5	男	75.86	79.9	79.31	79.39	79.47	79.56	79.64	79.72	79.81	79.89	79.97	79.39
	女	84.11	84.19	84.28	82.6	82.68	82.08	82.17	79.72	82.15	82.24	82.32	82.62
	平均	81.36	82.48	82.62	81.4	81.48	81.24	81.32	79.72	81.37	81.45	91.54	81.49
総合計	男	83.76	84.56	84.91	84.99	85	83.89	83.5	83.58	83.67	82.78	82.65	83.89
	女	88.07	88.15	88.24	88.45	88.54	88.62	88.7	88.44	88.81	88.64	88.81	88.5
	平均	86.58	86.84	87.09	87.26	87.4	86.99	86.79	86.6	86.93	86.47	86.47	86.86



Ⅱ. 短期入所生活介護

1. 事業内容

平成 26 年 11 月に開設したユニット型特別養護老人ホームに併設された短期入所生活介護施設である。

ショートステイ専用 10 名のユニットは、担当スタッフによる少数で家庭的な雰囲気、なじみのある環境の下でご要望や心身の状況に応じたサービスを提供できるよう配慮することに努めた。

2. 事業計画実施状況

ユニット職員を再編し、レクリエーションを充実させる取り組みを行った。日々の利用者対応や月毎のイベントを実施し、日中活動の充実を図った。

また、リーダーには認知症介護実践者資格を取得させ、より適切な援助を可能とするよう、そしてそれをユニット職員へ伝達して対人援助技術を向上させるよう努めた。保々デイサービス利用者の短期入所利用や、ご家族の介護負担の軽減に繋がるよう、レスパイトケアをケアマネと連携し積極的に受け入れるよう努めた。

さらに事業所間、他事業所との情報交換を密に行い、サービス連携を図る等、新たな利用者の確保に努めた。

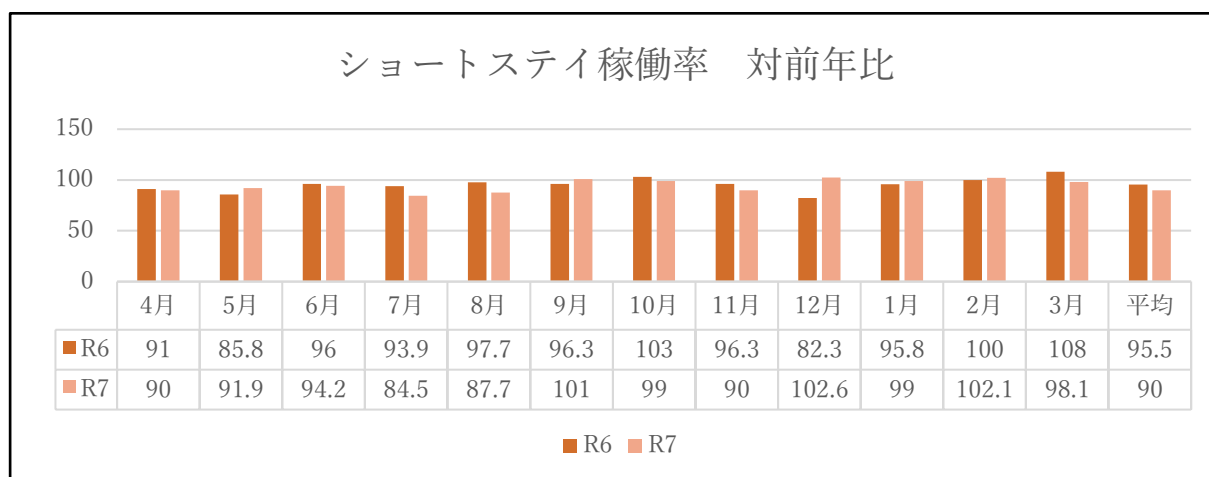
緊急利用のケースに対しては、利用者の状況を十分精査したうえで出来るだけ受け入れるよう努めた。

感染対策、防災対策を本体施設と一体的に取り組み、予防に努めた。

入居ユニットと共同してレクリエーションを行い、その様子をご家族に承諾を得て SNS にアップし、活動の様子を知っていただくよう努めた。

① ショートステイ利用稼働率（対前年比較）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
R6	91	85.8	96	93.9	97.7	96.3	103	96.3	82.3	95.8	100	108	95.5
R7	90.0	91.9	94.2	84.5	87.7	101	99.0	90.0	102.6	99.0	102.1	98.1	95.0



② 利用者平均要介護度

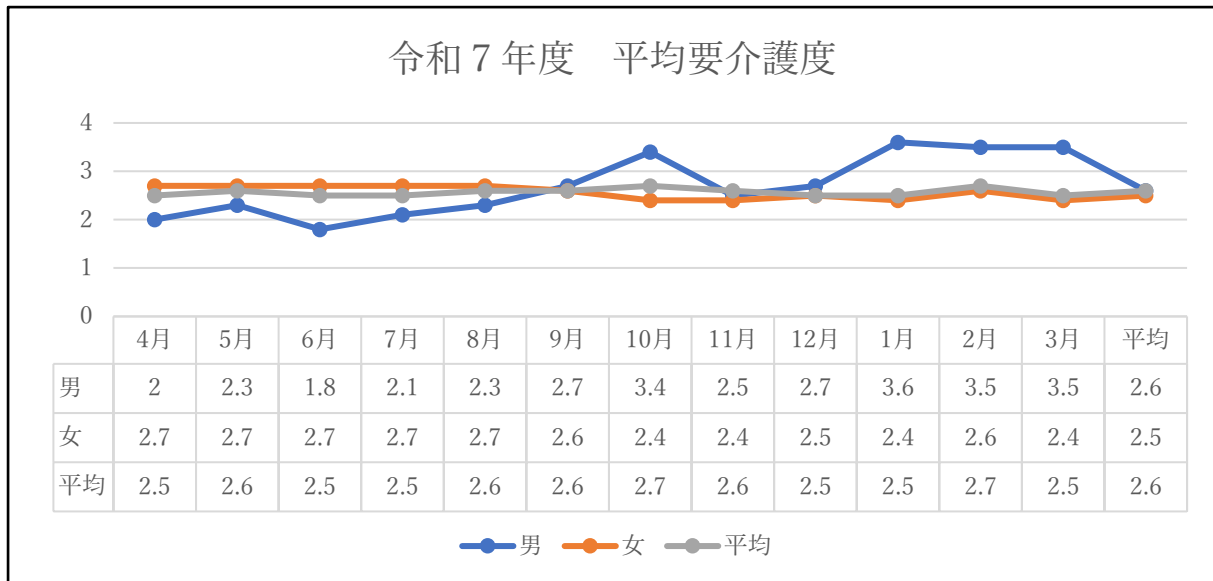
年間の平均要介護度 全体 2.6 男性 2.6 女性 2.5

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
男	2	2.3	1.8	2.1	2.3	2.7	3.4	2.5	2.7	3.6	3.5	3.5	2.6
女	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.6	2.4	2.4	2.5	2.4	2.6	2.4	2.5
平均	2.5	2.6	2.5	2.5	2.6	2.6	2.7	2.6	2.5	2.5	2.7	2.5	2.6

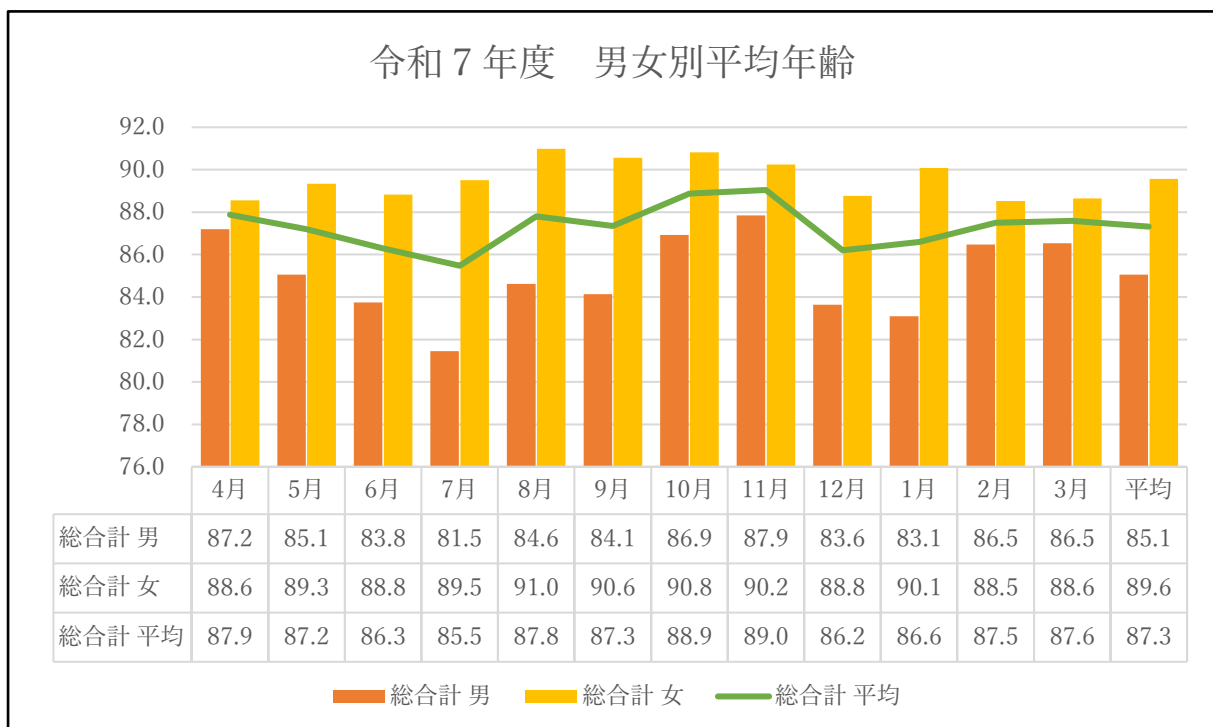
③ 要介護度別平均年齢（空白は利用者0人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
要支援1	男													
	女													
	平均													
要支援2	男													
	女													
	平均													
要介護1	男	87.2	87.3	89.4	86.8	84.4		97.9	98	86.6	81	93.8	93.8	89.7
	女	81.1	82.7	83.6	87	91.4	89.8	90.3	91.2	91.4	89.6	90.2	90.6	88.2
	平均	84.2	85.0	86.5	86.9	87.9	89.8	94.1	94.6	89.0	85.3	92.0	92.2	88.9
要介護2	男	81	83	82.2	82.5	80.8	83.7	87.6						83.0
	女	89.1	88.8	85.2	83	84.6	84.3	84.1	84.5	83	84.8	84.1	83.7	84.9
	平均	85.1	85.9	83.7	82.8	82.7	84.0	85.9	84.5	83.0	84.8	84.1	83.7	84.0
要介護3	男	88.1	84.9	85	78	85.2	85.3	84.4	85.4	84.5	85.6	85.7	85.8	84.8
	女	91.5	90.1	91.1	89.7	90.8	91	91	91.1	88.1	88.9	89.8	90.3	90.3
	平均	89.8	87.5	88.1	83.9	88.0	88.2	87.7	88.3	86.3	87.3	87.8	88.1	87.6
要介護4	男	92.5	78.3	78.4	78.5	88.1	83.4	85.1	88.3		86			84.3
	女	86.6	89.7	89.5	90.7	90.9	90.4	91.4	88.8	90.5	89.5	89.6	80.8	89.0
	平均	89.6	84.0	84.0	84.6	89.5	86.9	88.3	88.6	90.5	87.8	89.6	80.8	86.7
要介護5	男		91.8					79.6	79.7	79.8	79.8	79.9	80	81.5
	女	94.5	95.4	94.7	97.1	97.2	97.3	97.3	95.6	90.8	97.6	88.9	97.8	95.4
	平均	94.5	93.6	94.7	97.1	97.2	97.3	88.5	87.7	85.3	88.7	84.4	88.9	88.4
総平均	男	87.2	85.1	83.8	81.5	84.6	84.1	86.9	87.9	83.6	83.1	86.5	86.5	85.1
	女	88.6	89.3	88.8	89.5	91.0	90.6	90.8	90.2	88.8	90.1	88.5	88.6	89.6
	平均	87.9	87.2	86.3	85.5	87.8	87.3	88.9	89.0	86.2	86.6	87.5	87.6	87.3

平均要介護度



要介護度別平均年齢



Ⅲ. 通所介護／介護予防・日常生活支援総合事業

1. 事業内容

施設を利用していただく地域の高齢者の皆様・介護されるご家族の方々が、安心して在宅生活を維持していただけるよう、質の高いサービスの提供を行い、地域の福祉に貢献するとともに、運営の安定化を図るよう心掛けた。

・サービス内容

送迎 健康管理 入浴 排泄 食事 おやつ リハビリ体操
レクリエーション 理髪（月1回）

・レクリエーション活動

毎日実施するレクリエーションでは、例年のレギュラーメニューを少しずつアレンジして計画的に実施した。

・ボランティア

近隣の学校関係者との交流や、ボランティア団体からお声がけをいただき、踊りや演奏を披露していただいた。

2. 事業計画実施状況

日中の活動として行っているレクリエーションは、利用者の方からの意見を取り入れながら様々なレクリエーションを行うことで、利用者の方には喜んでいただくことが出来た。

ボランティア活動の受入れについては上記のように、音楽体操等、中学生、高校生の実習、職場体験、小学校の職場見学も行い地域交流を図った。

菰野本部より理学療法士の先生に来園していただき、週1回程度の個別リハビリを行った。

ミーティングは月に1回に行い、利用者の情報共有や新規利用者への対応、レクリエーションの詳細な打ち合わせ、居宅と情報交換等を行い、他職種が連携して利用者のケアや新規利用へつなげるための話し合いを行った。当事業所の居宅ケアマネ（通所利用者担当）と連携して、より詳細な状態等の意見交換が行われた。

デイサービスで行われているサービスや雰囲気をご家族や近隣の方々に知っていただくために、要支援の方等にお試し利用を行った。サービス利用を検討されている方が多く、実際の利用につながっている。

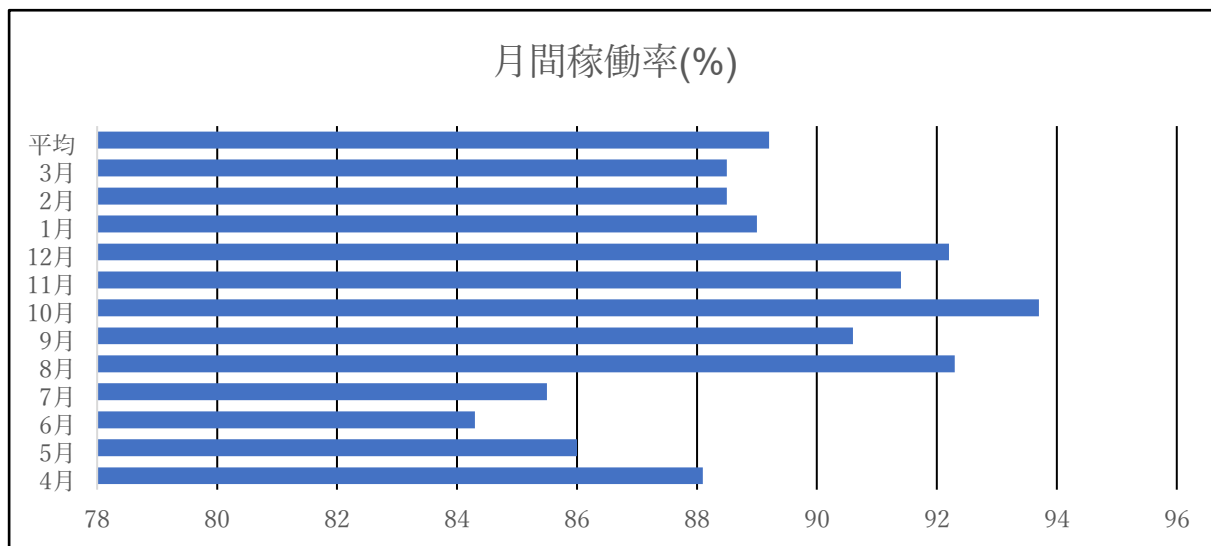
特養と連携し、ショートステイの利用やご家族のレスパイトケアを施設サービスの一環として提供することに努めた。

利用率は、対昨年比では減少した。登録者数の減少と、入所施設利用を併用される方が多かったことが挙げられる。目標数字（97%以上の利用）を目指して、居宅担当者等と地域連携室や関係各所を訪問し、登録数の確保を目指したい。

感染症の蔓延、利用者のコロナ等の感染も殆どなく、予防対策は出来ていると感じた。BCP 訓練を通して予防や初動を随時確認していきたい。

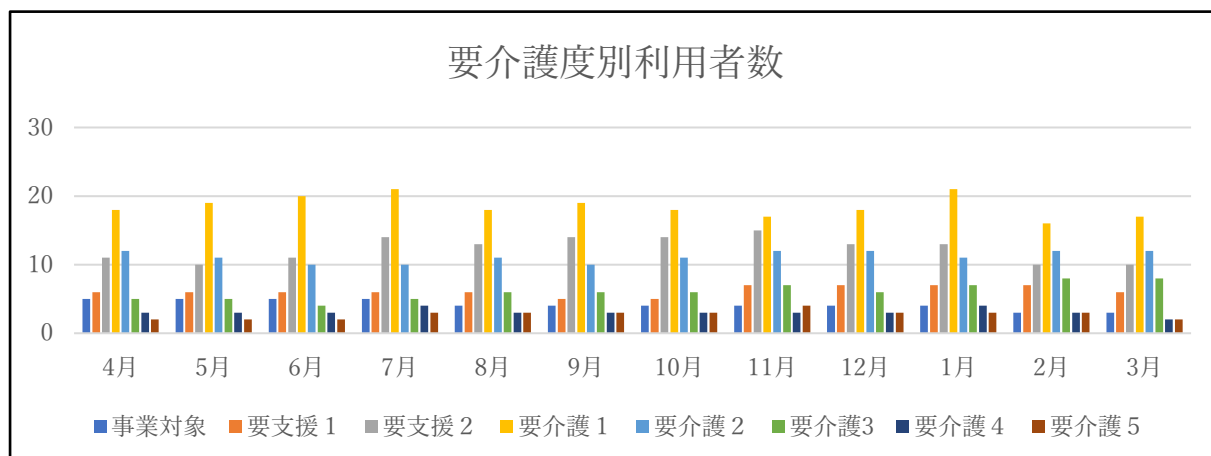
① 月別稼働率 平均稼働率 89.2%

稼働率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
(%)	88.1	86	84.3	85.5	92.3	90.6	93.7	91.4	92.2	89	88.5	88.5	89.2



② 要介護度別 利用者数

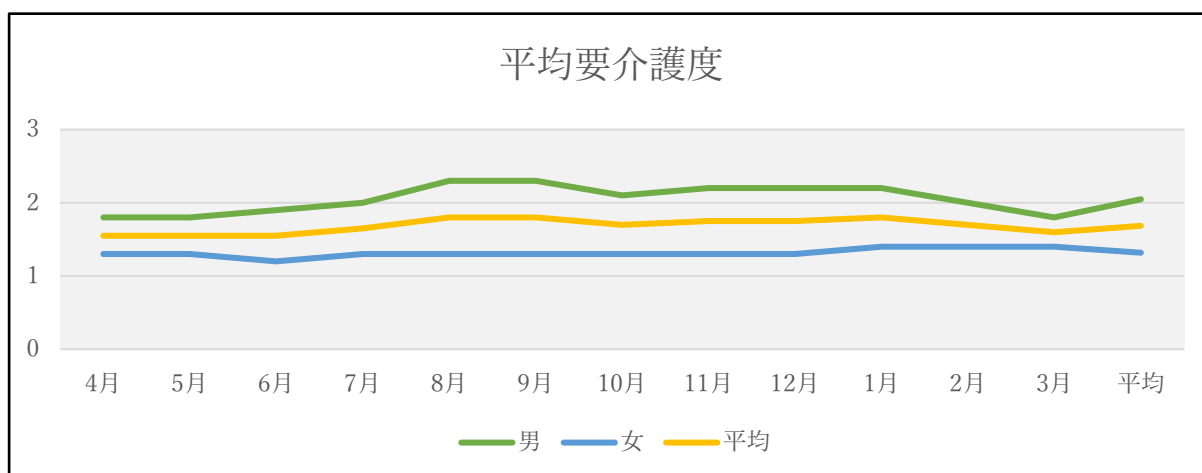
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
事業対象	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	3	3	50
要支援1	6	6	6	6	6	5	5	7	7	7	7	6	74
要支援2	11	10	11	14	13	14	14	15	13	13	10	10	148
要介護1	18	19	20	21	18	19	18	17	18	21	16	17	222
要介護2	12	11	10	10	11	10	11	12	12	11	12	12	134
要介護3	5	5	4	5	6	6	6	7	6	7	8	8	73
要介護4	3	3	3	4	3	3	3	3	3	4	3	2	37
要介護5	2	2	2	3	3	3	3	4	3	3	3	2	33
合計	62	61	61	68	64	64	64	69	66	70	62	60	771



③ 利用者平均要介護度

年間の平均要介護度 全体 1.7 男性 2.1 女性 1.3

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
男	1.8	1.8	1.9	2	2.3	2.3	2.1	2.2	2.2	2.2	2	1.8	2.1
女	1.3	1.3	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.4	1.4	1.4	1.3
平均	1.6	1.6	1.6	1.7	1.8	1.8	1.7	1.8	1.8	1.8	1.7	1.6	1.7



年間行事・取組み

4月	花見	10月	コスモス見学（中止）
5月	たこ焼きパーティー	11月	工作
6月	紫陽花見学	12月	クリスマス会
7月	夏祭り	1月	初詣
8月	お茶風呂	2月	豆まき
9月	運動会	3月	花見

IV. 居宅介護支援事業

1. 事業内容

高齢者が在宅にて自立した生活を送ることができるよう、行政・医療・施設・居宅サービス事業者・地域包括支援センター・地域の資源の活用も含め、その方にとって最も有利なサービスが受けられように、常に利用者の立場に立って、居宅サービス計画書の作成、介護保険の相談業務を行った。

2. 研修実施状況

令和7年4月16日	つむぐ在宅療養連携マニュアル2025年説明会 四日市医師会 在宅医療・介護連携支援センター つなぐ
令和7年6月17日	四日市市北地域 勉強会 在宅看取りとグリーフケア 四日市市北地域包括支援センター
令和7年7月22日	相談援助者の事例検討会 障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行により 支援が難しくなったケース 四日市市北地域包括支援センター
令和7年8月19日	北地域主任介護支援専門員の会 ケアマネジャーの業務のグレーゾーンについて 四日市市北地域包括支援センター
令和7年9月12日	四日市市北地域 勉強会 仕事と介護の両立支援 介護離職をさせないために私たちが できること
令和7年9月19日	北地域医療・介護ネットワーク会議 避難行動要支援者の個別避難計画を知っていますか 四日市市北地域包括支援センター
令和7年11月16日	地域連携室職員とケアマネジャーの意見交換会 四日市医師会
令和8年3月14日	地域リハビリテーション推進事業 研修会 誤嚥窒息について 安心して食事を楽しむために 社会福祉法人 鈴鹿聖十字会

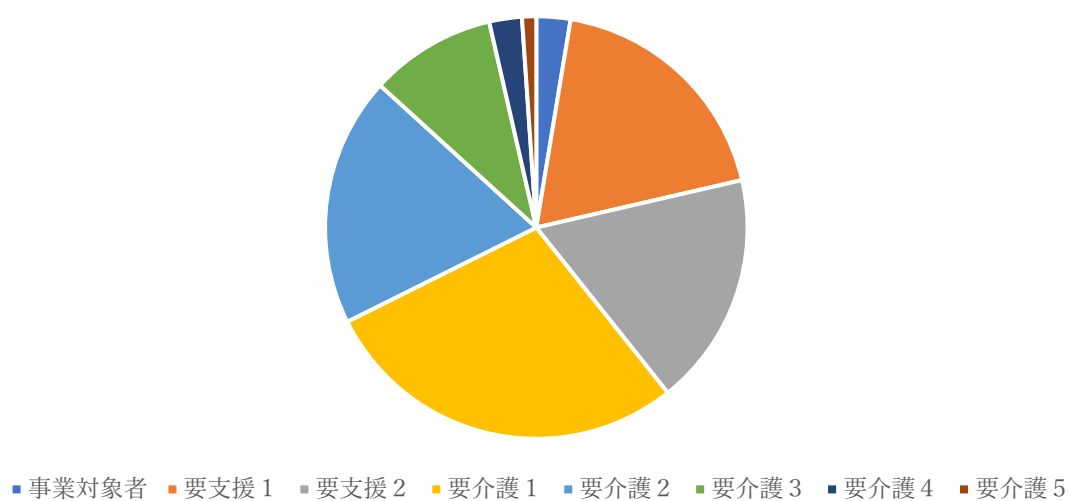
3. 主な会議内容

令和7年4月14日	サービス事業所連絡会（居宅部会）
令和7年7月7日	サービス事業所連絡会（居宅部会）
令和7年10月20日	サービス事業所連絡会（居宅部会）
令和8年2月16日	サービス事業所連絡会（居宅部会）
*すべて ZOOM ミーティングにて参加	

4. 居宅担当利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業対象	3	3	3	2	2	2	2	2	2	1	1	1	24
要支援1	15	16	16	14	15	13	15	15	15	13	14	12	173
要支援2	14	13	12	14	16	14	14	14	13	13	13	15	165
要介護1	17	18	20	22	23	23	23	23	23	25	22	22	261
要介護2	10	12	12	13	16	15	16	15	16	17	17	17	176
要介護3	9	7	7	7	7	5	7	7	7	8	9	9	89
要介護4	2	2	2	1	2	2	2	2	2	3	2	1	23
要介護5	1	2	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	10
合計	71	73	73	74	82	75	80	79	79	80	78	77	921

介護度別担当利用者数

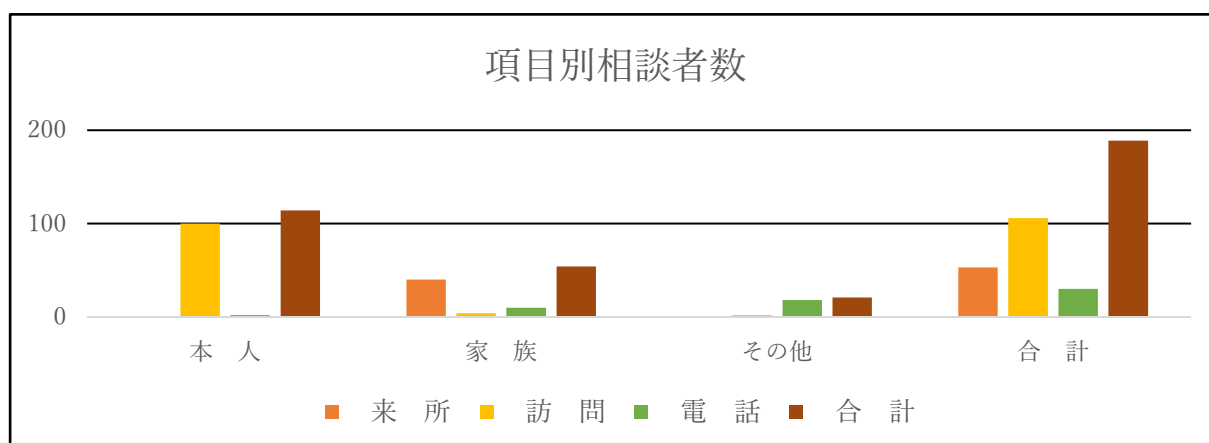


V. 在宅介護支援センター 四日市市委託事業

1. 事業内容 相談件数

四日市市の委託を受け、地域の福祉相談窓口として、訪問・電話による相談業務を実施した。また、地域の高齢者の実態把握に努めるとともに、地域の1人暮らし高齢者の方々の見守りをするため訪問給食を実施した。

	本人	家族	その他	合計
来所	12件	40件	1件	53件
訪問	100件	4件	2件	106件
電話	2件	10件	18件	30件
合計	114件	54件	21件	189件



2. 在介職員 研修等

○外部研修

- 令和7年4月16日 在宅医療連携マニュアルつむぐ 説明研修会
四日市市在宅医療介護連携支援センターつなぐ
- 令和7年6月14日 共生社会の未来を描く認知症カフェの在り方について
高知県立大学地域共生学研究機構
- 令和7年6月17日 在宅看取りとグリーフケアについて
四日市市北地域包括支援センター 北地域ミニ勉強会
- 令和7年6月28日 社会人権教育講座 見ようとしなければ見えない部落差別
人権プラザ小牧、公財 反差別・人権研究所みえ
- 令和7年7月25日 四日市市重層的支援体制整備事業担当者研修会
四日市市健康福祉部福祉総務課 福祉よろず相談バイレ
- 令和7年8月26日 在宅相談援助職として必要な姿勢と知識について
複合的かつ複雑化した課題に対応した相談支援体制について
三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会

- ・ 令和7年9月10日 四日市市 自殺対策連絡会議相談窓口対応力向上研修会
四日市市における自殺の現状と課題
四日市市保健所 保健予防課 精神保健係
- ・ 令和8年2月10日 地域権利擁護支援研修
高齢者の権利擁護と虐待防止、法的責任、身体拘束について
三重県医療保健部長寿介護課、三重県社会福祉士会
- ・ 令和8年2月21日 社会人権教育講座 考えよう、私たちにできること
人権プラザ小牧、 公財 反差別・人権研究所みえ
- ・ 令和8年3月2日 家族介護者の連携型支援をめざして
実態調査から見えたひきこもりの現状について
三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- ・ 令和8年3月14日 ヒアリングフレイル・オーラルフレイルについて
三重県リハビリテーション支援センター
- ・ 令和8年3月26日 高齢者の身元保証問題と困窮者の居住支援について
三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- 内部研修
 - ・ 令和8年2月24日 BCP 避難対策促進勉強会「能登半島地震の経験から考える」
施設内研修及び訓練 在介、居宅、通所介護合同企画

3. 認知症サポーター養成講座

日時： 令和7年9月27日 14時00分～15時30分
 内容： 市民向け認知症サポーター養成講座
 場所： 保々地区市民センター 2階大会議室

4. 聖十字保々在宅介護支援センター運営協議会

日時： 令和8年2月9日 14時00分～14時30分
 協議内容： 令和6年度事業報告 令和7年度事業計画
 参加者： 出口文彦様（連合自治会会長）、斎藤和芳様（連合自治会副会長）、
 齋藤護様（地区社会福祉協議会会長）中山正和様（老人クラブ大樹会会長）
 國保信二様（民生・児童委員会長）市川宏子様（民生・児童委員副会長）、
 中里卓也様（人権プラザ小牧館長）、深山尚美様（地区市民センター副館長）
 陣田ゆかり様（保々地区地域マネージャー）
 岡村麟太郎様（高齢福祉課）、長尾由香様（四日市市社会福祉協議会）
 藤田弥生様（北地域包括支援センター）
 大賀崇宏（聖十字保々在宅介護支援センターセンター長）
 舟木精一（聖十字保々在宅介護サービスセンター居宅管理者）
 市川恵美（聖十字保々在宅介護支援センター医療相談員）
 日比野和彦（聖十字保々在宅介護支援センター福祉相談員）

5. 保々地区地域ケア会議

- 日時：令和8年2月9日 14時30分～15時30分
場所：保々地区市民センター2階 大会議室
協議内容：保々地域各地区別の相談内容把握と住民活動の現状について
参加者：上記の運営協議会と同じ参加者

6. 地域行事への参加

- ・ 福祉委員研修会
日時：令和7年6月6日 19時00分～20時30分
場所：保々地区市民センター
対象者：福祉委員、民生委員、保々地区社会福祉協議会
内容：認知症の理解と共生社会の実現にむけて
- ・ 人権プラザ小牧文化祭準備会議
日時：令和7年8月27日 10時00分～10時30分
場所：保々在介 会議室
- ・ 人権プラザ小牧文化祭
日時：令和7年10月26日 12時00分～15時30分
場所：小牧町西第二公開所
- ・ 保々地区ゆめづくり協議会主催グランドゴルフ
日時：令和7年10月31日 8時30分～11時30分
場所：小牧西グラウンド
- ・ 保々小学校特別授業
日時：令和7年10月3日
場所：保々小学校
内容：認知症サポーター キッズ講座
- ・ 保々地区文化祭
日時：令和7年11月9日 9時00分～15時30分
場所：保々地区市民センター

7. 介護予防意識啓発講座

概ね、65歳以上の地域住民の方を対象に、介護予防やフレイル対策の知識や取り組み効果を学んでいただくことで介護予防の地域展開に繋げることを目的としています。

	実施日	実施時間	実施場所	講義内容（テーマ）	参加人数
1	10/13（月）	13:30～14:40	小牧町北公会所	フレイル予防について	11名
2	10/14（火）	10:00～11:10	西村町上条公会所	フレイル予防について	34名
3	11/15（土）	10:00～11:10	中野町公会所	フレイル予防について	32名
4	11/18（火）	10:00～11:10	西村町営農センター	フレイル予防について	21名
5	2/18（水）	14:00～15:10	小牧町西やすらぎ荘	フレイル予防について	16名

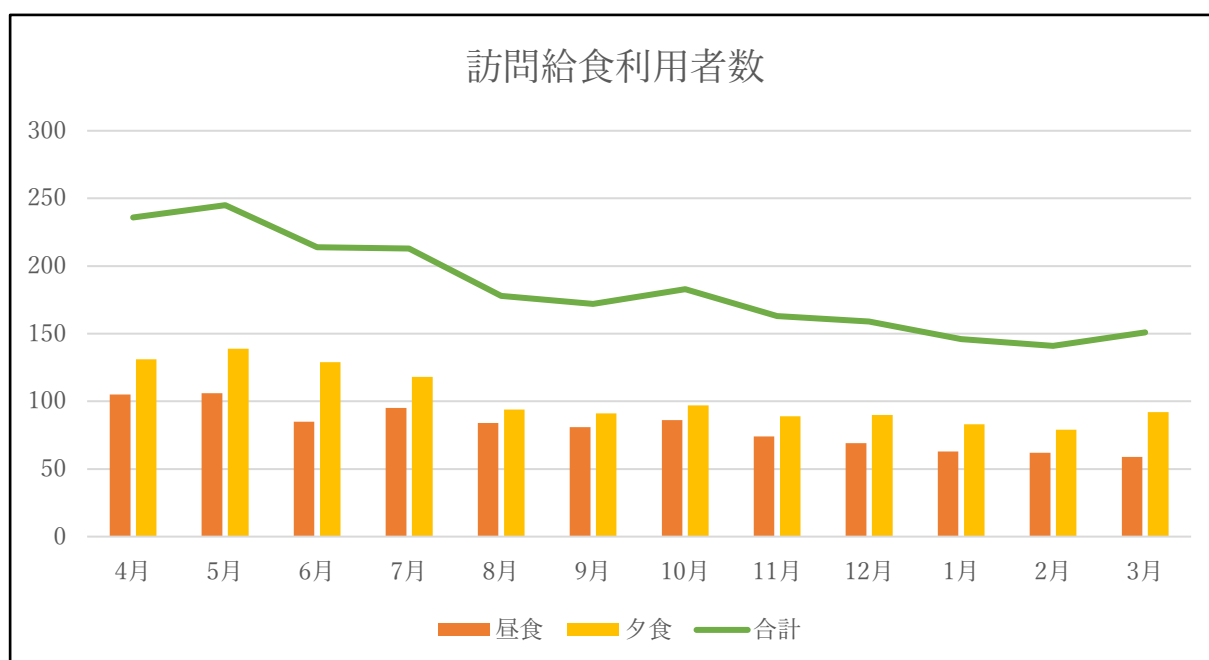
8. 地域連携・協力体制構築

- ・ 民生・児童委員定例会議
日時：毎月第1木曜日 19時00分～
場所：保々地区市民センター
内容：各地区の担当者と要援護者について情報共有
- ・ 民生・児童委員定例会議
日時：毎月第1木曜日 19時00分～
場所：保々地区市民センター
- ・ 保々地区まちづくり
構想推進委員会 勉強会
日時：令和7年7月5日、8月2日、12月9日
場所：保々地区市民センター
- ・ 人権プラザ小牧運営協議会
日時：令和7年5月28日、9月24日、3月11日
場所：人権プラザ小牧ホール
- ・ 人権プラザ小牧との
要援護者に関する情報交換
日時：令和7年6月24日、11月18日
場所：人権プラザ小牧会議室
- ・ 運営推進会議 隔月参加
施設：聖十字四日市老人福祉施設
ういるグループホーム小牧

9. 訪問給食

訪問給食利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
昼食	105	106	85	95	84	81	86	74	69	63	62	59	969
夕食	131	139	129	118	94	91	97	89	90	83	79	92	1232
合計	236	245	214	213	178	172	183	163	159	146	141	151	2201



菰野聖十字の家診療所

2025（令和 7）年度 事業報告書

I. 事業内容

外来診療：内科、精神科、心療内科
法人内施設利用者の健康管理
法人職員の健康管理・健康相談

II. 令和 7 年度の主な取り組み

1. 施設利用者の診療、健康管理の充実

併設の特別養護老人ホーム、障害者支援施設、介護老人保健施設、ケアハウスの利用者の方々に、適切な医療サービスを提供し、治療および健康管理の増進に努めた。

2. 医療・福祉の連携強化

各施設の看護職員、介護職員とも緊密に連携し、医師の診察・治療に加え、日常の健康指導やリハビリ、生活指導を積極的に実施し、より効果的かつ継続的な福祉医療サービスの提供に努めた

3. 感染症予防への積極的取り組み

施設内利用者に対し、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の予防接種を実施し、感染症予防に努めた。

4. 医療報酬制度に即した医療体制の確立を図る

診療報酬の改定による制度の変化に対して、常に情報を収集し、柔軟かつ敏感に対応できるよう努めた。